

平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の 実績に関する報告書

平成 2 2 年 6 月

国立大学法人
滋 賀 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人滋賀大学

② 所在地

本部、彦根キャンパス：滋賀県彦根市
 大津キャンパス：滋賀県大津市

③ 役員の状況

宮本憲一（平成16年4月1日～平成16年7月16日）
 成瀬龍夫（平成16年7月17日～平成22年3月31日）

理事数 4名

監事数 2名

④ 学部等の構成

教育学部
 経済学部
 大学院教育学研究科
 大学院経済学研究科
 特別支援教育専攻科
 附属図書館
 生涯学習教育研究センター
 産業共同研究センター
 環境総合研究センター
 情報処理センター
 国際センター
 地域連携センター
 保健管理センター

⑤ 学生数及び教職員数

(a) 学生数 3,998 (168)

・学部 合計：3,707 (59)

教育学部	1,078	(16)
学校教育教員養成課程	781	(10)
情報教育課程	156	(1)
環境教育課程	141	(5)

経済学部 2,629 (43)

経済学科		
（昼間主コース）	773	(7)
（夜間主コース）	37	(0)
ファイナンス学科		
（昼間主コース）	277	(7)
（夜間主コース）	41	(0)
企業経営学科		
（昼間主コース）	432	(14)
（夜間主コース）	47	(0)
会計情報学科		
（昼間主コース）	309	(10)
（夜間主コース）	43	(0)
情報管理学科		
（昼間主コース）	235	(3)
（夜間主コース）	39	(0)
社会システム学科		
（昼間主コース）	355	(2)
（夜間主コース）	41	(0)

・大学院 合計：283 (109)

教育学研究科	146	(18)
学校教育専攻	46	(9)
障害児教育専攻	20	(0)
教科教育専攻	80	(9)
経済学研究科【博士課程（前期）】	109	(80)
経済学専攻	37	(26)
経営学専攻	32	(20)
グローバル・ファイナンス専攻	40	(34)
経済学研究科【博士課程（後期）】	28	(11)
経済経営リスク専攻	28	(11)

・ 専攻科	合計 :	8	(0)
特別支援教育専攻科		8	(0)

(b) 附属学校園児童数 合計 : 1,263

附属幼稚園		158
附属小学校		695
附属中学校		358
附属特別支援学校	小学部	11
	中学部	18
	高等部	23

(c) 教員数 308

(d) 職員数 109

教職員数

区 分	教授	准教授	講師	助教	助手	副校長	教諭	養護教諭	事務技術職員等	合計
本部									68	68
保健管理センター	1	1							2	4
生涯学習教育研究センター	1	1								2
産業共同研究センター	1								1	2
環境総合研究センター	1	4								5
国際センター		1	2							3
附属図書館									6	6
教育学部	67	29	3						23	122
附属教育実践総合センター	2	1								3
附属幼稚園						1	6	1		
附属小学校						1	25	1	1	56
附属中学校						1	17	2		
附属特別支援学校						1	28	1	1	31
経済学部	49	42	12		3				7	113
附属史料館		1			1					2
合計	122	80	17	0	4	4	76	5	109	417

(2) 大学の基本的な目標等

「環境創造県」滋賀に立地する大学として、これまで蓄積された先進的研究をさらに推し進め、琵琶湖をはじめとした環境の保全と創造を中心に、地域に関わる諸研究に総力で取り組む。同時に、東アジア-太平洋地域の社会、経済、教育、文化等の分野で、グローバルな広がりをもった個性あるプロジェクトを推進する。

こうした研究活動を活かしながら、「実学の重視」を基調に、地域の歴史や文化への理解と国際的な視野を持ち、豊かな教養と高い専門性を備えた職業人を養成する。大学院においては、社会人のリフレッシュ教育を核に、高度の専門的知見と実践的指導能力を育成する。

さらに、これらの研究と教育の総合的な取り組みをもとに、地域の振興や文化創出の中核として、また、教育・経済の各分野における学術交流や教育支援の国際的な拠点として、社会貢献活動、国際交流事業を全学的に組織し、社会に開かれた大学としてさらなる貢献に努める。

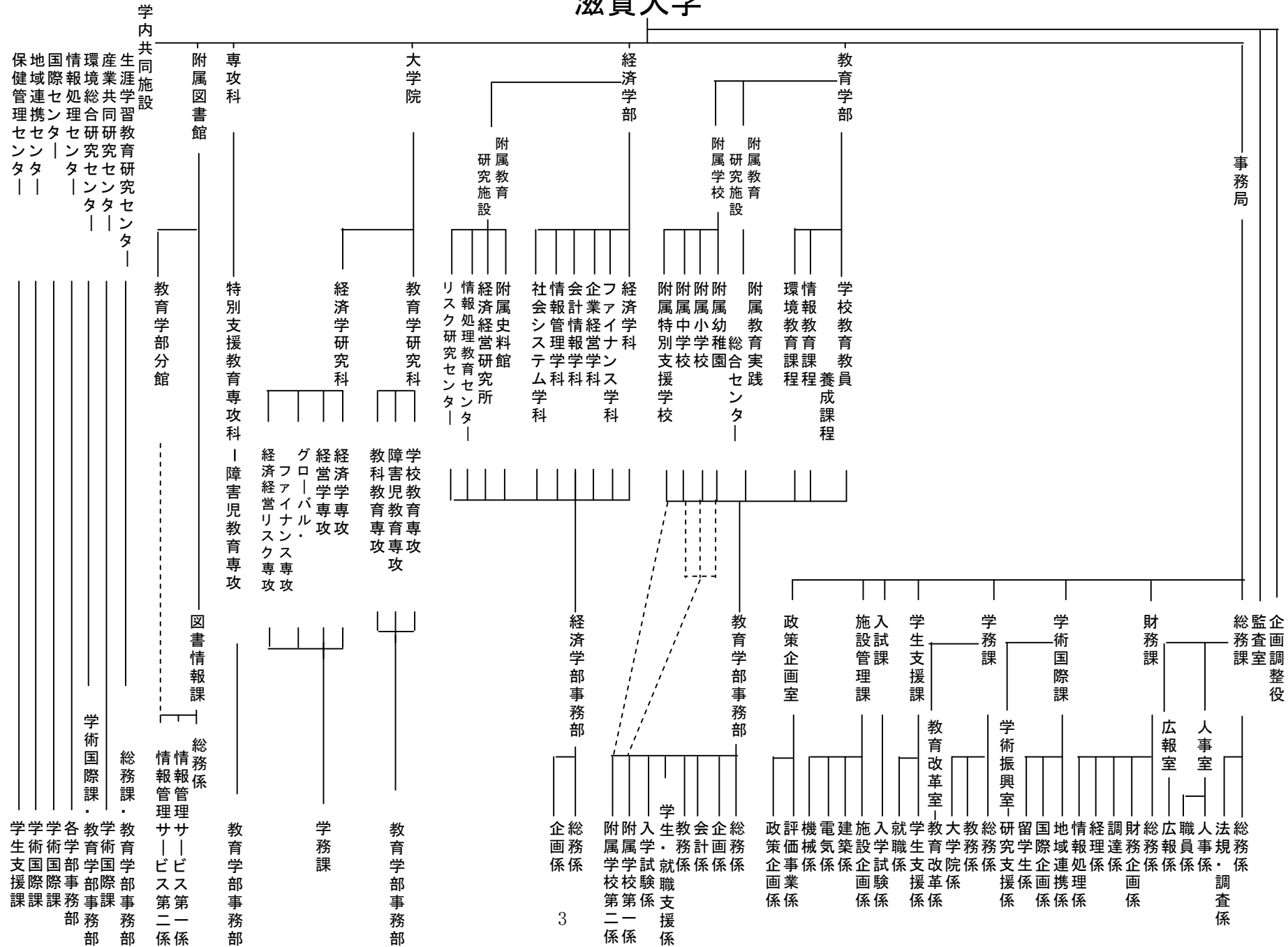
また、近隣大学との再編・統合を検討する。

(3) 大学の機構図

次頁のとおり

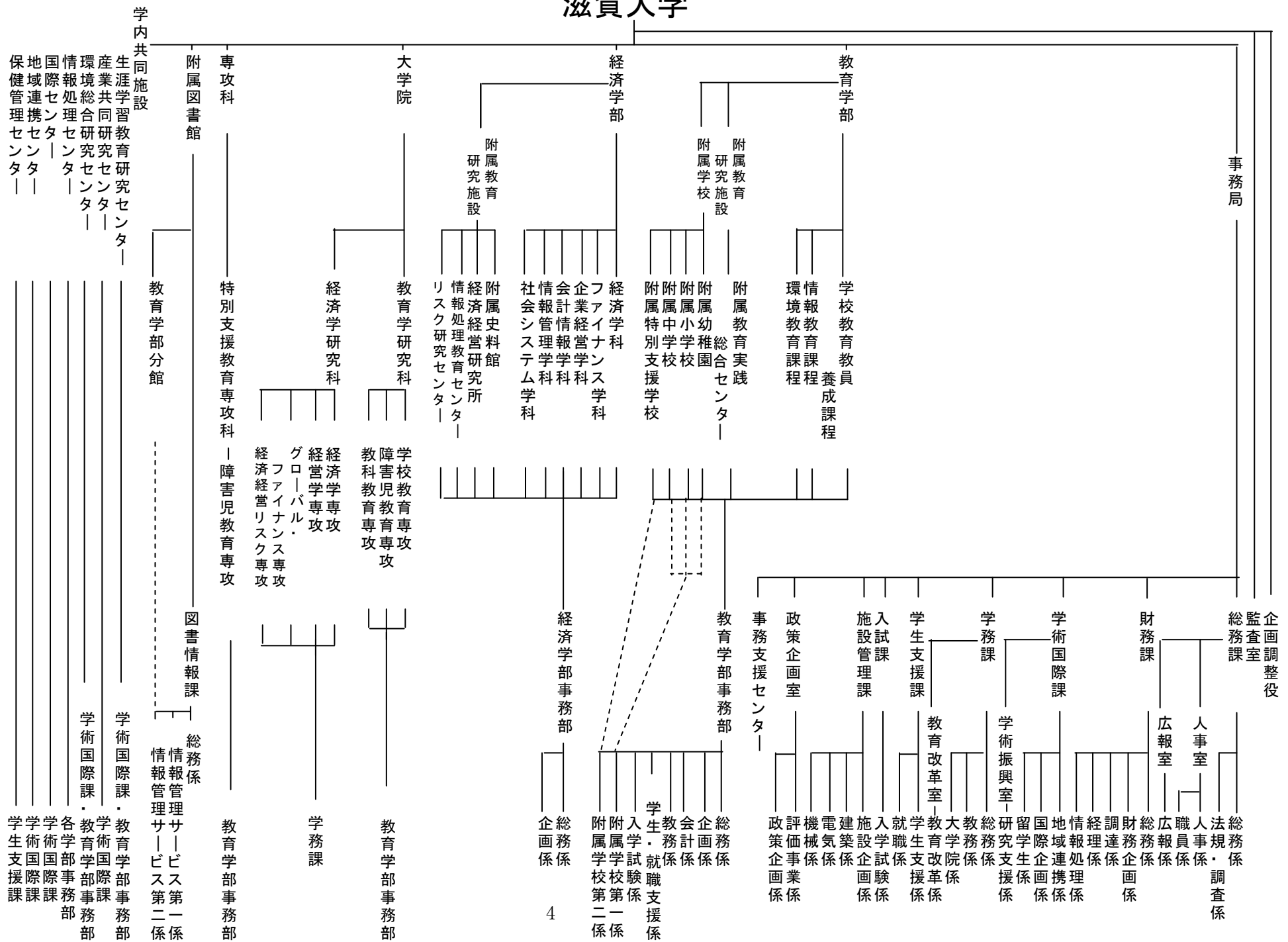
組織図(20年度)

滋賀大学



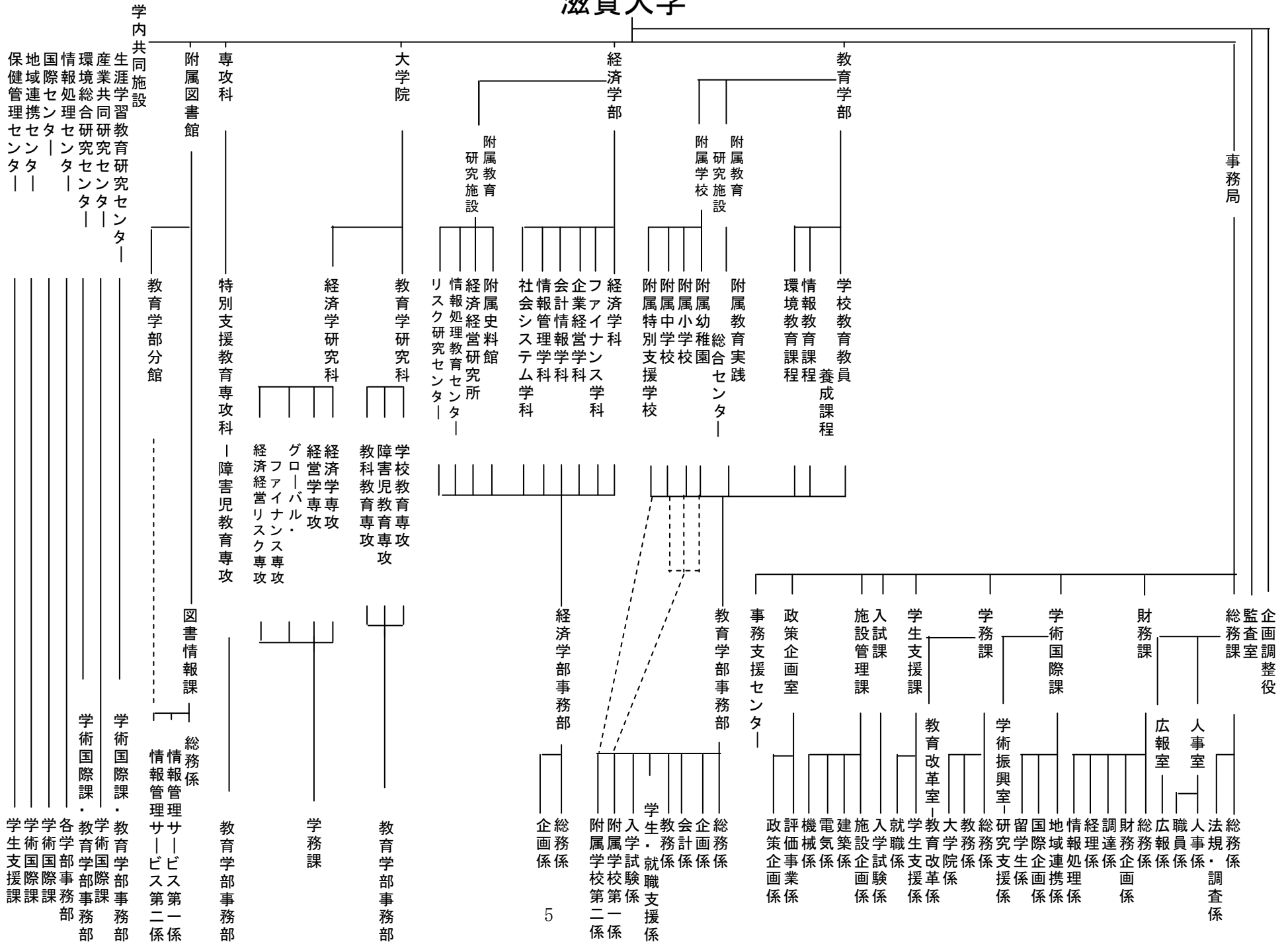
組織図(21年度)

滋賀大学

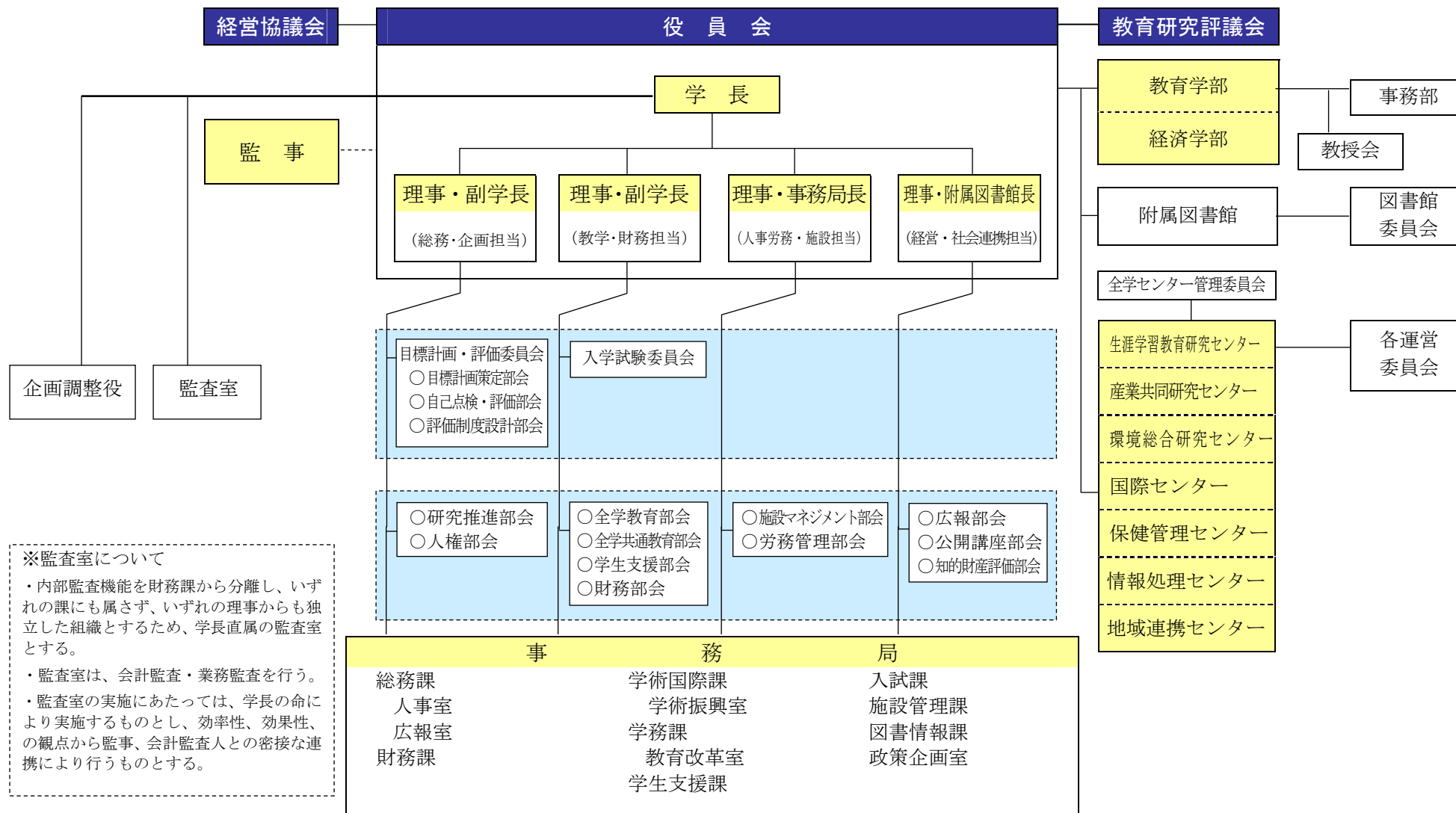


組織図(22年度)

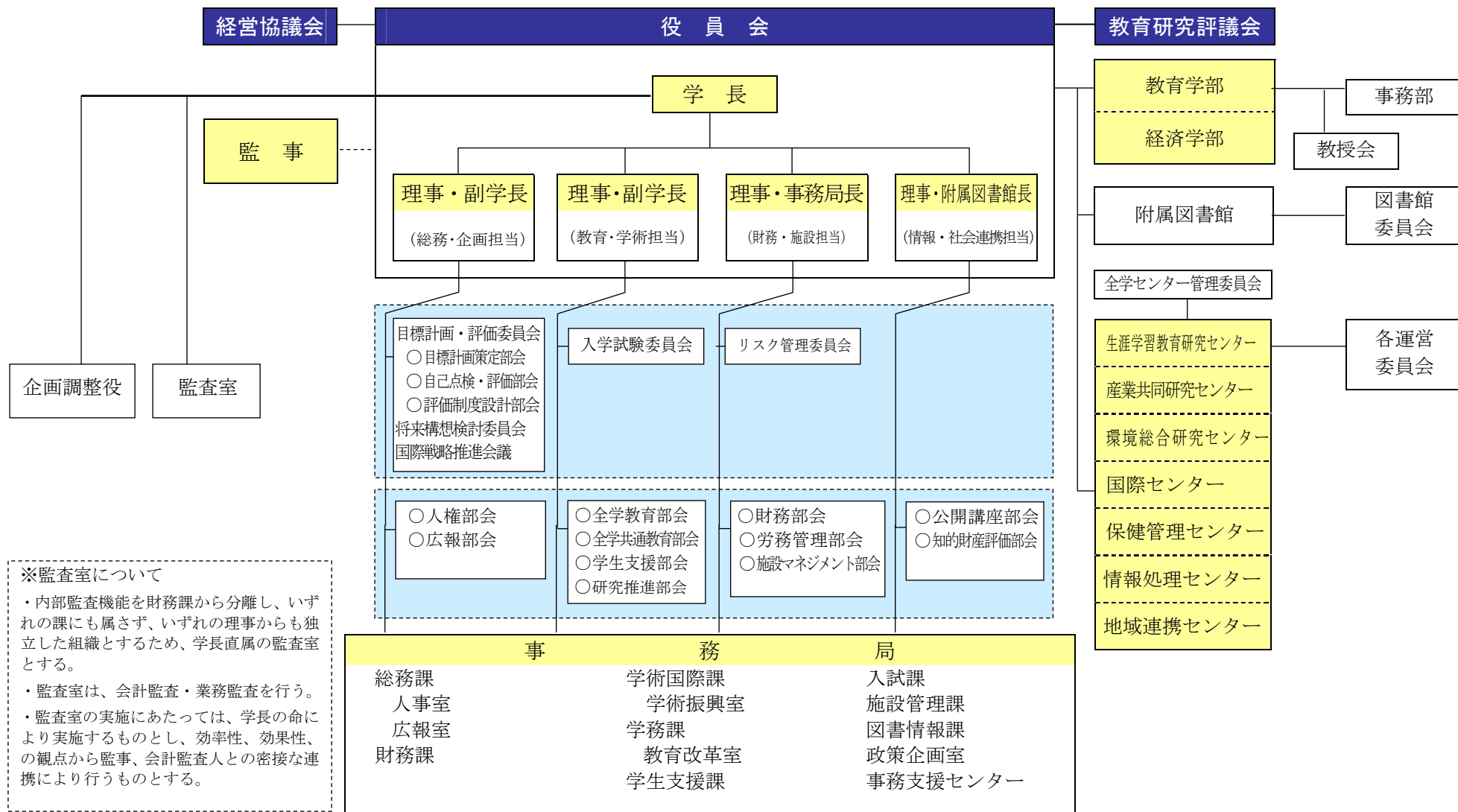
滋賀大学



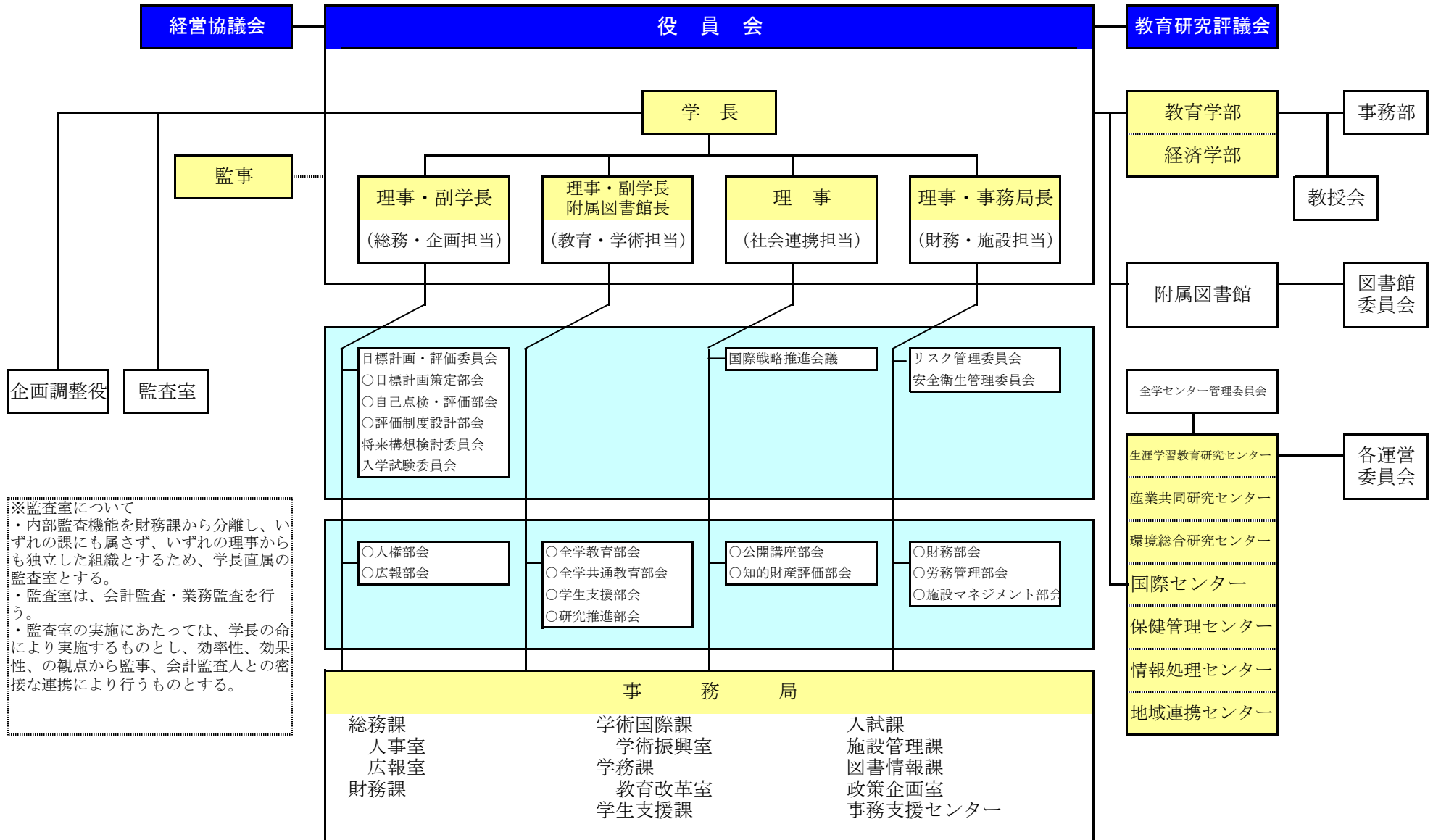
運営組織 (平成20年4月1日現在)



運営組織 (平成21年4月1日現在)



運営組織 (平成22年4月1日現在)



※監査室について
 ・内部監査機能を財務課から分離し、いずれの課にも属さず、いずれの理事からも独立した組織とするため、学長直属の監査室とする。
 ・監査室は、会計監査・業務監査を行う。
 ・監査室の実施にあたっては、学長の命により実施するものとし、効率性、効果性、の観点から監事、会計監査人との密接な連携により行うものとする。

I 中期目標期間の総括

1 大学の基本的な目標の達成に向けた取組状況

琵琶湖を擁する滋賀県に立地する大学として、「環境」を大きなテーマとして掲げ、環境総合研究センターにおいて、国際シンポジウムや学際的プロジェクトを実施した。教育面では、全学共通の環境科目を開講しているほか、特色GPに採択された「琵琶湖から学ぶ環境マインド」において、湖上体験学習を学生・一般市民にも公開した。また本学の独自資格である「環境学習支援士」は、研究成果の社会への還元をめざすものであり、修了生による「支援士会」の自主的活動により効果は徐々に広がりを見せている。

学部教育においては実学を重視し、教員の指導のもと、経済学部学生の町おこし等の地域貢献活動、教育学部学生の教育現場への自主参加体験プログラム等は、地域や学校・教育委員会からの本学学生への高い評価に結びついている。また就職支援にも注力し、合宿研修、学生進路ファイル、教育委員会OBと本学教員による教職セミナー等の支援事業を立ち上げ就職率の向上を実現した。一方、大学院は高度専門職業人の養成と位置づけ、経済学研究科博士後期課程の経済経営リスク専攻は、文科系では国内唯一のリスク研究専攻として、高度な専門性を持ったリスクマネージャーの養成に努めている。それにともない、経済学部のリスク研究センターにおいて、東アジアの研究機関との共同研究プロジェクトを実施した。

国際面では、中国、韓国、タイ、マレーシア等の東・東南アジア諸国やオーストラリアの大学との交流を積極的に進め、学生の交換留学、共同研究プロジェクト、職員研修等を行った。国際センターも活発に活動し、学術交流協定・学生交流協定を締結した海外の大学は大きく拡大した。

地域連携においては、産業共同研究センター、地域連携センター、生涯学習教育研究センター、教育学部地域教育支援室等を中心に各種の事業を精力的に展開した。

2 中期計画の全体的な進捗状況

中期計画及び年度計画については、総務担当理事のもとに政策企画室を設置、さらに学長補佐を配置して進捗状況管理を行っている。また各学部には所管する委員会を置き、毎年度3回進捗状況報告書を取りまとめている。

暫定評価においては、「良好」又は「おおむね良好」との評価を得たが、20・21年度においても中期計画の達成に向けて適切に実施した。改善の指摘を受けた事項については、問題点を検証し、改善に向けての方策を講じている。特に文部科学大臣決定の「国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて」を受けて、教育学部及び経済学研究科博士後期課程のあり方に係る検討を開始した。

3 中期計画の各項目の状況および横断的な事項の実施状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

- ・滋賀大学の年間予算のうち人件費を除く物件費の約1割にあたる1億円の学長裁量経費を措置し、戦略的な配分を行った。また経営戦略会議を設置して重要事案に機動的に対応できる仕組みを整え、外部アドバイザー会議を定期的に行った。
- ・17年に財政計画を立て、人件費の削減に努めると同時に、教育研究力の低下を防ぐため、多様な特任教員制度を整備した。
- ・事務職員の企画立案能力を強化するため、若手職員の他大学や海外での研修、幹部職員への登用には公募制を導入した。また再雇用職員の活用を図り、事務支援センターを設置した。
- ・業務における監査機能を充実するために独立した監査室を設け、内部監査による業務の改善を図った。また監事監査についても、期中報告を受けて指摘事項については当該部局で検討し対応状況を明確にするようにした。

(2) 財務内容の改善に関する事項

- ・外部資金増加の施策としては、学術振興室による研究者へのきめ細かい情報の提供、教育改革室によるGP獲得のための組織的支援を行っている。
- ・調達契約の見直しによるコストの削減、アウトソーシングなどにより経費節減を図った。
- ・余裕資金について、公共債での運用を実施し、運用益を確保した。また、教育研究支援基金を設立し、募金活動を行った。

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する事項

- ・中期目標・計画の進捗状況については、教職員、同窓会、後援会、学生が参加する点検評価報告会を年末に開催している。
- ・教員の個人評価については、18年度からの試行期間を経て、現在第1期3年間の本実施を行っている。
- ・事務系職員の個人評価制度も、18年度からの試行期間を経て21年度から実施している。
- ・両学部において外部有識者による評価を実施した。
- ・情報公開・提供については、Webの拡充に努めた。また国立情報学研究所の機関リポジトリ構築事業に採択され、21年度から正式に運用し、3月31日現在6,772のコンテンツが公開されている。

(4) その他業務運営に関する事項

①施設設備の整備に関する事項

キャンパス・マスタープランを作成し、補正予算や目的積立金を活用して「創造学習センター」や学生福利施設の新築や図書館を整備する等、懸案事項の解決に努めた。

②危機管理・安全対策に関する事項

- ・個人情報保護については、専門家を招聘しての研修会を開催した。
- ・公的研究費の適正な管理のためのコンプライアンス室、さまざまなリスクに対応するためのリスク管理室及び管理規程・マニュアルを整備、運用した。

(5) 教育研究等の質の向上に関する事項

①教育に関する事項

- ・中期目標期間中に以下のG P及び補助金等を獲得した。①特色G P「琵琶湖から学ぶ環境マインダー調査艇を利用した湖上体験学習」(18～20年度)、②現代G P「知識創造型ユビキタスな学びプロジェクトー携帯電話対応コメントカードシステムを活用した知識創造力の育成」(18～20年度)、③教員養成G P『『実践力診断講座』による教員の資質向上ープレ講座からパーソナルロードマップの作成へー」(18～19年度)、④魅力ある大学院教育イニシアティブ「リスクリサーチャー養成の教育プログラムー海外共同教育プログラムを中心にー」(18～19年度)、⑤社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム「地域活性化プランナーの学び直し教育推進プログラム」(19～21年度)、⑥文部科学省委託事業「産学連携による実践型人材育成事業ーサービス・イノベーション人材育成」(20～22年度)。
- ・学生支援としては、経済不況により学業継続の困難な学生に対する学費支援「つづけるくん」を発足させた。また学生自主企画プロジェクト支援により、通学バスのバイオ燃料化、日本代表に選ばれた地域貢献活動S I F E、学生進路ファイルによる教員採用率向上等の成果があった。

②研究に関する事項

- ・学長裁量経費による「教育研究プロジェクトセンター」による共同研究助成、教育研究支援基金による助成、学部独自のプロジェクト予算等、さまざまな支援策を行っている。
- ・科学研究費の間接経費を利用して、研究費のインセンティブ付与、サバティカル制度化を行った。

③社会との連携、国際交流に関する事項

- ・地域を対象としたプログラムとして、「淡海生涯カレッジ」や本学の独自資格である「環境学習支援士」、協定自治体職員を対象とした「学び直し塾」、「滋賀大学公共経営イブニングスクール」等、多面的に事業を展開している。
- ・J I C Aの委託による「水環境を主題とした環境教育Ⅱ」を開発途上国の研修生を対象に継続して行っている。

④附属学校に関する事項

教育学部長を委員長、副学部長を副委員長とする附属学校運営委員会を隔月開催し、実働性と大学によるマネジメントを強化した。共同研究部会による大学・附属学校・教育委員会の連携した取り組み、特別支援学校の

学習・発達支援室による県内自治体への巡回相談も継続している。

Ⅱ 21年度の取組

(1) 滋賀大学憲章の制定

滋賀大学のアイデンティティを確認し、構成員の一体感を醸成するために、将来構想検討委員会において、学生代表を加えたワーキンググループでの検討を経て、理念と行動指針とからなる大学憲章を作成し、60周年記念式典で公開した。

(2) 大学機関別認証評価の実施

独立行政法人大学評価・学位授与機構による認証評価を受審した。22年3月に同機構より評価結果が示され、同機構が定める大学評価基準を満たしているとの評価を得た。

(3) 教育学部の組織の見直し

20年度から着手したゼロ免課程と教員養成課程の組織見直しに関して全学的に協議し、独自に行った教員採用推計の結果にもとづき、教員養成課程と新課程の組織見直しについて検討を進めた。

(4) キャンパス・アメニティの向上

目的積立金や補正予算を活用した施設整備マスタープランの実施により、「創造学習センター」の新築、課外活動施設・大学会館・学寮の増改築、改修を行い、学生の学習・生活スペースの増床と老朽化解消が実現した。

(5) 終結したG Pの支援と成果還元

G Pに採択され顕著な成果をあげた事業について、終結後も研究を継続推進し、その成果を教育活動に還元するために、大学として支援する制度を創設し、2件に対して約1,000万円の助成を行った。

(6) コア・サイエンス・ティーチャー養成拠点構築事業の採択

本学の「大学と教委の強固な連携による早期C S T活動を組み込んだ包括的な養成プログラム」が、独立行政法人科学技術振興機構の「理数系教員養成拠点構築事業」5校の内に採択された。

(7) 男女共同参画の推進

教育研究支援基金に「女性研究者の教育研究活動に対する助成」の枠を新設し助成を行った。また教職員の意識や職場の実態についてアンケート調査を実施し、結果をホームページで公開した。

(8) 教員の教育研究活動の処遇への反映

教員の勤勉手当への加算を行う制度については、教育研究上の評価に係る全学的な統一基準を設け21年度に実施した。

(9) サバティカル研修制度の導入

教員の校務負担の見直し、研究時間確保のため、職務の全部または一部を一定期間免除し、研究に専念させる「サバティカル研修制度」に関する規程の整備を行い、22年度から実施に向け募集を行った。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○学長が全学的視点から機動的に大学を運営しうる体制を整備する。 ○大学の運営に対する社会的支援体制を整備する。 ○学部運営における学部長のリーダーシップを強化する。 ○大学、学部及び学内共同教育研究センターの運営の効率化を図る。 ○運営体制の点検及び改善に努める。 ○学内の内部監査機能を強化する。 ○その他
------	--

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【1】 学内外の意見を大学運営に反映させるため情報発信及び情報収集のシステムを整備する。	/	III		<p>（平成20年度の実施状況概略） 本学トップページの「Topics」や「Focus」に、その時々の新着情報や注目情報を掲載、また、掲載情報の更新を行い、最新情報の発信に努めた。また、ホームページ閲覧者が、必要とする情報にすばやくたどり着けること、分かり易くすることを目的として、ホームページのリニューアルに取り組み、21年4月より公開することとした。 情報収集の場としては、学部長オフィスアワーやSFA（学生・教員協議会）を開催し、学生からの大学生活全般に係る意見交換を実施することで大学運営に役立っている。また、学外から滋賀大学の将来への助言を得る機会として、20年度に設置した将来構想検討委員会において外部アドバイザー会議を2回開催した。第1回の会議では金子元久氏（東京大学大学院教育学研究科長）、第2回では山本清氏（独立行政法人国立大学財務・経営センター研究部長）による大学の将来像をテーマとした講演を実施した外、他大学、大手学習塾、大手企業等からコメンテーターを招き、本学の将来への提言を得た。</p>		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
	【1】 16年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし。			(平成21年度の実施状況) 4月1日より、本学トップページの訪問者別メニューの整理、各種メニューの再構築を行い、訪問者がすばやく、目的の情報にたどり着けるように、情報発信の手段の一つであるホームページをリニューアルした。		
【2】 学長の下に経営戦略を研究・策定・推進する組織を設置する。		III	(平成20年度の実施状況概略) 17年2月に経営戦略を研究・策定・推進する組織として、学長の下に、役員、学部長で構成する「経営戦略会議」を設置した。この経営戦略会議は、原則月1回開催され、全学的観点からの戦略的課題を早めに協議し、トップマネジメント機能の支援体制として定着している。			
	【2】 16年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし。		(平成21年度の実施状況) 21年度においても、経営戦略会議を10回開催し、全学的観点から企画・調整を行う必要がある事案について協議を行った。 また、経営戦略会議の主催で講演会を2回開催した。1回目は、4月27日に本多宏氏（読売新聞大阪本社科学部長）を講師に招き、「大学全入時代—新聞社の視線—」と題し、2回目は、2月3日に寺門成真氏（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課企画官）を講師に招き、「国立大学等を巡る最近の動向について」と題し開催した。			
【3】 学長が毎年度当初に、経営についての重点方針を学内構成員に提示する。		IV	(平成20年度の実施状況概略) 毎年度当初、学長は、中期計画・年度計画の達成状況を踏まえて「大学運営の重点課題と方針」を明らかにし、学内外にホームページ等を通じて提示している。20年度も広報誌「しがだい」、「当年度大学運営の重点課題と方針」パンフレット、ホームページ及びメールマガジン「学長通信」に経営の重点方針や学長のメッセージを掲載し、学内外へ発信した。			
	【3】 経営の重点方針をホームページ、広報誌に掲載し学内外に提示するとともに、学長通信にて経営情報を適時学内に発信する。		III (平成21年度の実施状況) 今年度も広報誌「しがだい」、「当年度大学運営の重点課題と方針」パンフレット、ホームページ及びメールマガジン「学長通信」に経営の重点方針や学長のメッセージを掲載し、学内外へ発信した。			

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【4】 大学の経営基盤の確立のため、滋賀大学支援財団の設立を検討する。		III		(平成20年度の実施状況概略) 19年4月に設立した、「滋賀大学教育研究支援基金」の募金活動を引き続き行った。また、支援事業として、5事業（予算255万円）の募集を行い、応募者を選考の上、47件86万円の支援を行った。特に20年度においては、急な経済不況に対応するため、学生への特別支援事業を追加した。		
	【4】 19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし。			(平成21年度の実施状況) 21年度は、教育研究支援基金の募金活動を引き続き実施するとともに、5事業（予算697万円）の募集を行い、学生の修学に関する事業や教育研究活動、国際交流推進事業、地域社会貢献事業等49件218万円の支援を実施した。		
【5】 平成16年度に両学部副学部長制を導入する。それに伴い学部の各種委員会を見直すとともに、学部教授会及び研究科委員会の運営改善に取り組む。		IV		(平成20年度の実施状況概略) 16年度から実施している副学部長制を導入するとともに、学部長、副学部長、副研究科長、事務長で構成される「企画幹事会」（教育学部）や「学部執行部会議」（経済学部）の原則毎週開催や、評議員にも出席願う等の機能強化によって、学部長のリーダーシップを発揮することができている。また、教授会等の運営にあたっては、最新の情報の掲載や適切な文書管理を行ない、関係者が閲覧できるシステムを構築することにより、会議設定の敏速化、議論の深化が可能になった。		
	【5】 21年度計画はないが、取組状況を記載。			(平成21年度の実施状況) 教育学部では、学部運営体制検討会議を設置し、委員会の統廃合、執行部のスリム化と審議の迅速化、負担の公平化について、抜本的な協議を開始した。		
【6】 学内の各種委員会の数と規模の適正化を図り、教員と事務職員との一体的な運営を行う。		III		(平成20年度の実施状況概略) これまでに行った委員会・部会の見直し、全学センター管理委員会の設置等により、運営の効率化を図っている。また、学内の重要課題に対する学長のリーダーシップを補強する目的で、学長補佐を委嘱している。学長補佐には、「大学としての戦略的部門を強化するために設置した「政策企画室」「教育改革室」等に携わる補佐」と「室に属さず学長もしくは、理事の下で戦略的課題に携わる補佐」の2種類を設けている。		
	【6】 17年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし。			(平成21年度の実施状況) 21年度は、全学センター管理委員会を4回開催し、各センター共通の人事等の案件を一元的に運営した。 また、政策企画室、教育改革室、広報室に学長補佐として教員を12名置いた他、流域ガバナンス研究プロジェクトへの支援に当たる学長補佐を1名置き、教員と職員が連携することで効率的に適切な運営を図った。		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【7】 全学センターの各管理委員会を一元化し、全学センター管理委員会を設置する。	【7】 19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし。	III		（平成20年度の実施状況概略） 19年度に設置した全学センター管理委員会では、各センターの専任教員の採用人事、各センターのセンター長・副センター長の選考等、本管理委員会設置以前はセンターごとの管理委員会を開催する必要があった事項を一元的に審議できるようになり、各センターでは管理運営上の業務が簡素化され、センター固有の業務に集中できるようになった。また個々のセンターでは解決できない全学的課題について、本管理委員会の設置により、検討することができるようになった。		
				（平成21年度の実施状況） 21年度は、全学センター管理委員会を4回開催した。本委員会設置の趣旨に基づき、各センター共通の人事等の案件を一元的に運営できるようになり、そのメリットは大きかった。また懸案事項であった、全学センターの機能的整理についても、ワーキンググループを設置して検討を開始した。		
【8】 毎年度、法人制度の運営状況を自己点検し、期間終了時には総括的な点検と改善方針の作成を行い、その内容を公表する。	【8】 これまでの法人制度の運営状況について総括的に自己点検・評価を行い、必要な事項については役員会において改善策を提示する。	III		（平成20年度の実施状況概略） 大学運営の重点課題や各部局課室における管理運営については、年度当初に幹部職員合同会議等で方針を明らかにし、年間の状況については年末の「中期目標・中期計画・年度計画に関する点検・評価報告会」において総括を行っている。改善を必要とする点については、第2期中期計画等に反映させる等、役員会の指摘に基づき担当理事の下改善を行っている。		
				（平成21年度の実施状況） 今年度の「中期目標・中期計画・年度計画に関する点検・評価報告会」において、通例の今年度の活動に対する点検・評価に加えて、第1期全体の総括的な点検・評価を行った。報告会において各部局から寄せられた総括で次期の課題とされたものは、22年度計画策定の際に反映されるよう図った。		
【9】 学内のガバナンスを強化するため、業務状況及び組織のリスク評価を内容とする内部監査計画を立てる。	【9】 監査室において、学内のガバナンスを強化するため、業務状況等について内部監査計画を立て、内部監査を実施する。	III		（平成20年度の実施状況概略） 年度当初に学長の承認を得て、当該年度の内部監査計画を策定し、この計画に基づき、実地会計監査の他、業務監査として外国人留学生の視点に立った学生支援に関する監査、職員安全衛生管理体制に関する監査等を実施した。 なお、監査にあたっては、監事、会計監査法人との連携を図っている。		
				（平成21年度の実施状況） 4月に学長の承認を得て、21年度の内部監査計画を策定し、この計画に基づき、実地会計監査の他、業務監査として教員の勤務時間に関する監査、安全管理・環境保全に関する監査、課外活動への支援に関する監査を実施した。また、公的研究費のモニタリングを9月と2月に実施した。 監査にあたっては、監事、会計監査人、コンプライアンス室との連携を図った。		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
【10】 法務、財務、労務に関する専門的な担当部門を充実する。法務に関しては、顧問弁護士の確保を検討する。	【10】 16年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし。	III		（平成20年度の実施状況概略） 弁護士と毎年法律顧問契約を行っており、弁護士との相談件数は16年度2件、17年度5件、18年度13件、19年度18件、20年度6件であり、相談内容も各分野にわたり十分に効果が出ている。		
				（平成21年度の実施状況） 21年度においても顧問弁護士と法律顧問契約を行い、教育研究活動、学生生活、施設管理等に関連して法務、財務、労務に関するリスクに専門的に対処する体制を整えた。相談件数は10件あり、十分に活用されている。		
【11】 適切な職務分掌と決裁権限に基づいた業務体制を構築し、監査専門の職員を配置するとともに、機能的で有効性のある監査を実施する。	【11】 監査室において、機能的で有効性のある監査を引き続き実施する。	III		（平成20年度の実施状況概略） 19年7月からは、学長直属に設置した監査室では、会計経理に関する書面監査を日常的に実施し、合規性、経済性をチェックし、不具合事項については、適宜是正指導を行っている。また、20年度は、監査計画に基づき、業務監査として外国人留学生の視点に立った学生支援に関する事項、職員安全衛生管理体制に関する事項等について、機能的な監査となるように監事と連携して実施した。		
				（平成21年度の実施状況） 監査室では、会計経理に関する書面監査を日常的に実施し、合規性、経済性をチェックし、不具合事項については、適宜是正指導を行った。また、内部監査計画に基づき、業務監査として教員の勤務時間に関する事項、安全管理・環境保全に関する事項、課外活動への支援に関する事項等について、機能的な監査となるように監事と連携して実施した。また、公的研究費のモニタリングについては、監事、コンプライアンス室との連携を図り実施した。		
				ウエイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中 期 目 標	<p>○社会のニーズにマッチした教育研究組織の改編を推進する。</p> <p>○国際交流を教育研究面で一層強化する。</p>
----------------------------	--

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
<p>【12】 教育学部では、課程の連携と再編を検討し、教育学研究科に新たな専攻・専修の設置を検討する。</p>	<p>【12】 20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし。</p>	III	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 17年度から実施している3課程の連携を強化したカリキュラムを4年間実施した。その結果、情報教育課程では教員免許取得数が36件から85件に増加した。 また、教職大学院の設立に向けて、他大学の動向を調査するとともに滋賀県教育委員会とも意見交換を行ない、検討を重ねた。その結果、教員配置と財政面から現時点での教職大学院の開設は困難と判断し、当面は教育学研究科修士課程の充実に努めることとした。</p>	/	/
				<p>(平成21年度の実施状況) 教育学部において、教育組織見直しに係るワーキンググループを設置し、新課程の改廃を主軸に、教育組織の見直しについて検討するとともに、滋賀大学将来構想検討委員会の下での将来構想検討ワーキンググループにおいて、全学的な観点から検討した。</p>		
<p>【13】 経済学部における学科再編、新学部設置及び専門職大学院設置の可能性を検討する。</p>	<p>【13】 昨年度に続いて、経済学部の将来像について検討する。</p>	III	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 大学院経済学研究科のプロフェッショナルコースの改革と融合させながら5年一貫制の導入をどのような分野、規模で実現していけるかを検討する等、学部・大学院5年一貫制導入の具体案作成に向け検討を重ねている。</p>	/	/
				<p>(平成21年度の実施状況) 経済学部中期目標計画WGを中心に、将来像の可能性を検討し、その結果を教授会報告することで、学部としての現状の課題と将来像検討の必要性について共通理解を得た。また、滋賀大学将来構想検討委員会の下での将来構想検討ワーキンググループにおいて、全学的な観点から検討した。</p>		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【14】 全学的な機動的な研究組織の設置を検討する。		IV		（平成20年度の実施状況概略） 16年度に全学的な機動的な研究を推し進める組織として、研究担当理事の下に設置した研究推進部会は、多様な全学的な研究として行われるシステムについて検討し、18年4月に「滋賀大学教育研究プロジェクトセンター」を設立した。		
	【14】 18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし。			（平成21年度の実施状況） 教育研究プロジェクトセンターにおいて、重点教育プロジェクト4件、重点研究プロジェクト2件、萌芽的教育プロジェクト3件、萌芽的研究プロジェクト2件 計11件（継続5件、新規6件）を採択し、研究活動の一層推進を図った。		
【15】 平成18年度を目途に、留学生の受け入れと国際交流の強化を図るために、留学生センターを改組し、国際交流センター（仮称）を設置する。		IV		（平成20年度の実施状況概略） 18年度に留学生センターを改組して設置した国際センターにおいて、20年度に滋賀大学創立60周年記念事業として国際会議「国際交流：二校間交流から多校間連携に向けて」を開催した。会議には、6カ国（9大学及び大学連合）から15名の他、県内大学の国際交流担当職員等が参加し、多数の大学間でのネットワークの構築と連携事業の可能性について情報・意見交換を行った。		
	【15】 18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし。			（平成21年度の実施状況） 国際センターにおいて、マレーシアのテナガ・ナショナル大学、タイの泰日工業大学、台湾の高雄大学と学術交流協定および学生交流協定を締結するとともに、既に締結している大学の日本語教育担当者を招聘して日本語教育に関する研究会を実施した。また留学生の日本語教育の充実の観点から、滋賀県立大学および聖泉大学と3大学連携日本語科目を22年度から開設することとした。 また、本学の国際交流に関する事業を戦略的に推進するための基本方針を検討することを目的に、学長、理事、学部長、国際センター長等を委員とした国際戦略推進会議を設置し、国際交流に関する事業を戦略的に推進している。		
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	○教職員の能力向上、職務の活性化及び外部との人事交流を図る。 ○合理的な人事評価及び処遇のシステムを整備する。 ○女性、社会人及び外国人を採用して教員の構成を多様化する。
------	---

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【16】 教員の採用は、大学・学部の特異な方針を除いて、原則完全公募により行う。		III	/	(平成20年度の実施状況概略) ホームページの教員採用情報において、公募情報を掲載する等、採用人事の全てにおいて原則全国公募としており、教員構成や職務の活性化を図っている。		
	【16】 18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし。			(平成21年度の実施状況) 引き続き、ホームページの教員採用情報において公募情報を掲載する等、公募による教員の採用を実施している。		
【17】 任期制の運用のあり方や多様な勤務形態について検討する。		IV	/	(平成20年度の実施状況概略) 任期制によって採用した専任教員は、当初の計画通り遂行し、人事の活性化に貢献した。専任教員については、専任型・非専任型を問わず、全て原則として1年任期で採用しているため、弾力的な人事政策の遂行に役立っている。特に非専任型は、部局で企画する教育・研究プロジェクトの実施に当たって非常に有効に機能している。		
	【17】 20年度に導入した新しい専任教員制度が、それまでの専任教員制度に比べて、教員組織の在り方にどのような効果をもたらしたかを検証する。			(平成21年度の実施状況) 長期的な財政計画に基づいて設置された専任教員制度については、当初の趣旨に沿って成果をあげているが、具体的な待遇条件等で問題がないかどうかについて総合的に検討した。専任型においては、部局において教育研究力の低下を招かないように配置されており、適切に運営されているといえる。非専任型は、集中的に実施されるG P等の経費によるプロジェクトや、全学センターの共同研究に当たってのスタッフとして有効に機能している。このように専任教員制度の導入によって、教員の多様な勤務形態が実現したといえる。		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【18】 事務職員の業務の専門性に 応じた多様な職種を設定し、 特に専門性の高い職種につ いては、一般公募による選考採 用を行う。	【18】 平年度化されたため年度計画はな いが、取組状況を記載。	III		(平成20年度の実施状況概略) 専門性を必要とする職種である国際センター専門職員について、一般公募による選考採用試験を実施し、18年4月付けで1名採用している。また、情報処理担当職員について、昨年度に引き続き、専門的知識のある派遣職員を受け入れ、通常の担当業務の他にも学内研修において講師を担当する等有効に活用できている。		
				(平成21年度の実施状況) 専門性を必要とする職種である国際センター専門職員について、一般公募による選考採用試験を実施した。		
【19】 事務職員に関する、内部・ 外部における職階別、職種別、 その他共通の研修計画を作成 する。	【19】 平年度化されたため年度計画はな いが、取組状況を記載。	III		(平成20年度の実施状況概略) 事務職員に関する研修については、年度当初に策定する研修計画に基づき実施している。20年度も例年に引き続き、人事院の実施する階層別研修や国立大学協会主催の各専門分野別研修等に積極的に参加させるとともに、学内研修としては、新たに大学職員の使命と心構えの自覚と、業務遂行上必要な基礎知識・技能・態度を修得させる目的で、若手職員研修を実施したほか、滋賀短期大学との相互協力協定に基づき、事務職員を相互に派遣することにより、業務遂行能力の向上を努めることを目的として事務職員相互交流の研修を実施した。また、国際交流協定締結校へ職員4名を派遣し、大学の組織・運営等について研修、実情視察を行い、帰国後には報告会を開催した。 更に、長期研修として文部科学省行政実務研修に職員を派遣し、次年度においても継続して派遣することとした。		
				(平成21年度の実施状況) 年度当初に策定した研修計画に沿って、人事院の実施する階層別研修や国立大学協会主催の各専門分野別研修等に積極的に参加させるとともに、滋賀短期大学との事務系職員相互交流研修会や国際交流協定締結校へ海外実地研修等を実施した。また、継続して文部科学省行政実務研修に職員を派遣した。		
【20】 他の国立大学法人等との事 務職員の人事交流計画を作成 する。	【20】 平年度化されたため年度計画はな いが、取組状況を記載。	III		(平成20年度の実施状況概略) 滋賀医科大学、京都工芸繊維大学、京都大学と人事交流の協議を行った。このうち、20年度中においては、京都大学及び京都工芸繊維大学と人事交流を継続した。		
				(平成21年度の実施状況) 引き続き京都工芸繊維大学と協議を行い、22年度の人事交流を実施することとした。また、従前の人事交流に加え、大阪大学、沖縄工業高等専門学校への人事交流を行った。		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト		
		中 期	年 度		中 期	年 度	
【21】 教員及び事務職員の特성에 応じた能力の向上を図るため 個人評価制度について、専門 の検討組織を設けて検討し、 それに基づいて制度の試行と 改善を行い、実施を図る。	【21】 事務職員の個人評価制度の試行結 果の検証・見直しを行い、個人評価 制度を開始する。	III		(平成20年度の実施状況概略) 18、19年度試行結果を踏まえ、制度の目的の明確化、評価項目・視点、評語基準等の見直し及び業績評価の対象者を主任、係員を含む全職員とする等の見直しを行った。また、評価者研修においては、人事評価の考え方、進め方について研修し、評価結果の被評価者へのフィードバック等、本制度の実施面での理解・意識浸透を図った。 なお、教員個人評価については、規程及び細則の制定し、学部評価委員会等で評価基準を定め、教員個人評価を19年度から実施している。			
				III			(平成21年度の実施状況) 前年度の試行結果の検証を行うとともに個人評価制度の見直しを行い「滋賀大学事務系職員個人評価制度に関する実施要項」を制定し、21年10月より事務職員の個人評価制度を本格実施した。 さらに、本格実施に伴い課長職等を対象に評価能力のスキルアップ等を図るために評価者研修会を、事務系職員を対象に目標設定のポイント等を習得するために被評価者研修会を実施した。
【22】 教職員に対する合理的で多 様な処遇方法の導入を検討す る。	【22-1】 事務職員の個人評価制度の試行結 果の検証・見直しを踏まえ、処遇方 法を検討する。	III		(平成20年度の実施状況概略) 事務系職員個人評価制度における評価結果の処遇への反映について、他の国立、私立大学等に聞き取り調査を行い、評価期間の見直し等制度上の整備を図った。 また、教員の処遇方法については、学長のもとに担当理事を責任者とするワーキンググループを設置して、検討を行った結果、期末手当の加算を明確に位置づけることにした。なお、評価の認定については、客観的な基準を設け、部局長がリーダーシップをとって行なうこととした。			
				III			(平成21年度の実施状況) 前年度の試行結果の検証を行うとともに個人評価制度の見直しを行い「滋賀大学事務系職員個人評価制度に関する実施要項」を制定し、21年10月より事務職員の個人評価制度を本格実施した。 個人評価の評価結果等については、期末勤勉手当優良者の選出、学内昇任試験の選考の参考資料として活用することとした。
				III			勤勉手当に加えられる優秀者への加算について、教育・研究・社会貢献に関する全学的な統一基準を設け、学部長推薦に自己申告制を組み合わせることにより、業績の実態をより反映した推薦が行われる仕組みに改め実施した。なお、校務実績に関しては従来から委員会等の活動を踏まえ役職加算に反映している。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
【23】 大学全体で教員の女性比率の向上に努める。		III		(平成20年度の実施状況概略) 国大協の方針に沿い、本学における女性教員の比率を向上するために教員の公募に際して、「本学は男女共同参画に配慮し、女性の積極的な応募を期待する」趣旨の文言を公募書類に記載し、また育児短時間勤務制度を20年4月から導入する等、ポジティブアクションを積極的に実施している。 20年度においても積極的に取り組んだ結果として、全学における女性教員の比率は、18.47%から19.03%に増加した。		
	【23】 特任教員の採用においても、ポジティブ・アクションによる女性教員の採用方針に沿って行う。		III	(平成21年度の実施状況) これまでの取り組みを継続することにより、全学における女性教員の比率が19.47%に増加した。 特任教員の採用においても、ポジティブアクションによる女性教員の採用方針に沿って、採用者29人中女性を10名採用した。 また、男女共同参画に対する意識について、全学教職員を対象にアンケート調査を行い、その結果を分析した。 教育研究支援基金による女性教員の研究支援を行う制度を導入し、1名に対し助成を行った。		
【24】 大学全体で外国人教員比率の向上に努める。		III		(平成20年度の実施状況概略) 外国人教員の応募が見込める分野において積極的な広報に努めた結果、外国人を准教授として採用した(経済学部)。その結果、全学における外国人教員の比率は、1.80%から2.21%に増加した。		
	【24】 引き続き、外国人教員の応募が見込める教育研究分野での教員採用について、外国人が応募しやすい環境を整える。		III	(平成21年度の実施状況) 全ての部局で教員の公募をする際、国籍を限ることなく外国人にも応募しやすい環境づくりに努めている。その結果、本年度は前年度に続き、経済学部において外国人を准教授として採用した。また国際センターの新採用人事の公募についても、積極的に外国人に門戸を開いている。		
【25】 障害者の雇用促進に努める。		III		(平成20年度の実施状況概略) 20年度においても継続して、重度障害者を雇用しており、障害者雇用促進法に基づく障害者雇用率(2.77%)は法定雇用率(2.1%)を満たすことができている。 また、教育学部附属特別支援学校高等部生徒の卒業後の進路としての就労を検討し、今後該当者がある場合、事務支援センターにおいてその受入を行うこととした。		
	【25】 障害者の雇用促進に努める。		III	(平成21年度の実施状況) 21年度において障害者雇用促進法に基づく障害者雇用率が2.77%から3.07%に増加した。 教育学部附属特別支援学校高等部生徒の就労体験実習を年2回実施し、卒業後の進路としての就労を見極めるとともに、採用に向けた体制を検討した。		
				ウエイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中 期 目 標	<p>○事務の見直し・電算化等により、事務処理の簡素化・迅速化を図ると共に、学生サービスの向上に努める。</p> <p>○事務組織・職員配置の再編を進め、アウトソーシングも取り入れながら、業務の合理化、効率化を図る。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【26】 事務処理業務の見直し・電算化等により、簡素化・迅速化を図る。		III		<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>20年度においても引き続き事務処理業務の見直しを検討し、教務事務システムについて事務の効率化と情報戦略の高度化を目的とした更新契約を行った。また、旅費システム及び人事給与システムの更新を行った。</p> <p>更に、財務会計システムの更新及びテレビ会議システムの整備に向けて検討を開始した。</p>		
	【26】 事務処理業務の見直しを引き続き実施し、事務情報化推進計画に基づき、電算化を図り、効率化・合理化等を実施する。		III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>事務連絡協議会において、業務の合理化・簡素化に向けた改善策をとりまとめた。これを参考に、各部署において、以下のような取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生データを一元管理する教務システムを導入した。 ・財務会計システムの更新契約を行った。 ・教務システムと連携した授業料債権管理・免除システムの更新を行った。 ・全学共通のグループウェアソフトを導入し、教職員スケジュールや施設・公用車等の予約状況など、全学的な情報の共有化を行った。 		
【27】 他の国立大学法人と事務情報化における連携を図る。		III		<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>「近畿A地区国立大学法人等情報化推進協議会」や「電子事務局研究発表会」での協議や構成校間の日常の情報交換を行った。</p> <p>また、財務会計システムや人事・給与システムのユーザー連絡会に参加し、システムベンダーからの情報提供や同一システムを導入している国立大学法人間でシステム運用上の対応等について意見交換を行った。</p>		

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
	<p>【27】 近畿A地区国立大学法人等情報化推進協議会を通じて、事務情報化についての情報交換、他大学との分担、相互協力等の連携を引き続き推進する。</p>		III	<p>(平成21年度の実施状況) 昨年度に引き続き「近畿A地区国立大学法人等情報化推進協議会」や「電子事務局研究発表会」での協議や構成校間の日常の情報交換を行った。今後は「情報化推進協議会」を再編し「情報化連絡協議会（仮称）」を設置する方針で検討を開始した。 さらに、ネットワーク管理及びサーバ構築・管理に関する知識と技術を実務に近い実習を通じて学習し、各業務の円滑な運用に必要な人材の育成を図った。</p>		
<p>【28】 学内広報の電子化、ホームページ・携帯電話等による情報伝達の充実を図るとともに、学生サービスの向上に努める。</p>	<p>【28】 平年度化されたため年度計画はないが、取組状況を記載。</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) 全学認証システムの導入により、学生の利便性の向上を図るとともに、ホームページ及び携帯電話による休講・補講情報等の教育情報の提供やウェブシラバスの充実により、学生サービスの向上に努めている。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 滋賀大学キャンパス教育支援システムが稼動し、全学共通的な学生ポータル、教員ポータル等を設けたWebベースのシステムで、学生は、履修登録・成績照会・履修時間割参照・学籍情報参照・メッセージ・お知らせの受信等が、学内のみならず自宅等学外からもWebブラウザでアクセスが可能となり、より充実した学生生活をサポートできるようになった。</p>		
<p>【29】 情報の共有化、業務の一体的な協力体制の構築等を図り、柔軟に対応できる事務組織に再編するとともに、外部委託による業務の合理化を図る。</p>	<p>【29】 平年度化されたため年度計画はないが、取組状況を記載。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 18年度に事務組織の見直し作業を行い、合理的・効率的かつ機動的な事務組織への改革として、課、係の統合等の組織再編を行った。併せて、事務組織の統括と内部調整機能を高めるために、20年度に事務連絡協議会を設置し、原則月1回開催するとともに、役員会とのパイプ役を担う理事兼任の事務局長ポストを設置した。 また、18年度からルーチン業務について、積極的に派遣職員を活用することとし、事務情報処理システム関係、図書情報システム及び図書館利用者管理業務等で常勤職員から派遣職員へ転換を図った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 再雇用職員の効果的な配置・活用を図り、新規事業や既存のルーチン業務等に柔軟かつ機動的に対応できるよう「事務支援センター」を設置し、各部局所管業務の補助を行う等、業務の効率化を図った。</p>		
				ウエイト小計		
				ウエイト総計		

〔ウエイト付けの理由〕

1. 特記事項

【平成 16～20 事業年度】

滋賀大学教育研究支援基金

本学の経営基盤を強化するため、滋賀大学教育研究支援基金を 19 年 4 月に設立し募金活動を行っている。この基金は、教育研究活動に関する事業、学生の修学に関する事業、国際交流の推進に関する事業、地域社会貢献事業に関する事業等の財源としている。20 年度には、この基金により、急な経済不況に対応するため、授業料免除枠の拡大等の学生への特別支援事業として「つづけるくん」制度を実施した。

特任教員制度の活用

教育研究の活性化と多様な人材の登用を図り、18 年度に特任教員制度を設けた。専任型と非専任型に区分し、専任型は多様な科目の設置を通じてカリキュラムの充実に、非専任型はプロジェクト、学生カウンセリング、就職支援、地域連携等における実務家教員の活用に効果を発揮している。

学長補佐の活用

学内の重要課題に対する学長のリーダーシップを補強する目的で、学長補佐を委嘱している。学長補佐には、「大学としての戦略的部門を強化するために設置した「政策企画室」「教育改革室」等に携わる補佐」と「室に属さず学長もしくは、理事の下で戦略的課題に携わる補佐」の 2 種類を設けている。

将来構想検討委員会の設置

本学の将来構想を検討するために、将来構想検討委員会を 20 年度に設置した。これは、「法人化によって、大学づくりは法人の自由・自律性・自己責任のもとに行うこととなり、滋賀大学の将来は滋賀大学が自ら決めなければならない。そのため、長期的には「西暦 2025 年の滋賀大学」の目標と姿を考える。」という学長の提言によるものであり、大学の将来構想や理念・憲章について、ワーキンググループにおいて検討を行った。

また、委員会の下に、本学のあり方について様々な角度から検討することを目的として「外部アドバイザー会議」を設置し、外部からどのような要請があるのか広く意見を聴くため、各分野の専門家等を外部アドバイザー委員として招き、講演及びパネルディスカッションを行った。

滋賀大学若手職員研修を開催

20 年度に、外部から講師を招き、2 日間にわたり若手職員研修を実施した。

この研修は、大学職員の使命と心構えを自覚させるとともに、共通する業務遂行上必要な基礎知識・技能・態度を修得させ、併せて本学職員としての一体感を培うことを目的として、新規採用職員から採用後 5 年までの若手事務系職員 20 名が受講した。

滋賀大学と滋賀短期大学との事務職員相互交流研修を開催

20 年度から滋賀短期大学との相互協力協定に基づく大学間交流事業の一環として、事務職員を相互に派遣し、双方の大学における業務実施方法等を学び、所属大学での業務遂行能力の向上に努めることを目的として、事務職員相互交流研修を実施している。この研修を契機に、双方の大学での業務比較を通じて、本学における業務改善等の創意工夫に活用するとともに、両大学間での情報交換等更なる交流の促進にも繋がっている。

事務系職員海外実地研修の実施

18 年度から事務系職員を対象として、本学の国際交流協定校における海外実地研修を実施することにより、大学の組織や運営についての見識を深めるとともに、国際交流に関する見識と今後の国際交流業務の充実に資することを目的として海外実地研修を実施した。

【平成 21 事業年度】

滋賀大学憲章の制定

国立大学法人化後、大学を取り巻く環境は大きく変わり、それらに対して能動的に関わっていくためにも、また改正された教育基本法や教育振興基本計画、さらには中期目標・中期計画等に対応していくためにも、滋賀大学の理念を改めて明らかにし、目指すものを明確にすべきとの考えにより、将来構想検討委員会の下に設けられた学生代表を含む理念・憲章検討WGにおいて素案を作成し、委員会等の審議を経て、9 月の役員会において、理念と行動指針を一体化した滋賀大学憲章を制定した。

事務系個人評価者研修及び被評価者研修を開催

事務系個人評価制度の本格実施に伴い、課長職等を対象に評価能力のスキルアップ等を図るための評価者研修会を開催するとともに、新たに事務系職員を対象に目標設定のポイント等を習得するための被評価者研修会を開催した。

2. 共通事項に係る取組状況

○戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

【平成 16～20 事業年度】

年度当初における学長からの大学経営の重点方針の公表

学長が年度当初に提示する、大学の重点方針を、広報誌「しがだい」、「当年度大学運営の重点課題と方針」パンフレットとホームページ掲載に加え、19年9月からは、メールマガジン「学長通信」を随時配信し、経営の重点方針や学長のメッセージを学内外に提示している。

経営戦略会議

滋賀大学の中長期的ビジョンや戦略的課題の検討と中期目標・中期計画の重要課題の遂行のため、学長を議長とし、理事、学部長で構成された滋賀大学経営戦略会議を原則月1回開催し、全学的観点から企画、調整を行う必要がある事案を協議し、それによって大学・学部のトップマネジメントを支援する体制を強化している。

幹部職員合同会議の実施

17年度から、滋賀大学幹部職員合同会議を年2回程度開催し、年度当初には、学長から当該年度の大学運営の重点課題と方針の説明、各理事、学部長、課長等から所管の年度目標と課題及び抱負と決意の表明を行った。また、下半期の同会議では、学長、理事、学部長から年度当初に掲げた目標と課題等の進捗状況について報告・説明を行うほか、タイムリーなテーマでの報告等を行うことで、大学を取り巻く情勢、全学及び部局の年度目標と課題に関して幹部職員の認識の共有を図った。

学部長（研究科長）のリーダーシップの強化

学部運営における学部長のリーダーシップ強化を目的として、法人化と同時に副学部長及び副研究科長制度を導入し、各種委員会をその下にライン化した。さらに、教育学部では企画幹事会、経済学部では学部執行部会議を設置して、運営の効率化と協議の迅速化を実現している。

【平成 21 事業年度】

国際戦略推進会議の設置

本学の国際交流に関する企画・立案及びその実施、大学間交流協定や留学生交流に関する事項、国際的教育研究活動に関する事項等、国際交流に関する事業を戦略的に推進するための基本方針を検討することを目的に、学長、理事、

学部長、国際センター長等を委員とした国際戦略推進会議を設置し、国際交流に関する事業を戦略的に推進している。

○ 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

【平成 16～20 事業年度】

戦略的・効果的な資源配分

平成 17 年度予算から 1 億円に増額した学長裁量経費は、人件費を除く物件費の約 1 割に相当し、学長のリーダーシップのもと、機動的・戦略的な大学運営を行っていく上で大きく前進した。平成 17 年度は、「募集力アップ」として、広報の充実等を図ったところ、国立大学中 6 位、単科大学を除けば 1 位の志願者倍率を実現する等具体的な成果もあげることができた。（文部科学省報道発表資料「平成 18 年度国公立大学入学者選抜の確定志願数について」による。）

平成 18 年度においても、ISO14001 の認証取得、大学運営への学生の参画を進めるための「学生自主企画プロジェクト」の募集と優れた取り組みへの支援、優れた研究プロジェクトへの支援、大学のブランド力強化のための広報等の充実等、大学改革の様々な取り組みに投資した。また、平成 20 年度中に世界的大不況が発生し、本学学生の学費負担者にもかなり影響が出る中で、学生が生活困難や授業料未納を理由として学業を断念することがないように、授業料免除枠の拡大等学生への特別支援事業「つづけるくん」制度の実施等、機動的な資源配分に努めた。

また学長裁量経費以外でも、運営費交付金基礎額が減少している環境の中にあって、教育研究に必要な資金を優先投入する、という本学の戦略的予算配分方針を踏襲し、平成 20 年度学内予算編成において学生用図書費を授業料収入の 1%まで確保し大幅な増額を行い、平成 21 年度以降の予算編成においても 1%相当額を措置した。

【平成 21 事業年度】

戦略的・効果的な資源配分

滋賀大学の平成 21 年度における経営の重点方針として「学生を救う」「前を向き前を見る」「キャンパスを創る」の 3 点が学長から示され、財政面からも重点方針を実現すべく資源配分を行った。

特に、急激な経済不況に対応するための学生への特別支援事業である「つづけるくん」制度の継続実施や、施設整備事業として課外活動施設や創造学習センターの新築等、学生の課外活動拠点や学習スペースの増床等を実現した。

全学管理ポストの設置

大学全体の重点的な人事配置を実現するために、従前の学長裁量人事枠を全学管理ポストとして2枠から4枠に増やし、戦略的な資源配分による大学運営に努めた。

○ 業務運営の効率化を図っているか。

【平成16～20事業年度】

事務組織の再編

法人化に伴い事務組織の改編を行ったところであるが、さらなる見直し作業を行い、18年度には、①法人運営に関する事務部門の充実として、評価室の新設、②学生支援・学生サービス部門の充実として、教学課の再編、教育改革室の新設、③利用者の利便性の向上ための業務窓口の一本化として、給与関係、共済関係、施設管理関係業務の一元化、④合理的・効率的かつ機動的な事務組織への改革として、課、係の統合等の組織再編を行った。また、19年7月には「監査室」を設置、20年度には、中期計画とも関連する本学の将来構想の検討業務を視野に入れた「政策企画室」（評価室を改編）設置する等、事務組織の再編によって、効率的かつ戦略的な大学運営の実現を図った。

事務連絡協議会の設置

20年度に事務連絡協議会を設置し、事務組織における情報の共有化、内部調整機能の強化を図った。

全学センター管理委員会の設置と部会等の見直し

各理事の下に設置している関係部会を見直し、関連するセンターに業務を移管する等5つの部会を17年度限りで廃止し、効率化を図った。

また、18年度まで各センター（7施設）にあった管理委員会を、全学センター管理委員会（19年4月設置）に一元化した。これにより、学内のコンセンサスの円滑な形成に資するとともに、各センターの管理及び運営の効率化を図った。

【平成21事業年度】

事務支援センターの設置

再雇用職員等の効果的な配置・活用やスキルアップを図りつつ新規事業やルーチン業務等を機動的に行うとともに、附属特別支援学校の卒業生に対する就

労支援を併せて講ずるため、事務支援センターを設置した。

業務の合理化・簡素化に向けた改善策

事務連絡協議会において、業務の合理化・簡素化に向けた改善策をとりまとめた。これを基に、各部署において事務処理のマニュアル化の推進や学生データの一元化を実施する等、業務の合理化・簡素化を図った。

新たなテレビ会議システムの導入

遠隔キャンパスのデメリットの解消を図るため、ハイビジョン映像や資料提示システムを備えた新たなテレビ会議システムを導入するとともに、22年度からの本格運用にそなえ利用要綱を定めた。

○ 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

【平成16～20事業年度】

定員充足率は、16年度の学士課程114.8%、修士課程106.4%、博士課程133.3%、17年度の学士課程115.2%、修士課程105.1%、博士課程133.3%、18年度の学士課程115.2%、修士課程108.5%、博士課程144.4%、19年度の学士課程114.7%、修士課程109.0%、博士課程138.9%、20年度の学士課程116.1%、修士課程105.6%、博士課程138.9%であり、90%以上の定員充足率を満たし、それらを支える教育活動を展開している。

【平成21事業年度】

定員充足率は、学士課程115.8%、修士課程109.0%、博士課程155.6%であり、90%以上の定員充足率を満たし、それらを支える教育活動を展開している。

○ 外部有識者の積極的活用を行っているか。

【平成16～20事業年度】

経営協議会の活用

17年度から、経営協議会の学外委員に対して、重要な審議事項について事前に出向き、十分な説明を行うこととした。これにより、学外委員から率直な意見を得るとともに、会議運営が、効果的かつ効率的に行えるようになった。

外部評価の活用

教育学部では19年2月に、経済学部においては20年2月に外部評価委員会を開催した。外部評価委員には、他大学の教員や教育委員会教育長、近隣小学校長、近隣企業の長等を招き、委員から、地域における教員養成のあり方や特色ある学生の育成について貴重な助言・提言を得、学部の点検・評価活動に役立てた。

外部アドバイザー会議の活用

20年度に設置した将来構想検討委員会において、学外から滋賀大学の将来への助言を得る機会として、外部アドバイザー会議を2回開催した。第1回の会議では、金子元久氏（東京大学大学院教育学研究科長）による講演「日本の国立大学の未来—大学の将来像—」の後、他大学の前学長、大手学習塾等からコメンテーターを招き、本学の将来への提言を得た。また、第2回の会議においても、山本清氏（（独）国立大学財務・経営センター研究部長）の講演に引き続き、私立大学副学長・理事、大手企業等からコメンテーターを招き、大学運営に役立てた。

【平成21事業年度】

歴代学長・事務局長・名誉教授を囲む会

滋賀大学創立60周年記念事業の一環として、「歴代学長・歴代事務局長・名誉教授を囲む会」を開催し、歴代学長・歴代事務局長・名誉教授に大学の現状を報告するとともに、今後の大学のあり方について指導や助言を得た。

○ 監査機能の充実が図られているか。

【平成16～20事業年度】

監事監査の実施状況及び運営への活用状況

監事から学長に報告される、「監事監査に関わる報告書」については、その監査結果に基づく指摘事項に対する対応策を取りまとめ、学長から文書にて回答している。また、前年度の「監事監査に関わる報告書」に係る、その後の措置状況についても併せて報告した。

主な措置状況としては、学生支援・学生サービス部門の強化拡充や事務組織の再編やキャンパスアメニティーの向上、教員の評価に係る処遇面への反映について客観的評価基準の導入や評価が反映されるべき処遇のあり方等についての方針の提示等、監査結果を大学運営に活用している。

内部監査組織の独立性

法人運営の自主性・自立性の拡大、内部監査組織の独立性の担保と監査機能の充実を図るため、いずれの理事からも独立した学長直属の「監査室」を設置した。監査室では、監事、会計監査人との密接な連携により、効率性、効果性の観点から会計監査、業務監査を実施している。

内部監査の実施状況及び運営への活用状況

監査室では、学長の承認を得て「監査計画書」を作成し、会計監査、業務監査を実施している。業務監査の基本方針は、学長が毎年度提示する「大学運営の重点課題と方針について」等を踏まえ、中期計画の業務の達成状況を中心とした事項や例年実施している「会計処理状況に関する事項」及び「科学研究費補助金の執行状況に関する事項」の監査を実施している。

運営への活用状況については、内部監査の改善提案を受けての規程改正等、監査結果を大学運営に活用している。

【平成21事業年度】

監事監査実施状況及び運営への活用状況

22年3月に21年度監事監査に関わる報告書が学長に報告された。また、21年5月に学長に報告された、「平成20年度監事監査に関わる報告書」について、その監査結果に基づく指摘事項に対する対応策を取りまとめ、学長から8月に文書にて回答した。主な措置状況としては、公的研究費の不正防止計画に基づき年1回実施していたモニタリングを、21年度に年2回実施することにし、早期に計画的な経費の執行が行われるよう、モニタリングの実効性を高める改善を図る等、指摘事項の改善に向けた具体的な取組を実施した。

内部監査の実施状況及び運営への活用状況

監査室において、中期計画業務の達成状況を中心として、①教員の勤務時間（裁量労働制）に関する事項、②安全管理・環境保全に関する事項、③課外活動の支援に関する事項について、業務監査を実施した。また会計監査では例年実施の監査のほか、「公的研究費の不正防止計画に基づくモニタリング」を2回実施した。

また、内部監査結果報告において、学長の下に設置されたコンプライアンス室機能の活性化に係る提案を受け、コンプライアンス室の組織改編、効果的な会議の開催及び監事、監査室との意見交換の機会の設定等を実施した。

○ 男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

【平成 16～20 事業年度】

管理職への積極的な登用

教育学部では管理職における女性教員の登用を積極的に進めており、20 年度は教育研究評議員 3 名中 1 名、副学部長 3 名中 2 名、附属学校長 4 名中 2 名が女性であった。

育児短時間勤務制度

育児と仕事を両立させるため、20 年 4 月より小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員について、請求すれば短時間勤務を行なうことができるよう制度を設け支援を図った。

また、短時間勤務制度の導入に併せて、正規の勤務時間の始め又は終わりに 1 日 2 時間を上限として短縮できる育児部分休業について、対象となる子の年齢等を満 3 歳に満たない子から小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員に拡大した。

このことにより 4 名の職員が育児短時間勤務制度等を活用し、長期間にわたる育児と仕事の両立が図られた。

【平成 21 事業年度】

女性研究者への支援

教育研究支援基金の支援事業に、男女共同参画社会の実現という観点から女性研究者の特色のある教育研究活動・プロジェクトを支援することを目的に、女性研究者教育研究助成を設けた。当事業については、21 年度は女性研究者 1 名に対し助成することとした。

男女共同参画に関するアンケートの実施

教職員の男女共同参画に関する意識や、職場における男女差別の問題等の実情についてアンケート調査を実施し、本学の男女共同参画事業に係る検証を行い、結果を構成員に周知した。

女性職員の積極的な登用

職員の内部昇任人事において、21 年 4 月 1 日付けで女性職員が 2 名係長に昇任しており、現在係長職全 38 名に対して、女性係長は 7 名 (18.4%) となっている。

○ 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

【平成 16～20 事業年度】

教養教育の充実

本学の特色ある教養教育の一層の充実を目指して、全学共通教養科目を再編成し、「近江」、「環境」、「国際化と東アジア」、「ライフデザイン」の 4 領域から構成される特定主題分野を導入し実施している。また、教養教育の全学的実施体制を維持・充実するために、その支援事務組織として「教育改革室」を設置した。

学校教育教員養成課程の編成（「系・コース制」の検証）

教育学部では、17 年度より「系・コース制」を導入したが、20 年度に新しいカリキュラムの卒業生を迎えるにあたり、「系・コース制」のもとでのどのような教育的成果があがったかを検証するために、副学部長の下にワーキンググループを設置した。また、「系・コース制」のもとでのコースにおける教育のあり方について、企画幹事会で各コースからヒアリングを実施した。

国際センターの設置

学部等で実施していた国際交流事業を全学的に展開するため、18年度に国際センターを設置し、学内の国際的な教育・研究活動の支援、海外研修・交換留学を希望する学生への支援、留学生の生活・学習面での支援、地域の国際的な活動への支援を行うことで、大学の一層の国際化を図った。

【平成 21 事業年度】

教育組織の見直し

教育学部において、組織見直しに係るワーキンググループを設置し、新課程の改廃や教員養成課程の組織のあり方を主軸に、教育組織の見直しについて検討を実施した。

経済学部では、目標計画・評価委員会のもとに中期目標計画検討WGを設置し、学部教育研究組織の将来像に関する検討を実施した。

○ 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

【平成 16～20 事業年度】

環境、リスク、東アジア

本学は、学長のリーダーシップの下、大学全体として取り組むテーマや地域的枠組みとして、環境、リスク、東アジアについての教育研究を重点的に

推進している。

環境についての研究では、国際湖沼委員会（ILEC）、滋賀県立大学と連携して「びわ湖流域ガバナンス」プロジェクトが19年度の文部科学省特別教育研究経費に採択される等、環境に関する事業を大学挙げて推進している。

リスク研究においては、国際的な拠点として、本学と中国大連市の東北財経大学との間で協定を結び、双方のキャンパスにオフィスを開設し、共同研究推進の拠点として活用している。

東アジアを重視した教育研究活動の展開としては、国際センターを拠点に、東北財経大学、韓国啓明大学との学術研究交流、学生語学研修を実施するほか、環境、リスク等を主要テーマとする国際シンポジウムの開催等、活発な研究活動を展開している。

滋賀大学教育研究プロジェクトセンター

18年度から、本学が有する知的財産と創造力を活用し、特色ある教育活動、研究活動を支援することにより、将来的に特色GPや現代GP等の外部資金の獲得を目指すグループとしての教育研究活動を育成すること、或いは、既に活動実績のある教育研究プロジェクトの飛躍的發展を図り、本学のユニークな教育研究活動として定着させ、その成果を広く社会に還元することを目的として、滋賀大学教育研究プロジェクトセンターを設置した。その成果として、重点教育プロジェクトの「びわ湖から学ぶ環境マインド」が、特色GPを獲得した。

教育研究支援基金での研究支援事業

滋賀大学教育研究支援基金において、教員に対する研究支援事業を20年度から開始した。具体的には、①国際学会等で発表するための派遣に対する助成、②著書の出版に対する助成、③国際的に権威のある学術誌への投稿に対する助成といった助成制度を設け、研究活動の活性化を図った。

【平成21事業年度】

終了したGPに対する支援事業

GP事業で実施したプロジェクトにおいて、滋賀大学としての特色を発揮し顕著な成果をあげたものについて、GP終結後もその成果を生かして学内の共同研究を推進するために所用の資金を支援する制度を創設し、2件の事業に対し助成を行った。

サバティカル制度の整備

教員の教育及び研究等の遂行に必要な知識及び能力の向上を計るため教育、

校務及び社会連携活動にかかる職務の全部または一部を一定期間免除し、自らの研究に専念させる制度「サバティカル研修」に関する規程を整備した。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～20事業年度】

教員の個人評価制度

教員の個人評価は、16年度から検討を重ね、教員の諸活動を「教育」、「研究」、「社会貢献」及び「大学運営」の4領域に分類する等詳細を定め、19年度から個人評価制度を実施した。

事務組織の再編充実

・2. 共通事項に係る取組状況「○. 業務運営の効率化を図っているか。」に記載済み

【平成21事業年度】

教員の教育研究活動の処遇への反映

勤勉手当に加えられる優秀者への加算については、全学的な統一基準を設け、学部長推薦に自己申告制を組み合わせることにより、業績の実態をより反映した推薦が行われる仕組みに改めた。

事務系職員の個人評価制度

前年度の試行結果の検証を行うとともに個人評価制度の見直しを行い「滋賀大学事務系職員個人評価制度に関する実施要項」を制定し、21年10月より事務職員の個人評価制度を本格実施した。

個人評価結果については、学内昇任試験や勤勉手当優良者の選出に係る参考資料として活用している。

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善

① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期 目 標	<p>○予算を効率的に執行するとともに、自己収入の確保に努め、適切な財務内容の実現を図る。</p> <p>○積極的に外部資金等、多様な収入の方策を検討し、自己収入の増加に努める。</p>
--------------	---

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【30】 教員へのきめ細かな情報提供（科学研究費補助金説明会の継続的実施、過年度の採択事例の紹介及び採択率を高める申請方法の検討、事務局による各種研究助成等の公募の継続的な情報提供）を行う。		III		（平成20年度の実施状況概略） 滋賀大学教育研究プロジェクトセンターとして、重点教育プロジェクト、重点研究プロジェクトなどを採択し、教育研究活動の一層推進を図った。また、大学全体の研究の推進、環境支援として学術文献データベース（Web of Science）利用、過去データの購入を行なうとともに、科研費を申請した研究者に対し、研究費（1名あたり2万円）の支援（インセンティブ）を実施するなど、更なる科研費の申請率と採択率の向上を目指した結果、21年度科学研究費補助金の採択率は増加し採択金額も増額した。		
	【30-1】 インセンティブ制度の効果を検証し、科研費の申請率と採択率の向上を目指す。	III		（平成21年度の実施状況） 科研費の申請率向上と研究者への研究活動活性化のためのインセンティブを昨年に引き続き実施するとともに「科研費の新規採択に関する手記2009」を教員に配布し、更なる科研費の申請率の向上を目指した結果、継続分を含む申請率（59.0%）及び新規採択率（23.1%）は昨年を上回る結果となった。（20年度実績：申請率57.1%、新規採択率18.9%）		
	【30-2】 教育研究プロジェクトセンターによる研究活動を一層推進する。	IV		滋賀大学教育研究プロジェクトセンターとして、重点教育プロジェクト4件、重点研究プロジェクト2件、萌芽的教育プロジェクト3件、萌芽的研究プロジェクト2件計11件（継続5件、新規6件）を採択し、教育研究活動の一層推進を図った。 採択したプロジェクトセンターのうち1件が21年度の（独）科学技術振興機構の「理数系教員養成拠点構築事業」に採択されたほか、3件のプロジェクトセンター（重点教育プロジェクト2件、重点研究プロジェクト1件）が、22年度概算要求（特別経費）により資金を獲得することとなった。		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【31】 産業共同研究センターによる経営・技術相談、各種フォーラムの開催、民間企業からの受託研究や派遣研究員の受け入れ等に基づく共同研究を推進する。	【31】 産業共同研究センターにおいて、引き続き各種フォーラム、セミナー等を開催し、共同研究の推進を図る。	IV		(平成20年度の実施状況概略) 県内中小企業経営者等にビジネスプラン作成のためのエグゼクティブ・プログラムを提供し、今後の共同研究への推進を図った。 また、異業種交流会に参加し、県内中小企業の第二創業の取組に向けたアドバイスを行った。これらの活動により今後の共同研究等への推進を図った。さらに、新しくMOTテキストを作成し、今後のMOTセミナー等を推進することが可能になった。		
				III		
【32】 国と地方公共団体が有する各種研究委託費制度等を調査し、本学の人的資源と結びつけ有効な活用を図る。	【32】 産業共同研究センターにおいて、国と地方公共団体が有する各種研究制度等の調査を引き続き行い、ホームページで教員へ提供する。	III		(平成20年度の実施状況概略) 定期的にインターネットを利用して各種研究助成に関する情報を収集するとともに本学に照会のあった研究助成について、ホームページ上に掲載し、随時情報を教員に提供した。		
				III		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【33】 大学の施設開放、公開講座の推進等、自己収入の増加を図る。	/	III		(平成20年度の実施状況概略) 「大学サテライト・プラザ彦根」において、公開講座、ワークショップ、セミナーや県内各自治体職員、NPO職員を対象とした「地域活性化プランナーの学び直し推進プログラム」等を開催した。また、20年度においても公開講座の受講者のニーズや満足度を調査するために受講者アンケートを実施した。その回答を集計したところ、講座内容についての満足度は高いものの、それが継続しての受講（リピーター）につながっていないと分析し、過去3年間の受講者にDMを送るようにした。その他にも地域新聞に記事を掲載し、広く受講の応募があるように努めた。		
				(平成21年度の実施状況) 文科省の競争的プログラムを除くところでは前年を29百万円上回った。特に受託研究、受託事業及び科学研究費補助金の採択が増加の要因となった。		
				III 年度実施した従来型の公開講座、公開授業は43件、受講者数268名となり、受講料は増加した。特に、21年度公開講座の開設にあたっては、20年度に実施した受講者アンケートにおいてニーズが高かった公開講座を開設し、受講者にとってより充実した内容の公開講座とした。		
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
② 経費の抑制に関する目標

中 期 目 標	<p>○管理業務の見直しを行うとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、経費の節減を図る。</p> <p>○「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。</p>
----------------------------	--

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【34】 事務情報化推進計画に基づき、事務の統一的処理や情報の共有化、事務情報の電子化、ペーパーレス化を推進し、管理運営の効率化・高度化を図り、経費の節減に努める。	【34】 事務情報化推進計画に基づき、年次計画を定め事務情報システムの適正な運用により事務効率化に努める。	III	/	(平成20年度の実施状況概略) 科学研究費補助金経理事務システムと財務会計システムの連携による効率化、行政文書管理システムの更新や旅費システム及び人事給与システムの更新、教務システムの更新契約を行うなど、事務情報化推進計画に基づき事務効率化に努めた。	/	/
		III	/	(平成21年度の実施状況) ・共済組合事務システムのシステム改正を行った。 ・財務会計システムの更新契約を行った。 ・教務システムと連携した授業料債権管理・免除システムの更新を行った。 ・全学共通のグループウェアソフトを導入し、教職員スケジュールや施設・公用車等の予約状況など、全学的な情報の共有化を行った。	/	/
【35】 各部局等において、職員のコスト意識を高めるため、節減のための「行動計画」を設定（昼休みの消灯の励行等）し、効率化を踏まえた経費の節減を図る。	【35】 滋賀大学の財政計画に基づき具体的なコストの節減に努める。	III	/	(平成20年度の実施状況概略) 滋賀大学の財政計画に基づき具体的なコストの節減に努めた。具体的なコストの節減として、定期刊行物等の契約内容を見直し、事務用文具の規格統一、法人カードによる調達方式の導入、県内及び近郊地域への旅費の見直しなどを行った。	/	/
		III	/	(平成21年度の実施状況) ・経費節減を行うべく県内及び近郊地域への旅費の見直しを行った。 ・全学共通のグループウェアを活用した情報提供システムによる不用物品のリユースを促進させ経費節減につなげる仕組みを構築した。	/	/

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【36】 各種業務や報告書等の見直しを行い、重複事務を廃止し、経費の節減を図る。	【36】 各種業務及び関係書類等の見直しを引き続き推進する。	III		(平成20年度の実施状況概略) 各種業務及び関係書類等の見直しを引き続き推進し、業務のスリム化・簡素化に取り組み、法人カードによる調達方式の導入や県内及び近郊地域への旅費の見直しを行った。		
				(平成21年度の実施状況) 事務連絡協議会において、業務の合理化・簡素化に向けた改善策をとりまとめた。これをもとに、以下のような取組を実施した。 ・事務効率化を図るべく、県内および近郊地域への旅費の見直しを行った。（回数乗車券支給要項の見直し） ・旅費計算の省力化を図るべく、日当・宿泊料の級別単価の統一化や日額旅費の見直しなどの導入に向けて、他大学の動向について調査を行った。 ・授業料免除申請のデータ入力の省力化、債権管理の効率化及び免除判定の効率化が図れる授業料債権管理・免除システムを導入した。		
【37】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費削減を図る。	【37】 滋賀大学の財政計画に基づいた員数抑制等を行った結果、中期計画における人件費削減目標が達成できたことを踏まえ、21年度においてもこの目標値を維持するための取組に努める。	III		(平成20年度の実施状況概略) 滋賀大学の財政計画に基づき、引き続き教員の定年退職者の後任補充の繰り延べ及び事務職員の採用抑制を行い、20年度において、17年度人件費予算相当額の概ね1%の削減を行い、4%以上の人件費削減を維持している。		
				(平成21年度の実施状況) 滋賀大学の財政計画に基づき、引き続き教員の定年退職者の後任補充の繰り延べ及び事務職員の採用抑制を行い、21年度において、17年度人件費予算相当額の5%以上の人件費削減を維持している。		
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	○資産の適正な運用管理の体制等により、有効活用に努める。
------	------------------------------

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
				中期	年度
【38】 資金の安定的運用、ペイオフ対策の充実を図り、安全確実な利回りのもとで管理運用する。	【38】 引き続き資金運用方法について情報収集を行うとともに具体的な運用に努める。	III	（平成20年度の実施状況概略） 授業料、運営費交付金等の余裕金について、資金運用計画を作成し、公共債での運用を実施し、20年度において約740万円の運用益を確保した。		
		III	（平成21年度の実施状況） 授業料、運営費交付金の余裕金について、資金運用計画を作成し、公共債での運用を実施し、21年度において約160万円の運用益を確保した。		
【39】 資産の利用状況の点検・評価により、経営的視点に立った効果的運用を図る。	【39】 教育・研究に支障のない範囲において、引き続き学外からの資産貸付要請に応えるように努める。	III	（平成20年度の実施状況概略） 施設利用の案内を作成し、ホームページに利用可能な施設、使用料、施設利用の流れ等を掲載するなど、学外からの資産貸付要請に応えた。 また、教育学部寄宿舎（平津ヶ丘寮）においても、学生のニーズ、利用状況を検討し、寄宿舎の個室化及び男女居住スペースの見直しを実施し、入居率の向上、増収に努めた。		
		III	（平成21年度の実施状況） 金亀町宿舍跡地の有効利用について調査を行った。 福利厚生施設（職員宿泊施設）の利用状況や料金等について調査を行い、施設マネジメント部会において、料金改定や廃止の是非等、施設の適正管理に向け検討を行った。		
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

[ウェイト付けの理由]

⋮

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**1. 特記事項**

【平成 16～20 事業年度】

財政計画の策定と実施

将来における赤字発生回避と経営基盤の強化のため、平成 17 年 11 月に策定した「滋賀大学財政計画」は、第一期中期目標・計画期間の終了年度である平成 21 年度までを計画期間として、①定年退職教員の後任補充繰り延べ及び事務の合理化等による事務職員の削減等の人件費の縮減対策、②物品調達コストの削減等物件費の縮減対策、③自己収入の増加対策等、総合的な方針を定めている。財政計画の内容については、学長、関係理事により学部教授会で説明を行い、教職員が一丸となって財政の安定化に向けた意識を持てるよう情報の共有化にも努めた。

また、平成 19 年 10 月には、財政計画の策定から 2 年を経過することを受け、その進捗状況の点検や大学を取り巻く流動的な状況を再確認したうえで財務分析を行い、「滋賀大学の財政計画の進捗状況と今後の財政運営について」を取りまとめ、健全な財政運営を行うこととした。

競争的プログラムの採択

経営戦略会議主催で、特色 G P 等の外部資金の獲得等のテーマの講演会を開催するとともに外部教育研究資金検討会議を再編成して、学長及び両学部長が参加する教育 G P 検討会議を設け、広く学内に申請プログラムを公募することとした。また、申請活動を統括する事務部門として教育改革室を設置する等の取組により、18 年度は、「特色ある大学教育支援プログラム」、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」、「資質の高い教員養成推進プログラム」及び「魅力ある大学院教育イニシアティブ」の 4 つの部門に、また、19 年度には、社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム（「地域活性化プランナーの学び直し教育推進プログラム」）、20 年度には文部科学省委託事業「産学連携による実践型人材育成事業-サービス・イノベーション人材育成-」に採択される等、教育経費が大幅に増加する等の具体的効果が現れた。

【平成 21 事業年度】

「理数系教員(コア・サイエンス・ティーチャー)養成拠点構築事業」の採択

本学の「大学と教委の強固な連携による早期 C S T 活動を組み込んだ包括的な養成プログラム」が、(独)科学技術振興機構(J S T)の、優れた教育実践を行い、理数教育に関する地域の研修会等で中心的な役割を果たす小中学校教員コア・サイエンス・ティーチャーの養成と、その活動を通じて、小・中学校教員の理数教育における指導力向上を図ることを目的とした「理数系教員(コ

ア・サイエンス・ティーチャー)養成拠点構築事業」に採択された。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 財務内容の改善・充実が図られているか。

【平成 16～20 事業年度】

予算編成・予算執行における取組

予算編成においては、「滋賀大学財政計画」及び「滋賀大学の財政計画の進捗状況と今後の財政運営について」を踏まえ、教育研究に必要な資金を優先投入するという大原則のもと、学長のリーダーシップにより戦略的予算配分を行った。

また、予算執行においては、適切な執行管理の基、複写機の再リース契約、情報システムの更新契約、保守を伴う賃貸借契約、電気供給契約等の調達契約の見直しによりコストの削減を図った。

科学研究費補助金への取組

両地区において、説明会を実施し、「科学研究費補助金申請マニュアル」、「科研費ハンドブック」等を配付する他、採択経験者からのアドバイスを行った。また、世界における研究水準を判定するための学術文献データベース(Web of Science)の導入、科研費の申請者に対する研究費の支援を実施した。さらに、両地区に研究支援のため事務補佐員(各 1 名)を配置し、支援体制を充実する等の研究環境の改善により科研費の申請率と採択率の向上を目指した。

受託研究及び共同研究等による外部資金の獲得

産業共同研究センターを中心とする産学連携事業獲得のため、科学研究費補助金と受託研究の内容を基にした本学のシーズ集を作成し、民間企業等へ配付した。経営・技術相談、各種フォーラム、セミナー等を開催・参加して、ニーズ・シーズのマッチングに基づく共同研究の推進を図った。このことにより、2 件の特許を出願することができた。また、経済産業省より「MOTプログラム開発事業」に本学の MOT プログラム企画が採択され、プログラムを構築するとともに出前セミナーを実施した。

その他自己収入に係る取組状況

寄付金や自己収入に係る余裕資金について、資金運用計画を作成の上、公債での運用を実施し、運用益を確保した。また、教育学部学生寄宿舎の入居率の改善を図るため個室への改修を行い、入居率が向上し増収となった。

経費の節減

教育研究用情報処理システムのリース契約の更新にあたり、調達品目毎にリース契約か買い取り契約かを各々の経済性を勘案して契約することにより、調達コストを大幅に削減した。その財源を、更新が喫緊の課題となっていた学内情報ネットワークシステムの更新に振り向け、整備することができた。その他に i) 附属学校給食のアウトソーシング化、ii) 複写機の再リース契約、iii) 近郊地域業務に係る旅費の見直し（日当の廃止）等経費の節減を図った。

財務状況の公表

大学の財政状況と活動内容について学内外に広く理解してもらうため、財政状況を解りやすく解説した「財務データからみた滋賀大学」のリーフレットを作成し配布するとともに、本学ホームページにも掲載し、学内外に公表した。

【平成 21 事業年度】

予算編成・予算執行における取組

平成 21 年度予算編成においては、全学教育事業充実経費を新設し、教育実施体制の改善を図るとともに、学生用図書費についても引き続き授業料収入の 1% を措置した。また、教育研究用図書の充実、講義室視聴覚機器や実験実習機器の更新等、教育研究環境の向上に向けた予算の配分を行った。

科学研究費補助金への取組

大学全体の研究の推進、環境支援として学術文献データベース（Web of Science）利用、過去データの購入を行なうとともに、科研費を申請した研究者に対し、研究費の支援（インセンティブ）を実施、また、「科研費応募ガイドー新規採択に関する手記ー」を作成する等の取組を行った結果、22 年度科学研究費補助金の申請率は 59.0% となり、前年度よりも 1.9 ポイント増加した。

財務状況の分析と活用

第二期中期目標・計画期間中における人件費シミュレーションを行い、本学の財政運営上の今後の課題をとりまとめ、平成 22 年度以降の経営戦略に資することとした。

経費節減・予算収入増に伴う方策

平成 21 年度に策定した「経費節減及び予算収入増方策」の各プログラムに則り、新教務システムの導入による外注データ入力費用の節減や不用物品の有効利用等を実施し、引き続き「経費節減及び予算収入増方策」を検討することとしている。

○ 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

【平成 16～20 事業年度】

平成 17 年度に策定した「滋賀大学財政計画」に基づき、人件費抑制やその他経費の節減及び自己収入の増加対策を図り、財政基盤の安定化を図っている。

平成 18 年度以降、定年退職教員の後任補充の繰り延べや事務系職員の計画的削減を行ってきており、平成 20 年度においては、総人件費改革の基準となる平成 17 年度人件費予算相当額に対して、4% 以上の削減を達成した。

【平成 21 事業年度】

「滋賀大学財政計画」に基づき、引き続き教員の定年退職者の後任補充の繰り延べ及び事務職員の採用抑制を行い、平成 17 年度人件費予算相当額に対して、5% 以上の人件費削減を維持している。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成 16～20 事業年度】

- ・ 中期目標・中期計画の達成に向けた、人件費削減の取組

- ・ 2. 共通事項に係る取組状況

「○. 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。」の【平成 16～20 事業年度】に記載済み

【平成 21 事業年度】

- ・ 中期目標・中期計画の達成に向けた、人件費削減の取組

- ・ 2. 共通事項に係る取組状況

「○. 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。」に記載済み

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○社会への説明責任と大学の自治や教育研究の専門性・学問の自由に立脚した、評価システムと評価方法の改善を進める。 ○部局での点検・評価活動を充実させる。 ○点検・評価の結果を教育研究・運営活動に反映させるためのシステムを構築する。 ○国立大学法人体制のもとでの「国立大学法人評価委員会」による評価活動や事業報告書作成業務に積極的かつ適切に対応する。
-------------	--

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【40】 評価・点検活動を充実させるとともに、評価事業全体の見直しを進める。同時に、評価システムとその活動に対応するために、平成16年度に学内の責任・実施体制を構築し、事業報告書の作成体制や中期計画の実施状況のフォローアップを開始する。	【40】 平年度化されたため年度計画はないが、取組状況を記載	III		(平成20年度の実施状況概略) 16年度に、評価・点検活動に係る充実及び評価体制、評価システムの構築のため、自己点検評価部会、評価制度設計部会を設置した。評価制度設計部会においては、各四半期終了後に実施状況を報告する「中期計画・年度計画進捗状況報告書」システムを導入し、中期計画・年度計画の進捗状況を把握できるようにした。この報告書は、ホームページ上（学内専用）に掲載しており、構成員が全計画の進捗状況を把握でき、自己点検・評価の作業の効率化が図られている。 また、毎年12月に、中期計画・年度計画の進捗状況と指摘事項に対する改善状況、今後の課題について、点検・評価報告会を実施し、学長、理事、部局長等から学内構成員に報告している。		
				(平成21年度の実施状況) 12月に開催した「国立大学法人滋賀大学自己点検・評価報告会—第1期中期目標期間を振り返って—」において、学長、理事、部局長及びセンター長からの報告、及び同窓会・後援会関係者や学生を含む参加者との活発な意見交換が行われた。参加者は本学が置かれている状況を改めて認識し、今後の大学運営についての意識を高める大変有意義な報告会となった。		
【41】 評価システム・評価方法の研究を進め、本学の実情に適った評価システム・評価方法を開発する。		III		(平成20年度の実施状況概略) 18年度から評価室（20年度から政策企画室）を設置し、学長補佐（教員）数名が評価業務に携わる体制を整え、評価・点検活動を充実させている。 また、評価の領域、方法、活用及び公表等について検討を重ねた「教員個人評価」に関しては、19年度から本格的な導入を開始した。 なお、20年度は、大学機関別認証評価の受審に向け、「平成20年度法人評価・認証評価受審ワーキンググループ」において、担当理事を責任者とし、自己評価書の素案を作成した。		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
	<p>【41】 大学評価・学位授与機構の21年度大学機関別認証評価を受審するとともに、これまで行ってきた評価システム、評価方法の改善について点検を行う。</p>		III	<p>(平成21年度の実施状況) 大学機関別認証評価については、教育研究評議会、経営協議会、役員会を経て、学位授与機構に自己評価書を提出し、書類審査・訪問調査等を受け、大学評価基準を満たしている評価を受けた。 本学がこれまで行ってきた、教員個人評価や法人評価等に対して、担当理事を中心に評価担当の学長補佐（教員）や事務職員が評価業務に携わる体制を整え、状況に応じワーキンググループを設置するなど、評価・点検活動を充実させてきた。その結果、評価活動は適切に行われている。</p>		
<p>【42】 部局において、教員の教育・研究実績、社会的貢献、管理・運営活動をより客観的・総合的に点検評価する方法を研究する。</p>			III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 教員個人評価について、評価制度設計部会において評価項目等を研究し、18年度の試行を経て、19年度に本実施した。評価項目については「教育活動」「研究活動」「社会貢献」「大学運営」の4領域で構成し、評価対象期間を3年とすることで、教員の多様な活動をより客観的・総合的に評価できる内容とした。</p>		
	<p>【42】 19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし。</p>			<p>(平成21年度の実施状況) 勤勉手当に加えられる優秀者への加算について、教育・研究・社会貢献に関する全学的な統一基準を設け、学部長推薦に自己申告制を組み合わせることにより、業績の実態をより反映した推薦が行われる仕組みに改め実施した。なお、校務実績に関しては従来から委員会等の活動をふまえて役職加算に反映している。</p>		
<p>【43】 重点領域の教育・研究テーマ及び部局の活動と成果について外部評価を実施すると共に、その成果を公表する。</p>			III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 教育学部に続き、経済学部において、19年度に実施した外部評価の報告書を作成し、構成員等に周知するとともに、改善策等を検討するなど、教育・研究の点検・評価活動の充実を図った。また、「国立大学法人滋賀大学中期目標・中期計画・年度計画に関する点検・評価報告会」の開催及び報告会要旨の公開等、各部局における点検・評価活動の充実も図った。</p>		
	<p>【43】 20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし。</p>			<p>(平成21年度の実施状況) 教育学部において、18年度に実施した外部評価を踏まえ、教育組織見直しに係るワーキンググループを設置し、新課程の改廃や教員養成課程のスリム化を軸に、教育組織の見直しについて検討を実施した。</p>		
<p>【44】 学生の点検、評価事業への参加制度の検討を続け、学生の積極的な関与を実現する。</p>			III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 12月に開催した「国立大学法人滋賀大学中期目標・中期計画・年度計画に関する点検・評価報告会一次期中期目標期間に向けてー」において、20年度も学生18名の参加があり、学生から積極的に意見が出された。</p>		

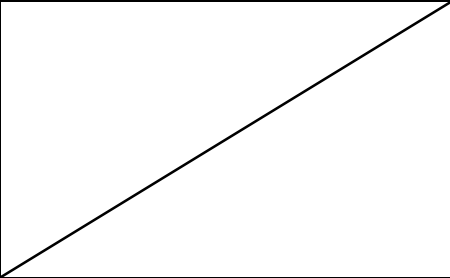
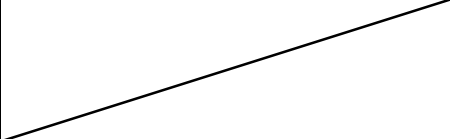
中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
	【44】 18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし。			(平成21年度の実施状況) 12月に開催した「国立大学法人滋賀大学自己点検・評価報告会—第1期中期目標期間を振り返って—」において、教職員等のほか、両学部から学生20名の参加があり、学長、理事、部局長及びセンター長からの報告を踏まえ、学生を含む参加者との活発な意見交換が行われた。		
【45】 卒業生及び受験生の意見や提案を点検・評価活動に反映させる制度を検討し、その実現を図る。		III		(平成20年度の実施状況概略) 20年度も、オープンキャンパス参加者に模擬授業を行い、それと同時に本学や学部に興味を持った理由等についてアンケート調査を実施し、その結果を活用している。 また、12月に開催した「国立大学法人滋賀大学中期目標・中期計画・年度計画に関する点検・評価報告会—一次期中期目標期間に向けて—」において、20年度も同窓会・後援会関係者6名の参加があり、大学運営に係る意見を得た。		
	【45】 19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし。			(平成21年度の実施状況) 12月に開催した「国立大学法人滋賀大学自己点検・評価報告会—第1期中期目標期間を振り返って—」において、昨年度に引き続き、同窓会・後援会から6名の参加があり、活発な意見交換が行われた。		
【46】 点検・評価結果の情報公開を一層推進し、報告書の継続的な刊行と共にデータベース化を実現する。		III		(平成20年度の実施状況概略) 20年度も自己点検・評価報告書(19年度版)を作成し、報告書及びWebページにより、学内外に公表し、合わせてデータベース化した。		
	【46】 平年度化されたため年度計画はないが、取組状況を記載			(平成21年度の実施状況) 昨年度に引き続き、自己点検・評価報告書(20年度版)を作成し、冊子の配布及びWebページにより、学内外に公表するとともに、21年度に受審した大学機関別認証評価に係る自己評価書及び評価結果についても併せてWebページに掲載した。		
【47】 点検・評価報告会の公開方法を改善すると共に、その成果を公表する。		III		(平成20年度の実施状況概略) 点検・評価報告会の公開について、19年度より学外の参加者を検討し、同窓会関係者の参加を得、20年度も「国立大学法人滋賀大学中期目標・中期計画・年度計画に関する点検・評価報告会—一次期中期目標期間に向けて—」において、学生18名と同窓会・後援会関係者6名の参加があり、より有意義な報告会となった。 また、点検・評価報告会の成果については、自己点検・評価報告書を作成し、報告書及びWebページにより学内外に公表した。		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
	【47】 平年度化されたため年度計画はないが、取組状況を記載			(平成21年度の実施状況) 12月に開催した「国立大学法人滋賀大学自己点検・評価報告会—第1期中期目標期間を振り返って—」において、学長、理事、部局長及びセンター長からの報告、及び同窓会・後援会関係者や学生を含む参加者との活発な意見交換が行われ、参加者は本学が置かれている状況を改めて認識し、今後の大学運営についての意識を高める大変有意義な報告会となった。		
【48】 研究者情報システムと連携し、教育研究情報を公表する。		III		(平成20年度の実施状況概略) 教員個人の研究課題や研究成果の公表を一層進めるため、研究者情報管理システムの更新を各教員に依頼し、内容を更新した。 また、滋賀県研究者情報データベース「ちえナビ」等、学内外のシステムと連携し、教員の教育研究情報を幅広く公表した。		
	【48】 平年度化されたため年度計画はないが、取組状況を記載			(平成21年度の実施状況) 研究者情報管理システムのシステム環境の強化を図る等、同システムによる教育研究情報の公開を促進するとともに、21年7月に「滋賀大学学術情報リポジトリ」が稼動し、大学が持つ知的資源の公開について新たなメディアを開拓した。3月31日現在6,772のコンテンツが公開されている。		
【49】 「国立大学法人評価委員会」への報告のための体制を確立し、報告準備作業を進める。		III		(平成20年度の実施状況概略) 19年度に設置した「平成20年度法人評価・認証評価受審ワーキンググループ」のもと、理事、学長補佐等が中心となり、報告書等を作成し、経営協議会、役員会等の審議を経て、6月末に提出した。 その後、教育研究の状況に係る訪問調査の対応などを行った。		
	【49】 第一期中期目標期間に係る実績報告書の作成を開始する。	III		(平成21年度の実施状況) 20年度法人評価による指摘事項について、大学として改善に取り組むとともに、理事、学長補佐等が中心となり、第一期中期目標期間に係る実績報告書の素案を作成した。		
【50】 期間全体にわたる全学の活動と成果に関して評価結果を総合し、次期目標・計画作成に反映させる制度を確立する。		III		(平成20年度の実施状況概略) 第一期中期目標・中期計画の作成・実施体制の検証を踏まえ、20年度に設置した「第2期中期目標・計画策定ワーキンググループ」において、検討を重ねた。その案をベースに学長・理事において審議を重ね、全学的な調整を行った。		
	【50】 法人評価結果を踏まえ、次期中期目標・中期計画を策定する。	III		(平成21年度の実施状況) 20年度の法人評価結果や第一期中期目標・中期計画の作成・実施体制の検証を踏まえ、ワーキンググループや学長・理事において審議を重ね、全学的な調整を経て次期中期目標・中期計画を策定した。		
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 ② 情報公開の推進に関する目標

中期 目 標	<p>○教育研究活動、大学運営、大学改革の状況などの情報を、開かれた大学として積極的に、また広く地域社会や国際社会に提供する。</p> <p>○学外との情報交換の充実に努めることにより、地域・国際社会との交流を活発化する。</p> <p>○キャンパスが離散している本学においては、ネットワークを利用した情報公開、情報交換はきわめて重要であるので、ホームページ、電子メール、電子掲示板、遠隔会議システムなどによる広報を積極的に推進すると共に、CATV、ブロードバンド、光通信などの活用について検討を行う。</p>
--------------	---

中期計画	平成21年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
				中 期	年 度
<p>【51】 大学の広報のあり方について、学外者や学生・院生の参加、広報誌の内容・配布先、ホームページ管理などの観点から再検討する。</p>	<p>【51】 18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし。</p>	III	<p>（平成20年度の実施状況概略） 第29号（21年3月発行）の広報誌よりリニューアルを実施し、ページレイアウトやデザインを従来の印刷経費より安価な価格で業者委託し、読みやすい誌面とした。また、「活躍する在学生」や「活躍する卒業生」など、在学生や卒業生の記事のページを増やし、学生向けの記事を充実させ、利用者に本学の現状を直接伝えることに努めた。</p>		
			<p>（平成21年度の実施状況） ホームページをリニューアルし、閲覧者が目的とする情報にすばやくたどり着けるようにし、また、トピックスについても「大学の動き」「入試情報」「新着情報」「イベントのお知らせ」に区分し、わかりやすい情報発信に務めた。</p>		
<p>【52】 大学運営や学部・附属センター等の研究教育等に関する一元的なデータベースを構築し、地域社会の多様なニーズに応える情報検索や情報提供を地域・国際社会に対して積極的に推進する。</p>	<p>【52】 平年度化されたため年度計画はないが、取組状況を記載</p>	III	<p>（平成20年度の実施状況概略） 学内のデータベースの収集方策として、各学部等のホームページで公開している研究情報を取りまとめ、滋賀大学ホームページの「研究情報」を充実させている。ホームページに関しては、21年4月からの公開を目指し、リニューアルに取り組んだ。閲覧者が、目的の情報にすばやくたどり着けるよう、メニュー項目の整理や「訪問者別メニュー」の改善を行い、また、トピックス情報を「大学の動き」「入試情報」「新着情報」「イベントのお知らせ」の項目に分けて掲載し、分かり易く情報発信ができるように変更した。</p>		
			<p>（平成21年度の実施状況） 4月1日からホームページをリニューアルし、教育研究活動や学生活動、地域貢献活動などの情報を積極的に発信した。また、21年7月に「滋賀大学学術情報リポジトリ」が稼働し、大学が持つ知的資源の公開について新たなメディアを開拓した。3月31日現在6,772のコンテンツが公開されている。</p>		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェット		
		中 期	年 度		中 期	年 度	
<p>【53】 ホームページの戦略・デザイン・コンテンツなどについて、即応性、検索の容易さ、情報の最新性、情報の詳細さなどの観点を重視し、学生や学外者の意見も聞きながら充実に努める。</p>		III	III	<p>（平成20年度の実施状況概略） ホームページのデザイン、コンテンツを充実するため、日経BP社によるホームページユーザビリティ調査を参考とし、21年4月に大学ホームページをリニューアルした。 また、経済学部ではホームページの維持・管理を滞りなく行うとともに、受験生向けの情報については常に最新の情報を伝達できるように、迅速な更新作業を行った。経済学研究科においても、ナレッジマネジメントに精通している入試委員の視点でホームページの点検を行うとともに、学生や学外者から個別的に意見を聴取するなど大学院ホームページの一層の充実・改善に努めた。</p>	III	III	
				<p>【53-1】 経済学部の特徴を訴求するwebサイトを維持管理して有効活用を図る。特に、受験者向けのサイトについては、本学部の特色を分かり易く情報提供する。</p>			<p>III（平成21年度の実施状況） 受験生向けの情報について常に最新の情報を更新するとともに、デジタルパンフレット「滋賀大学案内」をWebサイトに掲載し、学部の情報が受験生から分かり易いものとする等、ホームページの一層の充実に努めた。</p>
				<p>【53-2】 経済学研究科において、学生や学外者の意見を取り入れながら大学院ホームページの充実・改善を進める。</p>			<p>III 経済学研究科博士後期課程中間研究報告会、博士後期課程D2研究報告会の記事を掲載するにあたり、学生の意見を取り入れる等、大学院ホームページの充実に努めた。</p>
<p>【54】 大学への情報アクセスを向上するために、電子窓口、電子掲示板、オンライン登録、電子決裁などを検討する。</p>		III	III	<p>（平成20年度の実施状況概略） 閲覧者の情報へのアクセス向上を目指し、トップページのメニュー項目の整理、求めている情報にすばやくたどり着けるようにページデザインの変更など、大学ホームページのリニューアルに取り組み、21年4月より公開することとした。</p>	III	III	
				<p>【54】 18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし。</p>			<p>（平成21年度の実施状況） ホームページをリニューアルし、閲覧者が目的とする情報にすばやくたどり着けるようにし、また、トピックスについても「大学の動き」「入試情報」「新着情報」「イベントのお知らせ」に区分し、わかりやすい情報発信に努めた。 また、全学共通的な学生ポータル、教員ポータル等を設けたWebベースのシステム「滋賀大学キャンパス教育支援システム（SUCCESS）」を稼動した。これにより、学生は、履修登録・成績照会・履修時間割参照・学籍情報参照・メッセージ・お知らせの受信などが、学内のみならず自宅等学外からもWebブラウザでアクセスが可能となり、より充実した学生生活をサポートできるようになった。</p>

中期計画	平成21年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
				中 期	年 度
【55】 入試関連部局と連携して、高等学校への進学説明会、授業公開、オープンキャンパスなどをより充実したものにす。また、高校訪問など、高校からの依頼に対処するため広報担当者の配置について検討する。	【55】 17年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし。	III	(平成20年度の実施状況概略) 入試課や広報室が中心となり、オープンキャンパスや大学見学会を実施した。また、高校訪問なども引き続き実施し高等学校からの依頼にも応えている。		
			(平成21年度の実施状況) オープンキャンパス参加者に実施したアンケートの意見を参考として内容の充実に向け、両学部併せて2,000人を超える参加があり、盛況なものとなった。		
【56】 国際社会への情報公開を推進するために、ホームページの作成・維持・管理に努める。	【56】 17年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし。	III	(平成20年度の実施状況概略) 英語版、中国語版のホームページのデータ更新などを行い、国際社会への情報公開に努めた。		
			(平成21年度の実施状況) 英語版、中国語版のホームページのデータ更新を行うとともに、国際センターにおいて大学の概要を記したミニパンフレットを作成し海外の大学に配布する等、国際社会への情報発信に努めた。		
【57】 動画や音声による情報提供に関して、ビデオ、DVD、VCDなどのメディアや、ブロードバンド、光通信、CATV等の活用について検討する。	【57】 19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし。	III	(平成20年度の実施状況概略) 現状では広報DVDメディアが最善のものと判断した前年度の結果を踏まえ、20年度は、5高等学校からの保護者の見学において、大学紹介DVDを上映し、本学の紹介に活用した。		
			(平成21年度の実施状況) 3高等学校の保護者の大学見学会において、大学紹介DVDを上映し、本学の紹介に活用した。		
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

[ウェイト付けの理由]

⋮

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

評価結果の大学運営へのフィードバック

毎年12月に「点検・評価報告会」を開催している。報告会には同窓会、後援会、学生も参加し、学長、理事、部局長による「前年度実施結果及び年度計画の進捗状況を踏まえた、点検・評価結果及び次年度に向けての課題」や「国立大学法人評価委員会の評価結果の対応状況」の報告、質疑応答や意見交換を行い、情報の共有と計画の改善に活かしている。

外部評価

教育学部では19年2月に、経済学部においては20年2月に外部評価委員会を開催した。外部評価委員は、他大学の教員や教育委員会教育長、近隣小学校長、近隣企業等から招き、委員からは、地域における教員養成のあり方や特色ある学生の育成について貴重な助言・提言を得、学部の点検・評価活動に役立てた。

教員個人評価制度の実施

教員の個人評価は、16年度から検討を重ね、教員の諸活動を「教育」、「研究」、「社会貢献」及び「大学運営」の4領域に分類する等詳細を定め、19年度から専任教員を対象に個人評価制度を実施した。

【平成21事業年度】

大学機関別認証評価

独立行政法人大学評価・学位授与機構において、大学機関別認証評価を受審した。受審に際しては、理事、学長補佐、自己点検・評価部会、学部選出教員等からなる自己評価書作成ワーキンググループにおいて自己評価書を作成し、全学体制で訪問調査等に対応した。22年3月に同機構より評価結果が示され、同機構が定める大学評価基準を満たしているとの評価を得た。

教員の教育研究活動の処遇への反映

勤勉手当に加えられる優秀者への加算については、全学的な統一基準を設け、学部長推薦に自己申告制を組み合わせることで、業績の実態をより反映した推薦が行われる仕組みに改めた。

事務系職員の個人評価制度

前年度の試行結果の検証を行うとともに個人評価制度の見直しを行い「滋賀大学事務系職員個人評価制度に関する実施要項」を制定し、21年10月より事

務職員の個人評価制度を本格実施した。

個人評価結果については、学内昇任試験や勤勉手当優良者の選出に係る参考資料として活用している。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。

【平成16～20事業年度】

中期計画・年度計画進行状況の把握

当該年度の進捗状況だけでなく、中期計画の進捗状況も把握できる「中期計画・年度計画進捗状況報告書」を作成し、各四半期終了後に実施状況を報告するようにしている。この報告書は、ホームページ上（学内専用）に掲載しており、構成員が全計画の進捗状況が把握でき、自己点検・評価の作業の効率化が図られている。

【平成21事業年度】

大学機関別認証評価に係る自己評価書の作成

大学機関別認証評価の受審に際し、理事、学長補佐、部会、自己点検・評価部会、学部選出教員等からなる「自己評価書作成ワーキンググループ」において自己評価書を作成することで、各部局と連携し、全学的な情報収集を効率的に実施することができた。

○ 情報公開の促進が図られているか。

【平成16～20事業年度】

滋賀大学ホームページ及び広報誌「しがだい」のリニューアル

情報提供の国際化を進めるべく中国語ホームページを公開し、英語圏以外の国、地域への情報発信の機会を増やした。

また、日経BP社によるホームページユーザビリティ調査を参考として、ホームページのリニューアルに取り組み、21年4月1日から公開することとした。

さらに、役員会、経営協議会、教育研究評議会の議事録要旨、本学の教育研究活動に関連する状況やその成果、組織の充実や改革等の情報を、積極的に学生や外部の人々に提供し、中でも在学生や卒業生の活躍の記事等を充実させ、利用者に直接伝えることを目的として、広報誌「しがだい」のデザイン、レイアウトをリニューアルした。

メディアを通じた情報発信

大学運営等の情報が、20年度には各メディアに566件取り上げられ、大学の情報発信力を高めることができています。中でも、省エネルギーに配慮した「大学直行バスのBDF（バイオディーゼル燃料）化」事業や、学生による地域貢献事業の「知り隊！教え隊！井伊直弼」の一環で考案したキャラクター「カモンちゃん」、世界大不況の発生に伴い実施した学生特別支援政策パッケージ「つづけるくん」、キャンパスイルミネーション等は、テレビ、新聞等のメディアで大きく取り上げられた。

【平成21事業年度】

滋賀大学ホームページのリニューアル

リニューアルした本学ホームページは、トップページに「大学の動き」「入試情報」「新着情報」等を設けるとともに、メニューバーに「お問い合わせ」を加える等、更に閲覧者に分かり易くし、大学の情報公開の促進を図った。

滋賀大学学術情報リポジトリ

本学の滋賀大学学術情報リポジトリ事業については、20年度に国立情報学研究所の機関リポジトリ構築・運用事業に採択され、「滋賀大学学術情報リポジトリ構築委員会」において「滋賀大学学術情報リポジトリ運用指針」を策定のうえ、21年7月に「滋賀大学学術情報リポジトリ」を公開した。これにより、大学が持つ知的資源の公開について新たなメディアを開拓した。3月31日現在6,772のコンテンツが公開されている。

メディアを通じた情報発信

本学の情報を広く周知するために、朝日新聞社の「関西の大学力」企画に参画し、8月に全面広告を掲出した。今回は、本学の学生たちが自主的に取り組んでいる様々な活動を「滋賀大学の学生企画力」と題して紹介した。掲出日以降ホームページのアクセス数も前年比1.2～1.3倍程度となり、さらに、朝日新聞社の紙面上でのアンケート調査でも関心を持った大学として4番目にランクされる等、本学を理解してもらうための一助として効果があった。

また、18年度に設置した本学への志願者の多い府県の主要な5駅に設置したサインボードについて、志願者出身地等の状況を分析・検証し、大学の更なる認知度やイメージの向上を目指して、サインボードのデザイン及び掲出駅の見直しを行った。新たにキャッチフレーズ「素直に学ぶ。素顔で生きる。」を定め、「名古屋駅」「彦根駅」「石山駅」「山科駅」「京都駅」及び「三ノ宮駅」の6駅にサインボードを掲出し、積極的に認知度の向上等に取り組んだ。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～20事業年度】

教員個人評価制度の実施

- ・ 1. 特記事項【平成16～20事業年度】に記載済み

【平成21事業年度】

教員の教育研究活動の処遇への反映

- ・ 1. 特記事項【平成21事業年度】に記載済み

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営
 ① 施設設備の整備等に関する目標

中期目標	○大学・学部理念に基づいた施設整備長期計画を策定し、全学的・経営的視点に立って流動的・弾力的に施設設備の有効活用を図ると共に、利用状況の評価を行い、スペースの計画的・効率的運用を行う。
------	--

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【58】 大学理念を実現するための、研究拠点施設、教育研究活動を支える施設の計画的推進に努める。	/	III		(平成20年度の実施状況概略) 環境総合研究センター本館の増改築のプランを策定し概算要求を行うとともに、居住環境が悪く、利用率の低い居室を研究室に改修した。また、新しく建設された「滋賀大学環境総合研究センターびわ湖・瀬田川オブザベトリ」は、教育学部の必修授業、特色GPの一環である「びわ湖体験会」及び琵琶湖に関する学術調査などにおいて、積極的に活用している。なお、地域教育支援プラザ（仮称）については、施設整備マスタープラン（2次報告）に沿って整備方針計画の検討を行い、大学の状況の変化などを踏まえ検討を続けている。 経済学部においては、校舎棟3階の自主的学習スペースについて、「サービス・イノベーション人材育成プログラム」開発事業の開始に合わせて再編、整備を行うとともに、総合的学習支援サービスの今後の方針について検討を行った。		
		III		(平成21年度の実施状況) 学習空間（教室及び演習室、支援室・ラボ等）の活用課題の検討に基づいて、語学ラボの整備を実施し、『アクティブ・ラーニング・ラボ』として22年4月から開室することなど、学生自主学習空間の再編を実施した。		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【59】 全学的な意志決定システム（施設マネジメント）を構築し、施設利用状況調査・評価を行い、スペース配分の固定化防止及び有効活用を進める。	【59】 キャンパスリニューアルプランの実施計画（年次計画）に基づき、各項目の実施と評価を行う。	III	III	(平成20年度の実施状況概略) キャンパスリニューアルプランの実施計画の具体的方策として、彦根地区学生会館改修（課外活動施設増築を含む）など、目的積立金による施設整備を決定した。 また、施設の有効利用状況調査を基に、環境総合研究センター本館の居住環境が悪く利用率の低い居室を研究室に改修するなど、両団地において居室の見直しを行った。		
				(平成21年度の実施状況) キャンパスリニューアルプランの実施計画に沿って下記の実施を行った。 ○環境報告作成者のためのセミナーの開催 ○目的積立金による施設の整備 目的積立金より下記の整備を実施した。 ・彦根課外活動施設新営 ・経済学部校舎トイレ改修 ・経済学部テニスコート改修 ・教育学部創造学習センター新営 ・教育学部人文社会教育棟外壁改修 ・教育学部プール膜体改修 ・教育学部テニスコート改修 ・附属小中校共用校舎機能改修 ・教育学部附属幼稚園改修 ・特別支援学校教室空調設備改修 ・彦根・石山地区電話交換機更新（インフラ整備事業）		
【60】 点検パトロール等による計画的メンテナンスの実施とそのための財源確保を行い、コールセンター体制等によってきめ細かに対応する。	【60-1】 施設維持管理方法の見直しを行う。	III	III	(平成20年度の実施状況概略) 点検パトロールで得た事項について工事を行うとともに、来年以降の工事実施に向けて検討を行った。 コールセンターは、20年度は91件の利用があり、修理依頼、要望事項、質問などの利用に対してリアルタイムで対処することができた。また緊急を要する一部については、施設維持・補修経費により計画的に補修工事を実施した。		
				(平成21年度の実施状況) 大学の施設の整備、維持管理を進めていく上で施設マネジメント部会地区分科会の見直しを行った。 ①分科会の構成員の見直し ②地区分科会の定例化と審議内容等の明確化		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
	【60-2】 コールセンターの運用及び評価を行う。	III		21年度は、94件の利用があり、修理依頼、要望事項、質問などの利用に対してリアルタイムで対処することができた。また緊急を要する一部については、施設維持・補修経費により計画的に補修工事を実施した。		
【61】 点検・評価によるスペースの効果的・弾力的運用、老朽化対策、耐震補強等による機能の改善、インフラ設備の計画的更新を行う。		III		(平成20年度の実施状況概略) 附属小学校共用校舎、附属図書館、基幹環境整備、経済学部学生会館及び教育学部学生寄宿舎の耐震改修の予算要求を行った結果、20年度補正事業で附属図書館、経済学部学生会館、基幹環境整備、附属小学校共用校舎及び教育学部学生寄宿舎の5項目が予算措置され、改修措置を図った。		
	【61】 施設整備マスタープランに基づき、老朽化施設、耐震補強を要する施設の計画的整備を実施する。	III		(平成21年度の実施状況) (石山)管理部・附属図書館棟と(彦根)本部・保健管理棟の耐震改修の予算要求を行った。 キャンパスリニューアルプランに基づき、目的積立金による施設の整備を実施した。 なお、20年度補正事業で附属図書館、経済学部学生会館、基幹環境整備、附属小学校共用校舎及び教育学部学生寄宿舎の5項目について工事を実施・完了した。		
【62】 大学周辺のアメニティバリューを生かした施設整備の実施、保存建物の有効活用を図る。		III		(平成20年度の実施状況概略) 施設整備マスタープランに基づき、キャンパスアメニティ改善のための整備を行った。 彦根団地 ①経済学部体育館階段手摺取設工事 ②保健管理センタートイレ改修工事 等 石山団地 ①教育学部大中講義室棟空調機改修工事 ②教育学部大中講義室棟多目的トイレ等改修工事 等		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
	<p>【62】 施設整備マスタープランに基づき、キャンパスアメニティの改善のための計画的整備を図る。</p>	III		<p>(平成21年度の実施状況) 施設整備マスタープランに基づき、キャンパスアメニティ改善のための整備を行った。</p> <p>彦根団地 ①課外活動施設の新営 ②附属図書館棟の機能改修 ③経済学部学生会館の耐震改修及び機能改修 ④校舎棟トイレ改修 ⑤テニスコート改修 ⑥外灯改修</p> <p>石山団地 ①外灯設置 ②テニスコート改修</p> <p>膳所団地 ①附属幼稚園職員室及びトイレ改修 ②附属小中学校校舎の機能改修</p> <p>あかね団地 ①空気調和設備改修</p>		
<p>【63】 PFIや寄付金等による財源確保について検討する。</p>		III		<p>(平成20年度の実施状況概略) PFI事業に該当するような、収入を伴う採算性のある事業は現在のところ無く、今後も可能性のある事業の検討を行う。 目的積立金を活用した事業として下記予算を措置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 彦根地区学生会館改修 彦根地区課外活動施設新営 教育学部創造学習センター新営 教育学部附属幼稚園改修 彦根・石山地区電話交換機更新（インフラ整備事業） 		
	<p>【63】 19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし。</p>			<p>(平成21年度の実施状況) PFI事業に該当するような、収入を伴う採算性のある事業は現在のところなく、今後も可能性のある事業の検討を行う。 目的積立金を活用した事業として下記を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 彦根地区課外活動施設新営 教育学部創造学習センター新営 教育学部附属幼稚園改修 彦根・石山地区電話交換機更新（インフラ整備事業） <p>※経済学部学生会館改修は施設整備補助金で実施</p>		
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営
 ② 安全管理・環境保全に関する目標

中期 目 標	○安全なキャンパスを目指すため、全学的にセキュリティ対策を講じると共に、環境マネジメントの推進を図る。
--------------	---

中期計画	平成21年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
				中 期	年 度
【64】 附属学校を始めとする安全システムの見直し、点検を図ると共に学生への周知徹底を図る。		III	（平成20年度の実施状況概略） 20年度においても、膳所、際川両地区で、警備会社からの派遣警備員による警備を継続して行っている。同様に、教職員、関係者の名札の着用、教員、警備員の携帯用警報器の携帯についても、引き続き安全対策として取り組んだ。 また、附属小学校において、警察署の協力を得て「子ども安全教室」を実施し、附属中学校においても護身術の研修を実施した。 学部生においては、新入生オリエンテーション時に安全教育を行うほか、危機管理講習会を実施した。		
	【64】 安全管理・環境マネジメントの視点から学内施設、設備の点検及び改善の検討を引き続き行う。	III	（平成21年度の実施状況） 附属学校及び特別支援学校構内において、生徒の安全対策のため携帯電話（PHS）が通じるようにアンテナを設置した。		
【65】 RI及び毒劇物に関する学内規程に基づく管理状況を点検する。		III	（平成20年度の実施状況概略） 20年度においても、「国立大学法人滋賀大学における毒物及び劇物の取扱要項」により適正に管理されているか、管理状況の点検を実施し、管理状況を確認した。		
	【65】 監査室において、「国立大学法人滋賀大学における毒物及び劇物の取扱要項」により管理状況の点検を引き続き行う。	III	（平成21年度の実施状況） 「国立大学法人滋賀大学における毒物及び劇物の取扱要項」により適正に管理されているか、21年12月に管理状況の点検を実施し、管理状況を確認した。		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【66】 一般廃棄物の分別を行い、リサイクル化を推進する。		III		<p>（平成20年度の実施状況概略） 20年度においても、引き続きゴミの分別とリサイクルを推進するとともに彦根キャンパスではキャンパス美化パトロールを実施した。</p>		
	【66】 廃棄物の分別・リサイクル化などを引き続き推進する。		III			
【67】 労働安全衛生法適用に際して、各地区に「衛生管理者等」を置き、職員の安全又は衛生のチェックを行う。		III		<p>（平成20年度の実施状況概略） 滋賀大学安全週間の実施や健康管理講演会の実施により、全構成員の安全健康管理意識の高揚に努めた。 また、労働安全衛生法に基づく、局所排気装置等の定期自主点検や作業環境測定を実施するとともに、職員に免許資格試験を受験させ、衛生管理者の更なる養成を図った。</p>		
	【67】 保健管理センターにおいて、心身両面の健康支援・情報提供・健康教育の整備計画に基づき、整備・充実を図る。		III			

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【68】 エネルギー使用状況の調査及び大気環境負荷低減計画を進める。	【68】 エネルギー使用状況の調査及び大気環境負荷低減計画を進め、それらに基づく施設設備の検討を引き続き行う。また、環境報告書の作成について検討する。	III		（平成20年度の実施状況概略） 平成19年に排出された温室効果ガスの使用状況を調査するとともに概算要求事項において、大気環境負荷低減に伴う事項の要求を行い20年度に予算化された。また、環境報告書作成者のためのセミナーを開催した。		
		III		（平成21年度の実施状況） 環境負荷低減に係わる工事として、下記を実施した。 20年度補正予算 ・（彦根）附属図書館と経済学部学生会館の屋上緑化及び彦根団地の屋上緑化 ・彦根団地のボイラー暖房を廃止し、GHP空調に変更 21年度補正予算 ・（彦根）太陽光発電パネルの設置 目的積立金 ・あかね団地のボイラー暖房を廃止しGHP空調に変更 また、環境報告書作成者のためのセミナーを開催した。		
【69】 ISO14001 認証取得に向けての体制づくりを図る。	【69-1】 教育学部キャンパスISO14001に関するEMSを検証整備する。 【69-2】 ISO14001の今後の認証取得拡大の方向について、検討を進める。	IV		（平成20年度の実施状況概略） 教育学部の石山団地以外に、附属校園等で、ISO14001の取得について検討し、20年4月から附属学校園（膳所団地、あかね団地）が準構成員として参加している。また、ISO内部監査員養成セミナーを全教職員対象に開催するとともに、ISO140001の活動を行っている先行大学への調査、研修を行った。 石山団地では、第2回定期審査にて、活動に対する高い評価を受けるなど、認証更新に向けた準備を進めている。		
		III		（平成21年度の実施状況） 石山団地はISO14001取得後3年経過し、21年11月に再認証審査を受け、22年1月にISO14001再認証を取得した。また次期中期計画にある環境報告書作成に向けて、講演会を開催した。4年目にむけて、目的、目標を改めて洗い直していく。		
		III		ISO140001の認定を受けた石山団地の他、環境マネジメントに係る取組にあたって、附属学校園（膳所団地、あかね団地）が準構成員として参加する等、活動の幅を広げている。		
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営
 ③ 人権に関する目標

中期目標	○社会における大学の責任を踏まえ、また「あらゆる面で基本的人権を尊重する」との本学の長期目標を受けて、人権尊重の理念に関する教育・啓発を推進し、雇用・昇進等における男女差別や、セクシュアルハラスメント等により、大学構成員の人権が不当に害され、良好な教育・研究・職場環境が損なわれることのないように、人権侵害防止のための学内規定及び諸機関の一層の整備・充実を図る。
------	---

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
				中期	年度
【70】 理事の下に人権部会を設ける。	/	III	(平成20年度の実施状況概略) 20年度においても、ホームページ等による周知やリーフレットの配布及び講演会の実施等により、人権侵害防止の意識を高めるための取り組みを引き続き行った。		
	【70】 16年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし。		(平成21年度の実施状況) 引き続き、人権部会において、セクハラ防止や人権侵害防止に関する啓発活動を実施した。		
【71】 セクシャル・ハラスメント防止を含めた人権侵害防止のためのいくつかの新ガイドラインを定め、パンフレット等を作成・配布し、人権侵害防止意識の一層の徹底化を図る。	/	III	(平成20年度の実施状況概略) 20年度においても、継続的な活動として、人権侵害防止ガイドラインの学生便覧掲載やセクハラに関するリーフレットを配布するとともに、ホームページにも掲載した。講演会の実施やポスターの掲示を行い、人権侵害防止意識の一層の啓発を図った。		
	【71】 人権侵害防止の意識を高めるための取り組みを引き続き行う。		(平成21年度の実施状況) 引き続き人権侵害防止ガイドラインの学生便覧掲載やセクハラに関するリーフレットを配布するとともに、ホームページの「人権」のデータ更新を行った。また、ハラスメント講演会の実施やポスターの掲示を行うとともに、学外の研修会に出席し人権侵害防止意識の一層の啓発を図った。		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【72】 セクシャル・ハラスメント防止に関する啓発活動の計画確定とそれに基づく定期的な研修及び啓発活動を展開する。	【72】 セクハラ的行為根絶及び被害者救済のための啓発活動及び研修会・講演会等を継続し、大学構成員の意識の高揚を図るための活動を引き続き行う。	III		（平成20年度の実施状況概略） 20年度においても、引き続きホームページ等による周知やリーフレットの配布及び講演会を実施した。 講演会では、弁護士を講師に迎え、具体の訴訟事例等を踏まえ教職員、大学組織としての対応について研修し、構成員の人権意識啓発に努めた。		
		III		（平成21年度の実施状況） ホームページの「セクシュアルハラスメント」の更新やリーフレットの配布及び講演会を実施した。 また、2月にNPOフェミニストサポートセンター・東海の理事を講師に招き、「ハラスメント問題、大学がすべきこと、できること」と題してハラスメントに対する大学の対応等についての研修を行い、職員の意識の高揚を図った。		
				ウェイト小計		
				ウェイト総計		

〔ウェイト付けの理由〕



1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

キャンパスマスタープランの策定

19年度に施設マネジメント部会において「滋賀大学施設整備の基本的な考え方と重要課題について（第1次報告）」の見直しを行い、両地区分科会の意見や若手教員及び学生のヒアリングを踏まえ、「施設整備マスタープラン」（第2次報告）を作成した。これは、老朽施設、耐震改修を基本に緊急整備5か年計画に沿ったプランとなっており、20年度においては施設整備マスタープランに基づき、目的積立金（課外活動施設、創造学習センター新営他）や、施設整備費補助金（環境総合研究センター分館改築、附属小学校校舎改修他）により、インフラ整備や学内共用施設の充実、耐震改修事業等の予算を措置した。

彦根地区のアメニティ改善

彦根地区のアメニティ改善として、学生からの要望が強い駐輪場改修を行い、構内の安全性の向上を図った。また、利便性や交通安全の観点で、18年4月から実施している彦根駅と彦根キャンパス間の大学専用バス委託業務は、8時から21時まで運行しており、学生や教職員の通学・通勤環境の改善に役立っている。

滋賀大学BDFバスプロジェクト

本学が運行している直行バスについて、経済学部学生の提案を受け、(1)環境への配慮、(2)経済的な観点、(3)滋賀大が環境問題に取り組む姿勢の明示等を目指し、滋賀大学⇄彦根駅間を走行する滋賀大学専用バスに、バイオ燃料で走るBDFバスを導入した。なお、廃食油（てんぷら油等）を精製して作られる、BDF（Bio Diesel Fuel）は、本学の学生食堂の廃食油を回収・精製し、大学直行バスの燃料として利用している。

【平成21事業年度】

施設整備マスタープランによる整備

目的積立金の投入、補正予算措置により、施設整備マスタープランによる整備を具体化し、長らく懸案であった本部図書館の耐震補強と集密書架の設置、大学会館や学寮等の改修、学習施設（「創造学習センター」）の新営、附属学校の改修、課外活動施設やヨット艇庫の増築を実施することで、学生の課外活動拠点や学習スペースの増床等、キャンパス利用者の利便性向上を図った。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 施設マネジメント等が適切に行われているか。

【平成16～20事業年度】

施設マネジメントの実施体制及び活動状況

施設マネジメント部会は、財務施設担当理事を部会長として、各地区教員及び事務職員で構成している。本部会の下に大津地区分科会、彦根地区分科会を設け、地区ごとに施設マネジメントを行っている。部会、分科会においては、概算要求事業、計画的維持修繕事業の選定、キャンパスマスタープラン策定、アメニティ改善等を行っている。

また、16年11月から運用開始した本学独自のコールセンターや点検パトロールも確実に成果をあげている。石山団地、膳所団地、あかね団地、彦根団地の主要団地の点検パトロールを順次行い、その結果を基に緊急を要するものについては、施設維持・補修経費により計画的に補修工事を実施した。コールセンターの運用については、修理依頼、要望事項、質問等の利用に対してリアルタイムで対処することができ、施設を管理していく上で、有効に機能している。

既存施設の有効活用

環境総合研究センター本館においては居住環境が悪く利用率の低い居室を研究室へ改修し利用率を高め、附属史料館において補修室を収蔵室に改修することにより収蔵スペースが拡大した。また、利用率の低い講義室をG P関連の研究拠点として整備する等、既存施設を有効活用している。

老朽化施設の改善

教育学部学生寮は、学内で発足させた「寄宿舎検討WG」で改修の検討を行い、目的積立金による全67寮室とトイレその他の改修を完了した。また、耐震診断は、全棟を完了させ、小学校校舎、教育学部講義棟は機能改修を含む耐震改修を実施し、附属図書館分館書庫においては耐震改修を実施した。

施設維持管理の計画的実施状況

17年度にまとめた「危険度マップ」に基づき作成された「石山ユニバーサルデザイン」の改善年次計画やキャンパスアメニティの改善計画の実施、また、点検パトロール、学部からの要望聴取等による計画的維持管理を実施している。

16年度に本学ホームページに設けられたコールセンターは、施設維持のシステムとして定着し、業務の効率化を図っている。

省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

環境アドバイザーグループを学内に立ち上げて、環境負荷対策に取り組んでいる。環境負荷低減啓発のための、リーフレットを作成し、ホームページ上に公開した。また、滋賀県の「滋賀県大気環境への負荷の低減に関する条例」により、本学の実効性のある低減計画を策定し、「大気環境負荷低減計画書」として県に提出した。

20年度においては、19年に排出された温室効果ガスの使用状況を調査するとともに、概算要求した「(彦根)経済学部研究棟他、冷暖房設備の改修」、「(彦根)ガス管改修」の大気環境負荷低減に寄与する事項が、予算化された。さらに、環境対策の一環として、大学生協から排出される廃油をバイオディーゼル燃料として活用する大学直行バスの運行を開始した。

【平成21事業年度】

施設整備マスタープランによる整備

目的積立金の投入、施設整備補助金により、施設整備マスタープランによる整備を具体化し、長らく懸案であった本部図書館の耐震補強と集密書架の設置、大学会館や学寮等の改修、学習施設（「創造学習センター」）の新営、附属学校の建物整備、課外活動施設やヨット艇庫の増築を実施することで、学生の課外活動拠点や学習スペースの増床等、キャンパス利用者の利便性向上を図った。

省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

省エネルギー対策の観点から、彦根・あかねの両団地においてボイラー暖房を廃止し、GHP暖房（ガスヒートポンプ）に変更した。

また、21年度に彦根団地研究室棟屋上での太陽光発電パネルの設置や附属図書館屋上緑化により、温室効果ガス排出削減と共に空調等の運転費削減も期待できる。

18年度に取得した環境ISOについては、1回目の再認証の認定を受けた。取組にあたっては、組織だけでなく、学生自身が運動の主導的な役割を果たす等、キャンパスを共有するすべての構成員が一丸となって運動を進め、このことが認証にあたって高く評価された。また、附属学校園（膳所、際川）が準構成員として参加する等、活動の幅を広げている。

この取組の中で、キャンパスにあるさまざまな施設の状況の再点検が行なわれ、問題の所在を明らかにしたうえで、その改善に取り組むことができた。

○ 危機管理への対応策が適切にとられているか。

【平成16～20事業年度】

リスクマネジメントの推進

本学において発生する様々な事象に伴うリスクに迅速かつ的確に対処するため、リスク管理体制及び対処方法を定め、本学の学生、園児、児童、生徒、役員、職員及び近隣住民の安全並びに教育研究活動の確保を図るとともに、本学の社会的責任を果たすことを目的に制定した滋賀大学リスク管理規程により、滋賀大学リスク管理委員会を設置した。

本委員会において、リスク管理ガイドライン及びリスク管理基本マニュアルの策定、夜間・休日における滋賀大学緊急連絡網の整備、国立大学法人総合損害保険の加入内容について見直すとともにリスクに関する研修等を行った。

個人情報保護に関するセミナーを開催

大学が保有する個人情報の取り扱いについて理解を深め、個人情報の保護に関する意識の高揚を図ることを目的として、個人情報保護に関するセミナーを毎年開催している。

公的研究費の適正な管理・運営

19年度に、公的研究費を適正に管理、運営する組織として、学長の下にコンプライアンス室を設置し、監事及び監査室と連携し、大学全体の視点から公的研究費の管理・運営の実態把握と検証のため、モニタリングを実施する等、不正防止等に係る管理体制の検証を実施した。

また、ホームページにおいて「滋賀大学における公的研究費の不正防止に関する取組み」を公表し、組織として責任ある研究費の管理・運営の充実を図った。併せて、全職員対し本学における公的研究費の不正防止に関するルール等を『学長通信』としてメールにて送信し、ルールの周知・徹底を図った。

【平成21事業年度】

学生・教職員に関するリスク管理

新型インフルエンザの発生にともない、行動計画に基づき、新型インフルエンザ危機対策本部を設置し、延べ11回会議を開催した。学生に対しては、休校措置等の感染防止対策について検討を行い、教職員に対しては、特に糖尿病などの基礎疾患や体調不良のため免疫低下の恐れのある教職員、妊娠中の教職員等について、自宅勤務の措置を実施した。

また、教育学部において、学生委員会、施設・予算委員会合同で、一気飲みに関する各コース・クラブへのヒアリング、学生研究室や学生寮への立ち入り調査を実施した。

コンプライアンス室の活性化

公的研究費の運営・管理に係るモニタリングの実効性を高めるため、コンプライアンス室の組織改編により実動機能を充実し、また効果的な会議の開催及び監事、監査室との意見交換の機会を充実させる等、コンプライアンス室の活性化を図った。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>○国際的な視野と地域社会への視点を有し、人間性豊かな教養を備えた専門性の高い職業人を養成する。</p> <p>○現代の社会的ニーズの変化に適合した人材を養成する。</p> <p>○専門性の育成はもとより、とくに教養教育において強い知的好奇心と「知」を楽しむ能力を養うとともに、市民としての自覚、自立と責任意識を育む。教育学部においては、学習内容に対する専門的理解と指導力を有し、人権・情報・環境・国際理解等に関する見識をもつとともに、子どもに対する理解と愛情、および教職に対する情熱を持つ教員を養成する。また、情報教育課程・環境教育課程では、当該分野の豊富な専門知識を備えた職業人を育成する。経済学部においては経済学、経営学、会計学、情報等の専門知識を体系的に習得させるとともに、経済社会問題に対する知的好奇心と実践的解決力をもつ個人、歴史と文化に根ざす、規範意識を有する経済人を育成する。</p> <p>○大学院教育においては、おもに現職教員の再教育(教育学研究科)を通じて、また経済・経営学や社会科学の研究(経済学研究科)を通じて高度専門職業人の育成を図る。</p> <p>○地域社会との連携・交流を推進し、教育現場や地域社会に開かれた大学院としての役割を果たす。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【73】 理念の実現のために、全教育課程におけるカリキュラムを柔構造化し、知の教育だけではなく、応答責任、説明責任、実行責任、批判・改革・提言等の能力を育成する。</p>	<p>【73-1】 教育学部において、新カリキュラムの成果を検証する。</p>	<p>○教育学部においては、17年度から導入した新しいカリキュラムの成果について、将来計画・評価委員会では、就職状況や対外的評価を踏まえた総括を行うとともに、教務カリキュラム委員会においてカリキュラム運営上の改善を実施した。</p> <p>○経済学部においては、カリキュラム改正について、3月教授会で23年度4月実施することを決定した。また、22年度から特別教育改革経費により実施する学習支援充実のためのプログラムを策定した。夜間主コースの再編案については、引き続き検討していくこととした。</p>
	<p>【73-2】 経済学部において、これまでの教育実施状況の評価を基礎として、目標達成状況等を総括する。</p>	
<p>【74】 教育学部では、地域の教員養成・研修の中核的責任を担い、教育委員会や学校との連携をさらに深めるために、地域教育支援機能を拡充・強化し、地域の中核的教員養成学部(ティーチャーズ・センター)として充実・発展をめざす。これを基幹的目標と位置付け、その構想を早期に具体化する。</p>	<p>【74】 教育学部において、現職教員の研修、学校園や各研修会への支援などを推進しつつ、5年間の成果を総括する。</p>	<p>○地域教育支援室の活動として、1)企画運営部会、2)実践力アップ支援部会(石山プロジェクト、栗東プロジェクト)、3)教員研修部会、4)共同研究部会、5)学校支援部会(出前講義、校内研究会への講師派遣等)、6)インターネット活用部会、7)大学開放等関連部会の7つの部会を構成し、年間を通して機能的に活動してきた。特に、大津市教委との連携による教員研修カリキュラムの開発、教育課題を踏まえた伊香郡及び日野町教委との共催による移動型フォーラムの開催、課題解決に向けた地域の学校園との共同研究の推進等、本年度の計画に基づく重点的な取組みにより、地域教育支援が大きく進み、地域における教育の質の向上に大きく寄与できた。昨年度立ち上げた地域教育支援室のホームページでは、講師派遣や学校支援ボランティアの申請等の事務を進める一方、支援室の事業や活動の積極的な情報発信に努めてきた。このよ</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【75】 経済学部では、建学の精神「士魂商才」を現代にいかした、「国際的な視野を持ち、環境に配慮しつつ地域社会にも貢献できる深い専門知識を持った経済人＝グローバル・スペシャリストの養成」を教育理念としているが、そのための弛まぬ教育システムの改革を行う。</p>	<p>【75】 経済学部において、16年度導入カリキュラムの評価と社会的ニーズの変化を反映した専門性育成強化のためのカリキュラム改正案及び夜間主コースの再編案を総括する。</p>	<p>うな様々な取組みにより、地域の教育委員会や学校園と本学との連携推進が大きく進み、本学が身近で頼りになる大学として定着してきた。また、本プロジェクトは本年度終期となることから、この間の事業評価に努めるとともに、次年度以降の地域連携のあり方について、継続的に協議を進めてきた。</p> <p>○教育学部において、17年度から移行した新しい系コース制の成果について、将来計画・評価委員会下に学部改組検討ワーキンググループと入試制度検討ワーキンググループを設置して問題点の整理と改善策の検討を行い、教授会等において継続的に協議を行った。</p> <p>○経済学部では、専門コース制改編案について、議論を行い、新たに22年4月からサービス・イノベーション・コースを設置することを決定した。</p>
<p>【76】 教養教育においては、平成14年度発足の新カリキュラムの維持を基本としつつ、論理的推論能力、日本語能力、および責任感の育成を重視する。</p>	<p>【76】 平年度化されたため年度計画なし。</p>	<p>○教育学部では、教育参加科目を中心とする実践的な新カリキュラムの成果と課題について、教育委員会・公立学校・附属学校園等との間で頻繁に情報交換を行った。その結果を踏まえて、教育参加カリキュラムを次年度より一部修正することとした。</p>
<p>【77】 系・コース制の導入やカリキュラムの階層化によって専門能力を育成する。教育学部においては全学生がそれぞれに得意領域をもてるようにする。経済学部においては総合性と専門性を同時に育成する。</p>	<p>【77-1】 教育学部において、得意領域（専門能力）の育成に関する系コース制の成果を検証する。</p> <p>【77-2】 経済学部において、専門性育成の水準に関する評価に基づき、今期の専門コース制の改編を総括する。</p>	<p>○教育学部では、「学生による授業評価」について20年度秋学期と21年度春学期分の授業評価結果を分析・検討するとともに、「教育学部における教員相互の授業参観」の結果を分析・検討し、それぞれ「滋賀大学FD事業報告書」に掲載した。</p> <p>○経済学部では、教育の質の向上のための組織的取組として、専門科目の成績分布の公開（全講義検索システム上で学内（教職員・学生）向けに）を実施した。</p> <p>○教育学部において、Jobサポートによる教員採用情報の提供や教員採用試験説明会、教師塾説明会等の催しを充実させ積極的に行なった。大学推薦については昨年より5名多い17名を推薦した。教員養成課程の採用試験合格者数は昨年より9名増で講師採用者数は昨年より19名増となった。教員養成合宿研修についてはプログラム内容と合宿形式についてのアンケート調査を行い、その他の支援事業のあり方とあわせて総括を行った。春季セミナーは前年を上回る166名が登録した。</p>
<p>【78】 実学的科目群の重点化を行う。</p>	<p>【78】 教育学部において、新カリキュラムにおける教育参加科目を中心に、実践的な科目群の成果を検証する。</p>	<p>○教育学部では、就職支援事業として春学期に教職実践論Ⅱと教員採用直前模擬集団討論を実施した。教員採用直前模擬集団討論には過去最高の130名が参加した。夏に実施された二次試験対策講座には87名が出席した。これらの支援事業への参加状況と教員採用試験の合格状況について検証を行った。</p>
<p>【79】 教育改革活動を強化する。1. 関係する既存の各委員会の機能を強化し、FD活動を継続的に行う。2. 評価部門で成果を検証する。</p>	<p>【79】 経済学部において、教育の質の向上のための組織的取組を引き続き行う。またFD活動の成果について評価する。</p>	<p>○教育学研究科では、大学院課題検討ワーキンググループにて現状と課題を整理するとともに、第7回教育研究フォーラムを企画・実施した。フォーラムの第一部は教員養成と研修の国際比較、第二部は初任者からみた教育課題と教師の力量というテーマに取り組んだ。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【80】 卒業後の進路は、教育学部においては、学校教員を基本とし、教育内容・方法等の改革や就職指導の強化によって教員採用率の向上を目指す。経済学部においては就職支援活動を充実させ、進路講義、実学的講座の導入等により、指導力ある経済人を育成する。</p>	<p>【80】 教育学部において、教員養成のための研修のあり方について総括する。</p>	<p>○経済学研究科では、プロフェッショナル・コース導入の効果をいっそう確かなものとするためのカリキュラム改革の具体化は来年度の各科目担当者の決定等、着実に進行している。また、新入生対象に入学前学習プログラムに関するアンケートを実施・分析し文言の改訂を行った。その結果、入学前学習プログラム案内に付した各自の学習計画へのアンケート回答率が100%（外部からの合格者）に達し、大きな効果を生んだ。</p>
<p>【81】 教育学研究科においては、教員としての高度の専門的学識と実践的能力及び研究開発能力をもち、学校教育の場等において指導的役割を果たすことのできる人材を育成する。修了後の進路としては、学校教員をはじめとし、社会教育施設や教育関連企業などを目指す。なお、幅広く、多様な経歴の現職教員等に特別支援学校教諭免許状（知的障害者、肢体不自由者、病弱者）を取得させることを主目的とする特別支援教育専攻科を維持する。</p>	<p>【81】 教育学研究科において、教育研究フォーラムを通じて大学と現職教員を含む修了生との交流を図るとともに教員としての資質向上を目指す。</p>	<p>○経済学研究科では、これまで日本語能力向上のため補講として開講していたビジネス日本語について、国際センター教員及び当該科目担当予定者と意見交換を行い、22年度カリキュラム改革においてプロジェクト科目として「ビジネス日本語実践Ⅰ」「ビジネス日本語実践Ⅱ」を、高度専門職業人養成の一環としてふさわしい講義科目としての開講することとなった。</p> <p>○経済学研究科では、現行の複数教員制度の下でも中間報告会以降、複数教員による積極的な指導が実施されてきたが、今年度の場合、一部研究テーマでは特定の数人の教員に多くの院生の指導が重なったことから、新規カリキュラムでは、主指導教員としての院生受け入れ数に上限を設ける等、十分な指導を行う適切な体制に努めることとした。</p> <p>○経済学研究科では、社会人学生をモデルケースとして6人の指導教員による緊密な連携による指導体制は成果を挙げたが、集団指導する場合、関係者の緊密な連携とともに、統括者の役割の重要性も認識された。</p>
<p>【82】 経済学研究科において、博士前期課程では、経済・経営に関する最新の研究水準を踏まえた専門的知識を身につけ、その応用能力を涵養し、博士後期課程ではリスクに関する経済学及び経営学の先端的な知識を身につけ、研究創造能力を養い、リスク分析能力とリスク管理能力（経済活動に伴うリスクを分析・政策化・事業化できる能力）を涵養する。修了後の進路は、前期課程では、民間企業及び地方公共団体、外国政府機関の指導者的役割、税理士や研究者、後期課程では、派遣元企業や地方公共団体等で、リスク管理・起業や地域創造に関わる指導者的役割、経済開発、地域開発、金融政策に携わる本国上級公務員、ベンチャー企業家や起業コンサルタント等である。</p>	<p>【82-1】 経済学研究科博士前期課程において、基礎学力問題に関して、①修了生の履修科目・成績の点検やコア科目担当者会議における意見交換を踏まえ運用の改善に努める、②導入した相互乗入制度の運用改善に努める、③20年度に実施した入学前学習プログラムの運用改善の効果を検証する。</p> <p>【82-2】 経済学研究科博士前期課程において、教育言語問題の対策として導入した日本語サポートシステムについて昨年度試みられた運用改善の成果を検証しつつ、強化を徹底する。</p>	<p>○教育学研究科における教育委員会との連携については、滋賀大学教育学部・滋賀県教育委員会連携協議会研修部会において大学院での研修のあり方について協議した。また教員の資質能力追跡調査事業において大学院の修了生の追跡調査についても視野に入れて取り組むことにした。第7回教育研究フォーラムでは、シンポジウムにおいて滋賀県の初任者研修についての報告を得た。また、初任者からみた教育課題と教師の力量をテーマとした第二部でもコーディネータとして教育委員会関係者の協力を得た。</p> <p>○経済学研究科における野村総合研究所との連携大学院プログラムについては、担当者との意見交換を行い、春 semester において初回講義時にオリエンテーションに準じたかたちで講義案内を行って頂く等、新しい工夫を試み一定の成果を挙げた。また、上級特別研究として学部生にも開放することは、大学院生にとってもよい刺激となっており、いっそう広範な学生から受講生を募ることとした。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
	<p>【82-3】 経済学研究科博士前期課程において、 ①複数指導教員制の一層の効果的な運用に向けて副演習担当教員等の役割の明確化を図るとともに、②関連科目における教育の有機的連携を一層重ね、これらの成果を総括する。</p> <p>【82-4】 経済学研究科において、20年度春に実施された留学生・企業懇談会において企業から示された留学生教育に対する具体的期待をも参考に、カリキュラム改革等を総括する。</p>	
<p>【83】 教育学研究科においては、教育委員会や附属学校園等との連携を強化する。経済学研究科においては、企業、自治体、各種団体等との連携を強化する。</p>	<p>【83-1】 教育学研究科において、滋賀県教育委員会との協議を継続する。</p> <p>【83-2】 経済学研究科において、野村総合研究所との連携大学院プログラムの成果について、担当者と密接な意見交換を重ねつつ総括する。</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

② 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<p>○教育学部では、教員志向の強さ、学習意欲、豊かな人間性、高い基礎学力、コミュニケーション能力、表現力、環境・情報に関する基礎知識、および教職の地域性などを重点項目とした入学者選抜方法を実施する。</p> <p>○経済学部では、学部の教育理念に適合する学生、すなわち、経済・社会問題への関心、本学部で学ぶために必要な基礎的知識、論理的思考力、コミュニケーション能力、大学での学習の主体性、問題探求への意欲、豊かな個性等を有する学生を、多様な選抜試験を実施することによって適切に選抜する。</p> <p>○科目の有機的連関を明確にし、カリキュラムの階層化と柔軟化、特定科目群の重点化を図る。</p> <p>○総合性、責任能力、コミュニケーション能力の向上に資する方策を採用する。</p> <p>○地域における大学間の連携を深める。</p> <p>○教育効果の客観的把握と適切な成績評価を可能にするシステムを構築する。</p> <p>○専門分野に関する学問的知見を有し、高度専門職業人としての資質と情熱を有するとともに、明確な教育研究の目的を有する人材を求める。そのために、アドミッション・ポリシーの周知徹底を図り、適正な入学定員の配分を行うとともに、入学希望者の実態や実情に応じた選抜のあり方を検討する。</p> <p>○入学希望者の実情に応じた多様な教育課程を整備する。</p> <p>○成績評価の一貫性・客観性を確保する</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【84】 本学のアドミッション・ポリシーに対する理解・周知度を調査し、広報活動等の充実に資する。さらに、現行のアドミッション・ポリシーの妥当性について点検を行う。</p>	<p>【84】 本学のアドミッション・ポリシーに対する理解・周知度の調査結果を踏まえ、広報活動等の充実に資するとともに、現行のアドミッション・ポリシーと選抜方法の妥当性について、引き続き点検を行う。</p>	<p>○アドミッション・ポリシーに関する調査を新入生オリエンテーション時に実施した結果を踏まえ、アドミッション・ポリシーの周知度の更なる向上を図るため各募集要項の表紙裏面に「求める学生像アドミッション・ポリシー」を掲載した。両学部において、アドミッション・ポリシーの明確化に向けて、より具体的（例えば、高等学校で履修すべき科目や取得が望ましい資格等を列挙する等「何をどの程度学んでほしいか」等）に明示するよう今後アドミッション・ポリシーの見直しに向けて取り組むこととした。</p>
<p>【85】 本学の教育理念に適合する学生の受け入れをさらに進めるために、ホームページの充実、高校での学部説明会や模擬授業、オープンキャンパス、大学見学会、高校との定期的な話し合い等、広汎かつ積極的な取り組みを行う。</p>	<p>【85-1】 受験生への情報提供及び高大連携事業を引き続き積極的に進める。</p>	<p>○毎年行っている大学見学会、オープンキャンパスの実施、進学ガイダンスへの積極的な参加に加え、携帯電話サイト、メールマガジンの配信等により受験生への情報提供を行った。また、滋賀県教育委員会及び八幡商業高校との高大連携事業を積極的に実施した。なお、今年度も昨年度に引き続き、近畿、東海のJR等の駅に昨年の30駅から56駅に増やし、オープンキャンパス開催の広報のため、駅貼りポスターを掲示する等、積極的に受験生への情報提供を行い、両学部併せて2,000人を超える参加者があり、盛況なものとなった。</p>
	<p>【85-2】 教育学部において、県下の高校生対象の連続講座及び出前講義を継続する。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
	<p>【85-3】 経済学部メディア戦略の充実のために広報活動の成果を検証する。同時に高大連携についても、その質的発展の実現に向けてこれまでの取り組みを検証する。</p>	<p>○教育学部において、高校生が大学進学のための具体的なイメージを描く際の参考としてもらうことを目的に、高校2年生を対象として実施している高大連携連続講座は、今年度13校75名の受講者を得て開催した。県教委が募集している講座の中でも、受講者の多さで突出している。例年欠席者の多い10月開催をなくす一方、その分を祝日実施の通常授業を高校生に公開する等の工夫を行った。また、この取り組みが実効あるものとするため、本学と県教委とが組織する連携推進協議会の地域連携部会の委員に、高大連携担当者を位置づけ、日常的に県教委との情報交換を実施できる体制を整えてきたことがうまく作用している。また、本学の有する教育支援による学校での教育を支援する「出前講義」も定着しており、本年度47件の受注があり、32件の派遣実績となった。これまでの、出前講義データ冊子の発行だけに頼らず、今後の費用軽減を指向して、地域教育支援室のホームページを活用した出前講義データのWebによる発信に着手し、その広報のためのパンフレットを発行する等、今後を見通した対応を行った。</p>
<p>【86】 教育学部においては社会人・留学生の受け入れを拡大するとともに、現代の多様な教育ニーズへの対応として編入を検討する。</p>	<p>【86】 19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし。</p>	
<p>【87】 従来入試制度改革の効果を検証しつつ、本学の理念に適合し、かつ受験生の実情に応じた多様な選抜制度を推進する。</p>	<p>【87-1】 教育学部において、5年間の入試制度について検証する。</p> <p>【87-2】 経済学部において、これまでの関連データ分析の検討体制を継続し、よりよい志願者確保の戦略を考察する。</p>	<p>○経済学部では、オープン・キャンパスの実施に当たって、新聞雑誌等の活字媒体の活用、ポスターの張り出し期間を厳選し、かつ、入試データから考え張り出し駅の数を増やす等量的にも拡充した結果、1,200人を超える参加者を集めることができたということで、メディア戦略を充実させることの意義を具体的な成果として結実させたといえる。高大連携については、過去5年間にわたる入試実績を中心に確認し、既存の八幡商業とのプログラムを充実させる具体的方策を考え、また、県内外の他の高校に対して積極的に連携を提案することの是非、可能性が委員相互間で積極的に検討された。さらに、来学する高校の説明会（模擬授業を含む）には必ず対応し、また、高校等へ出向いての模擬授業や説明会にも積極的に応対する等、経済学部についての情報発信を活発に行うことができた。</p>
<p>【88】 卒業要件の緩和やカリキュラム上の配慮を行うなどの措置、また英語によるWebでの情報発信等により、社会人・留学生・編入生の受入体制を整備する。</p>	<p>【88】 20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし。</p>	<p>○教育学部の全日程の総志願者数は、1,000人前後で上下動するという隔年現象が顕著となっている。今後の教員採用数逡巡に伴い志願者減の恐れもあり、広報等の対策を検討することとした。</p>
<p>【89】 教養教育において、市民的一般能力の育成として、1. 外国語教育について内容的改善を図る、2. 日本語能力（文章理解力、表現力等）を育成する、3. 論理的推論能力関連の科目を整備して重点化する。</p>	<p>【89】 平年度化されたため年度計画なし。</p>	<p>○経済学部の入試業務において、複雑多様化する特別選抜の志願者層について過去資料を重点的に分析し、実現可能な制度戦略を検討した。インフルエンザ感染対策のための一般選抜特例措置として「センター試験による個別学力試験の回帰分析提案」を実施。その際、蓄積した過去3ヵ年データによる検証を実現し、データ分析の最初の適応が実践できた。</p>
<p>【90】 環境関連科目、インターンシップ、体験学習、ボランティア、プロジェクト科目等の実学的科目群を重点的に整備拡充する。</p>	<p>【90】 20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし。</p>	<p>○経済学部におけるカリキュラム改正点については、3月教授会で23年度4月実施することを決定した。また、22年度から特別教育改革経費により実施する学習支援充実のためのプログラムを策定した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【91】 教育学部学校教育教員養成課程では、平成17年度から従来の教科を中心とした体制から、学校教育系、総合教育系、カリキュラム開発系など、現代の教育課題に対応した系・コース制へ変更する。また、「教育参加カリキュラム」をコアとした教員養成カリキュラムを編成するとともに、教育実習の構造化を行い、協力校実習を含め実習時間数を拡大する。</p>	<p>【91】 20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし。</p>	<p>○経済学部での体制整備委員会において、入門セミナーをはじめとする少人数教育プログラムの改善案について検討し、改善の方向性を教授会に提起し審議した。その結果、22年度において継続して検討していくことを確認した。</p> <p>○教育学部において18年度に開講した海外実習科目「国際理解教育実習I」を、本年度もチェンマイラジャパット大学の協力で22年2月に実施した。大学院修士課程のダブルディグリー制度の導入に関してチェンマイ大学と協議を継続した。その中で、共同で開発する科目についても検討を続けた。</p> <p>○経済学部において、新入生を対象とするTOEIC-IPテストを実施した。また、中国東北財経大学から教員を迎え、夏期集中の形で講義を実施した。英語による講義に関しては、昨年度同様国際センターとの協力による体制で「Japanese Economy and Business」「Japanese Popular Culture」を実施した</p>
<p>【92】 経済学部では、入門科目・リレー講義において知の技法と知的好奇心を涵養する。学部にとって不可欠な専門知識をコア科目として重点化する。学際的なコースによって専門能力を涵養する。また、実践的教育プログラムを導入する。</p>	<p>【92】 経済学部において、カリキュラム改革に向けて現在のカリキュラムの内容を評価・総括する。</p>	<p>○教育学部では、授業理解度を客観的に判定するシステムを確立するために、複数クラスで開講している科目についてクラス間の平均点の相違とばらつきに関する調査を行い、データの分析結果を「滋賀大学FD報告書」に掲載した。</p> <p>○「滋賀大学の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果」において改善を要する点等の指摘事項とされた計画事項について、今年度内に改善措置を講じるべく検討を実施し、成績分布を全学的・制度的に実施するための要項として「滋賀大学における成績評価結果の分布状況の公表について（申し合わせ）」（案）を決定し、「全学共通教養科目の成績分布（平成21年度春学期分）」（冊子体）として作成し、学内に公表した。</p>
<p>【93】 幅広い内容の科目を設定し、多様な授業形態を採用するとともに、少人数によるきめ細かい教育を維持拡充する。</p>	<p>【93】 経済学部において、専門性育成強化のためのカリキュラム改正案の一貫として、少人数教育プログラムの改善案を策定する。</p>	<p>○教育学部ではシラバスの「成績評価の基準」項目の点検を行い、21年度における改善状況をFD事業報告書に記載した。さらに、クラス別授業の成績得点分布について、昨年度までの授業科目から大幅に公開科目を拡大するとともに得点データの分析を行い、その結果をFD事業報告書に掲載した。</p>
<p>【94】 現行の国際理解・地域理解関連の科目を確保し、さらに学生の国際交流への関心を高めるため、環太平洋地域に関する科目の開講を検討する。</p>	<p>【94】 教育学部において、国際センターと連携を取りながら、開設した科目「国際理解教育実習I」を実施する。</p>	<p>○経済学部における教育の質の向上のための組織的取組として、専門科目の成績分布の公開（全講義検索システム上で学内（教職員・学生）向けに）を実施した。</p> <p>○大学院説明会を積極的に行うとともに、本学入試情報ホームページに経済学研究科案内（デジタルパンフレット）を2010年度版に更新し、積極的に広報活動を行うとともに、入試における出願状況等の情報を提供した。</p>
<p>【95】 他大学との単位互換を推進し、教育における地域ネットワークを形成する。</p>	<p>【95】 17年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし。</p>	<p>○経済学研究科におけるオープンキャンパスでの大学院説明会は予期以上の来場者を集めて好評であった。受験生の意見を参考に、いっそう広報活動を充実することとした。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【96】 各科目における学生の授業理解度を客観的に判定できるシステムを取り入れる。</p>	<p>【96】 20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし。</p>	<p>○教育学研究科における入試のあり方について、平成22年度実施の23年度入試から改善案を実施する方向で検討チームの原案をまとめた。</p>
<p>【97】 成績評価の一貫性・客観性を確保する制度を構築する。成績の得点分布を公表する。</p>	<p>【97-1】 教育学部において、シラバスにおける成績評価基準の明示を引き続き進め、必要と思われる科目について成績の得点分布を公表する。</p> <p>【97-2】 経済学部において、成績評価方法、基準の明示について徹底し、効果を検証する。</p>	<p>○経済学研究科では、コア科目担当者会議において新入生の学力水準や勉学意欲などについて検証した。一般選抜における入試科目の変更について、入試委員間で意見交換を行うとともに、関係専攻科の意向をも調査を行い、新カリキュラムでの教育効果や入学前学習プログラムへの活性化の効果をも見ながら、入試科目の変更については次期中期計画の中で検討することとした。</p> <p>○経済学研究科では、サテライト教室を利用している教員から、その活用や設備の充実状況についてヒアリングを実施した。</p> <p>○経済学研究科では講義科目における成績評価を客観化するため、コア科目においては、学期中にレポートを課すような科目であっても、学期末テストの実施を原則化する等行った。今後、受講者数や講義内容を踏まえ更なる充実を図ることとした。</p>
<p>【98】 優れた成績を修めた学生に対する褒賞制度の実施、3年次卒業制度の検討を行う。</p>	<p>【98】 20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし。</p>	
<p>【99】 アドミッション・ポリシーに適合的な大学院生を入学させるために、大学院説明会の開催、入試問題のWeb上での公開などの多様な積極的な広報活動を行う。</p>	<p>【99-1】 大学院説明会の開催、デジタルパンフレットなど、志願者の増加に向けた積極的な広報活動を引き続き行う。</p> <p>【99-2】 経済学研究科において、適時の大学院説明会の実施とその運用改善、経済学研究科ホームページ及び入試広報ホームページの一層の充実を図るとともに、成果を総括する。</p> <p>【99-3】 経済学研究科において、ウェブシラバスシステム及び全講義科目検索システムの活用状況を検証する。</p>	
<p>【100】 将来の大学院のあり方を考慮しつつ、各専修・専攻間の適正な定員配分を検討する。</p>	<p>【100】 19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【101】 一般選抜における試験科目の代替措置や科目選択方法、筆記試験と口述試験の関連等を検討し、多様な人材の確保に努める。</p>	<p>【101-1】 教育学研究科において、大学院入試のあり方についての検討を継続する。</p> <p>【101-2】 経済学研究科において、新カリキュラムの実施状況を踏まえて、一般選抜における現行の入試方法の機能を検証する。</p>	
<p>【102】 社会人の修学を容易にするために、サテライトの活用や夜間授業時間帯の見直しを行う。</p>	<p>【102】 経済学研究科において、サテライト教室の活用や設備の充実状況を検証する。</p>	
<p>【103】 修士課程1年制コースや修士課程長期在学コースの設置、学部入学から所要年限5年で学士号と修士号の取得可能な入学制度等の導入を検討する。</p>	<p>【103】 経済学研究科において、修業年限5年の学部・大学院一貫教育システムの具体化に向けて、基礎的成案を得る。</p>	
<p>【104】 厳格な成績評価の方法、成績評価基準及び学位授与基準の明示化について検討する。</p>	<p>【104】 経済学研究科において、成績評価に係る到達度評価の効果を検証する。</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
③ 教育実施体制等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○教育課程に柔軟に対応する教員組織を編成する。 ○教官及び学生が、学業を通じたコミュニティを形成しうる環境の整備を進める。 ○教育評価システムの整備を進める。 ○教育の質の向上のための諸事業を行う。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【105】 教養教育は全学実施体制を維持・充実する。</p>	<p>【105】 平年度化されたため年度計画なし。</p>	<p>○教育学部では、将来計画・評価委員会の下に学部改組検討ワーキンググループを設置して、17年度から実施した教員配置の課題と改善策を検討し、その提言をもとに教授会等において継続的に協議を行うとともに、次年度以降に向けての体制整備を検討した。</p>
<p>【106】 カリキュラムの各領域において教員の能力を最大限に発揮できる組織体制を構築する。</p>	<p>【106】 教育学部において、教員の指導体制の課題について検討する。</p>	<p>○経済学部では、学部執行部の学務・FD・体制整備担当者間で、学部の教育・FD活動等に関わる諸問題について絶えず協議し、また、学務委員会とFD（教育支援室を含む）委員会が、学部の教育・教務上の重要問題について連絡をとりながら解決にあたった。</p>
<p>【107】 各学部・研究科においては、教務に関する委員会を見直し、機能を強化する。</p>	<p>【107】 経済学部において、学務委員会・カリキュラム委員会、FD委員会、体制整備委員会の連携による機能強化を図る。</p>	<p>○全学的なウェブシラバスの定着を図るため、記入促進を図った結果、殆どの科目での入力の実施され、学生に対する情報提供という点で飛躍的に改善が図られた。また、今年度、教務情報の学生への伝達及び教員と学生のコミュニケーションの更なる促進と履修上の利便向上を図るべく、新教務システム（SUCCESS）を導入した。本システムは、学生ポータルサイトでのお知らせ機能、メッセージ機能、講義連絡機能の活用による学生への教務情報の伝達、教員サイトからの指導学生の履修情報、成績情報の閲覧等学生への円滑な学修指導が出来るようにシステムが構築され、秋学期から授業科目の受講登録、休講・補講・講義連絡等のメッセージ送信、定期試験の運用、成績入力等について、本格的に運用を実施するとともに、経済学部においては、既存システムとの機能分担を整理し、円滑なコミュニケーションの確立に努めている。なお、本システムの機能を利用して、学生の利用状況に関するアンケートを実施する等、利用上の問題点の把握・改善に努め、更なるコミュニケーションの向上を目指している。</p>
<p>【108】 分散校地のハンディキャップを解消するために、遠隔教育を充実させる。機器更新等のインフラの整備を行うとともに、利用度を向上させ、またティーチングアシスタントの適正な配置を行う。</p>	<p>【108】 19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【109】 少人数教育の充実、シラバス電子化・定期試験問題集の作成等による教育情報の学生への伝達の強化、e-learningの推進、HP・メールの活用等による教員と学生のコミュニケーションの緊密化を図る。</p>	<p>【109-1】 引き続き全学的なウェブシラバスの定着を図るとともに、新教務システムの導入により、教務情報の学生への伝達及び教員と学生のコミュニケーションを促進する。</p>	<p>○教育学部では、終了したGPに対する支援事業の援助を受け、昨年度に引き続き、e-Learning学習環境を発展的に構築するため、自主開発の携帯電話対応コメントカードDBシステムにLMS機能の拡張を行った。春学期の全学共通教養4科目だけでなく、教育学部の美術、理科の教科教育専門科目でのe-Learningコンテンツを開発した。1月の最終講義で実施した学生の利活用の満足度調査は84%の学生が高く評価していた。また、国際的な評価に関しては11月に米国で国際学会International Conference of Computers and Advanced Technology on Education2009 (CATE2009) で発表し、Best Paper Awardを受賞した。</p>
	<p>【109-2】 経済学部において、ウェブシラバスの教員・学生相互の活用を図り、効果を検証する。</p>	<p>○経済学部において、ウェブシラバスの教員・学生相互の活用を図るため、学生関係では、新教務システム(SUCCESS)との連携構築により活用の促進を図るとともに、教員関係では、教員の入力状況の改善、シラバスの成績評価基準・方法の一覧の教員間公開及び授業評価アンケートにより、シラバスによる成績評価方法・基準の周知の効果を検証した。</p>
	<p>【109-3】 経済学部の学習教育支援室において、諸支援サービスを検証して、さらなる充実を図る。</p>	<p>○経済学部では、全講義科目検索システムにおいて、教員および学生の利用促進に取り組むとともに、新教務システム(SUCCESS)との連携も含め、より学習・教育効果が上がるような体制整備につとめた。</p>
<p>【110】 情報処理センター・図書館の学習・教育支援機能を強化し、教育学習機器・図書・資料等の充実、学習のための空間の整備、設備更新を進める。</p>	<p>【110-1】 情報通信技術の進展を考慮した、学生がいつでもどこでも学習コンテンツにアクセスするための安心・安全で安定的に稼働するセキュリティの高い「ユビキタスSHIGANETシステム」の検討を進める。</p>	<p>○経済学部では、これまで学習教育支援室が提供していたサービスについて適宜モニタリングし、それらを検証した上で、既存サービスの充実や新たなサービスの試験的導入を行った。</p> <p>○情報処理センターでは、情報通信技術の進展を考慮した、学生がいつでもどこでも学習コンテンツにアクセスするための安心・安全で安定的に稼働するセキュリティの高い「ユビキタスSHIGANETシステム」の導入に向け、ベンダー各社との意見交換を行い、学内において検討(仕様書作成)を進め、22年3月に導入し、22年4月より運用を開始した。</p>
	<p>【110-2】 附属図書館において、学生によるリクエスト制度を周知し、利用を促進するとともにホームページ等による読書奨励・読書案内を引き続き推進する。</p>	<p>○図書選定学生委員会及び学生自治会等学生からの推薦図書の購入及び学生によるリクエスト制度を周知し、利用の促進を図るとともに教員執筆による「私の推薦するこの1冊」をホームページに掲載(図書備付)し、読書奨励・読書案内を引き続き実施した。</p>
	<p>【110-3】 附属図書館において、耐震改修により、安心安全で快適な学習環境の整備を図ると同時に書庫内の収蔵スペースの確保に努める。また、書庫の有効活用を図るため、旧書庫及び教育学部分館書庫のスペースや資料配置の見直しを継続して行う。</p>	<p>○附属図書館において、本館では、外壁や書庫内の床補強と電動式集密書架の設置、空調の全面更新、身障者トイレ新設とトイレ全面改修、屋上緑化等の改修を終え、11月4日にリニューアル開館した。教育分館においては、資料配置の見直し及びスペース確保のため書架を設置した。</p> <p>○教育学部においては、JICAの委託事業「水環境を主題とした環境教育II」等の環境教育研修を教育学部・自然環境教育施設・滋賀大学環境総合研究センターびわ湖・瀬田川オブザベトリを活用して実施した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【111】 教育学部では、キャンパスを利用した体験的環境教育プログラムや湖沼環境教育施設の整備を進める。経済学部では、実践的教育プログラムの導入に対応できる施設の整備を進める。</p>	<p>【111-1】 教育学部において、JICAの委託事業「水環境を主題とした環境教育Ⅱ」を実施するとともに、「滋賀大学環境総合研究センターびわ湖・瀬田川オブザベトリ」を活用して琵琶湖体験学習等を積極的に進める。</p> <p>【111-2】 経済学部において、学習空間（教室及び演習室、支援室・ラボ等）の利用効果を検証する。</p>	<p>終了したGPに対する支援事業として、びわ湖・瀬田川オブザベトリを活用して昨年度に引き続き、本学の1回生全員を対象とした「湖上体験学習」を行うとともに、一般市民、現職教員、児童・生徒を対象とした「びわ湖体験学習」を積極的に実施することができた。</p> <p>○経済学部では、学習空間（教室及び演習室、支援室・ラボ等）の使用効果の検証に基づいて、語学ラボの整備を実施し、『アクティブ・ラーニング・ラボ』として22年4月から開室すること等、学生自主学習空間の再編を実施した。</p> <p>○両学部において、学生による授業評価を春学期分を7月に、秋学期分を1月に実施した。教育学部においては、学生による授業評価の平成20年度秋学期と平成21年度春学期の結果をFD事業報告書に記載した。なお、「教員相互の授業参観」については、教育学部において、前年度秋学期の「学生による授業評価」の結果をもとに、公開授業を7科目選定し11月初旬に実施し、「教員相互の授業参観」に係るアンケートの分析結果をFD事業報告書に記載し公表した。</p>
<p>【112】 学生による授業評価を継続的に実施する。教育評価への学生参画をさらに進めて教育改善に生かす方策を探ると同時に、情報の相互参照による教員の自己啓発を促す。</p>	<p>【112-1】 引き続き学生の授業評価を実施し、教員相互の授業参観制度を試行する。</p> <p>【112-2】 教育学部において、成績照会制度の運用状況、実施状況を確認する。</p> <p>【112-3】 経済学研究科において、コア科目担当者会議とカリキュラム編成部会の定例開催を継続しつつ、適宜学科会議を開催し、大学院教育に関する情報共有を推進する。</p>	<p>○教育学部では、成績照会制度の運用状況を教育改革推進委員会において調査し適切に運用されていることを確認した。</p> <p>○経済学部では、コア科目担当者会議及びカリキュラム編成部会を開催し、情報共有に努めるとともに、その結果を研究科委員会に報告し、研究科メンバー全員での認識の共有を図った。また、各学科から選抜されているカリキュラム編成委員を通じて学科とのきめ細かい情報共有と連携に努めた。</p> <p>○毎年開催している、点検・評価報告会においては、中期目標・中期計画・年度計画に関する取り組み状況や法人評価による指摘事項に対する改善状況を把握し、構成員が目標達成に向け共通意識を持ち一丸となる機会となっている。その結果、中期目標が達成され、教育の質の向上につながった。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【113】 教育の質の向上と改善を図る学部の委員会、および統括的な全学の委員会の機能を強化し、継続的にデータ収集と分析、開示を行う。</p>	<p>【113】 平年度化されたため年度計画なし。</p>	
<p>【114】 現在、毎年度点検報告会を行い外部評価を得て、3年ごとに自己点検報告書を発行し、全教官に配布しているが、その改革へのフィードバックの方法を考案する。</p>	<p>【114】 これまでの実績を踏まえて、自己点検・評価報告会等の方法が教育の質の向上に活かされているか点検する。</p>	

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

④ 学生への支援に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>○学生相談体制の問題点把握に努め、関係機関との連携を図りつつ、学生相談体制の整備・充実を進める。</p> <p>○課外活動施設の整備・改善を積極的に促進するとともに、課外活動支援のための制度の充実を図る。</p> <p>○キャンパス環境を点検し、その改善・整備を図る。</p> <p>○IT環境を整備し、学習用の施設の充実と利用改善を図る。</p> <p>○就職支援活動の一層の充実を図る。</p> <p>○就職業務の情報化を進める。</p> <p>○就職支援組織の充実を図る。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【115】 平成18年度末までに、学生相談の実態調査結果をふまえて、学生相談体制のあり方を再検討し、保健管理センター等との連携のもとに整備・充実を図る。</p>	<p>【115】 18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし。</p>	<p>○保健管理センターにおいては、次の事業を実施し計画が着実に進捗している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康に関する教育のテキストともなる冊子「健康な大学生活をおくるために」を継続して発行した。 ・緊急時の対応として、「救命救急講習会」を彦根地区・大津地区で実施した。 ・「新型インフルエンザ」について掲示や講演会を通じて、状況と対策の啓発に努め、滋賀大学新型インフルエンザ対策本部の主要メンバーとして対策に貢献した。 ・麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎等について啓発活動を継続し、抗体検査、予防接種を推奨した。 ・ノロウイルス感染症について啓発した。 ・感染症患者待合、診察室を整備しアルコールが使えない者も手洗いに使用でき、噴霧も可能な弱酸性水生成装置を設置し、院内感染対策を進めた。 <p>○課外活動全般にかかわる学生との意見交換会を前年度に引き続き実施するとともに、「滋賀大学における課外活動等の現状と支援についての基本的考え方」に基づき、必要な支援を行った。</p> <p>○教育学部においては、学部長オフィスアワーを7月1日に開催、経済学部ではSFA（学生・教員協議会）を7月9日・2月19日に開催し、安全・快適なキャンパス環境の構築に向け討議するとともに、学生諸君の模範意識の涵養に対して適切な指導を行った。</p>
<p>【116】 平成19年度末までに、学生相談室の設置及び専門の相談員等の配置を検討する。</p>	<p>【116】 19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし。</p>	
<p>【117】 課外活動全般にかかわる意見交換会を在学生の参加の下に実施する。</p>	<p>【117】 「滋賀大学における課外活動等の現状と支援についての基本的考え方」に基づく支援を総括する。</p>	
<p>【118】 課外活動に必要な空間・設備を調査し、その充実を図る。</p>	<p>【118】 「滋賀大学における課外活動等の現状と支援についての基本的考え方」に基づく課外活動に必要な空間・設備の充実度を検証する。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【119】 講義の合間や講義終了後の学生間や学生・教員間の交流のためのフリースペースの布置状況を調査し、充実・改善を図る。</p>	<p>【119-1】 フリースペースの効果について検証する。</p> <p>【119-2】 経済学部において、旧駐輪場中庭跡地の利用計画について学内諸部局と調整を図る。</p>	<p>○学生間や学生・教員間の交流のためのフリースペースを拡充するため、大学会館の改修や課外活動施設の増設等を行い、アメニティの改善を図った。特に、建物等の新築、改修等を積極的に行い、教育学部においては、創造学習センターの新設、経済学部では大学会館2階の改修による多目的ホールの設置等、中期計画の最終年度として、充実したものとなった。</p> <p>○情報処理センターにおいては、利用者ニーズを調査しつつ、さらに情報演習室ならびに学習用の施設の充実を図るとともに、情報通信技術の進展を考慮した、学生がいつでもどこでも学習コンテンツにアクセスするための安心・安全で安定的に稼働するセキュリティの高い「ユビキタスSHIGANETシステム」の導入に向け、ベンダー各社との意見交換を行い、学内において検討（仕様書作成）を進め、22年3月に導入し、22年4月より運用を開始した。</p>
<p>【120】 夜間及び休日の警備について点検し、安全な環境を確保する。</p>	<p>【120】 平年度化されたため年度計画なし。</p>	<p>○教育学部において、「学生進路ファイル」の登録率は上がっており、より適切な情報管理を行うため学生支援全般を包括する新たなシステムを稼働させ、それに伴い就職委員会ホームページとデータベースの運用体制を再構築することとした。</p>
<p>【121】 教育ネットワークの構築を進めると同時に、情報演習室や図書館の利用について使用時間帯の延長を検討する。</p>	<p>【121】 19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし。</p>	<p>○教育学部では、学生担当副学部長が就職委員長となる新しい組織体制による就職委員会が立ち上げられた。来年度以降は、特別経費プロジェクトにより新たなキャリア支援体制が立ち上がる。</p>
<p>【122】 卒業までの4年間、継続的に蓄積・更新できる「学生ファイル」の充実を図り、1年次から進路指導を実施する。</p>	<p>【122】 教育学部において、「学生進路ファイル」の今後の運用体制について検討する。</p>	
<p>【123】 「大学への求人情報」「OB・OG情報」「就職体験談」の電子情報化、「教職情報総合データベース」の設計を進める。</p>	<p>【123】 教育学部において、今後の就職委員会ホームページ及びデータベースの運用体制を検討する。</p>	
<p>【124】 就職関連委員会等の組織を見直し、人員配置を含めた支援体制の充実を図る。</p>	<p>【124】 教育学部において、就職委員会を強化し、支援事務を学部運営の一環として明確に位置づける。</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<p>○多様な研究分野にまたがる研究者資源を生かすため、分野横断的学際・総合プロジェクト研究を推進する。さらに、教育と研究の融合を図り、研究者と院生・学生を縦断的に統合するプロジェクト研究を進める。</p> <p>○人文・社会・自然科学分野の多様な研究課題に積極的に取り組み、その成果を普遍化するとともに、総合的な地域研究センターとしての機能の充実を目指す。</p> <p>○東アジアー太平洋地域の社会、経済、教育、文化等の分野で、特色ある研究を推進する。</p> <p>○電子媒体など多様な形態を利用し、研究成果の迅速な公開を進める。</p> <p>○毎年度、各教員・各研究グループが研究目標・計画を作成し、その進行状況・成果を公表する。</p> <p>○多様な研究分野に対する評価システムを確立する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【125】 学内の共同研究数、および産業共同研究センターの活動を通して外部との共同研究・受託研究数の拡大を図る。また学内研究者を中心に、院生・学生、外部研究者による共同研究プロジェクトを毎年数本組織する。</p>	<p>【125-1】 教育研究プロジェクトセンターを数件設立し、研究活動を一層推進する。</p> <p>【125-2】 産業共同研究センターにおいて、「キャンパスツーリズム」構想実現の方向をさらに強めるため、実証実験の場として学生の参加を募る。</p>	<p>○滋賀大学教育研究プロジェクトセンターとして、重点教育プロジェクト4件、重点研究プロジェクト2件、萌芽的教育プロジェクト3件、萌芽的研究プロジェクト2件 計11件（継続5件、新規6件）を採択し、研究活動の一層推進を図った。</p> <p>○産業共同研究センターでは、共同研究のための非常勤講師の採用、および次期中期計画の推進のための特任教授枠を確保し、採用を推進するとともに、各種フォーラム、交流会に参加し、本学のシーズを民間企業に紹介することにより、共同研究、受託研究の推進に努力した。</p>
<p>【126】 人文・社会・自然科学分野の多様な研究課題への取り組みを進めるため、「環琵琶湖研究ネットワーク」を組織する。</p>	<p>【126】 19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし。</p>	<p>○産業共同研究センターでは、彦根市から研究委託で、定期的に観光の経済効果を計測している。「事業仕分けに関する研究」は本学の特色ある分野として継続して研究受託をしている。院生・学生、外部研究者による共同研究は、参加者に大いなる刺激を与えている。</p>
<p>【127】 本学における環境に関する学際的・総合的な研究及び教育を推進するために平成16年度に教育学部附属環境教育湖沼実習センターを改組し、環境総合研究センターの機能を充実させる。</p>	<p>【127-1】 環境総合研究センターにおいて、流域ガバナンス研究を継続する。また「流域政策研究フォーラム」については、近隣研究機関と連携し、成果を集約する。</p>	<p>○産業共同研究センターでは、県内中小企業とともに、地域ブランド構築事業に貢献した。</p> <p>○環境総合研究センターでは、次の事業を実施した。 【農業・環境・資源経済学ワークショップ】 ◇ 第7回 6月30日「Is the Water Any Better?」 報告者：David J. Eaton氏（テキサス大学オースティン校 教授）</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
	<p>【127-2】 環境総合研究センター英語版webサイトの充実を図る。</p>	<p>◇ 第8回 8月31日「水銀行が農業の持続可能性に与える影響」 報告者：萩元豊 氏（オレゴン州立大学 研究員） ◇ 第9回 12月7日「農業部門の排出課徴金と排出許可証取引制度：オランダの事例」 報告者：西澤 栄一郎 氏（法政大学経済学部 教授）</p>
<p>【128】 本学におけるリスクに関する研究及び教育を推進するために、「リスク研究センター」の活動を強化する。</p>	<p>【128-1】 国際リスクと社会経済リスクに主眼をおいた研究報告を企画する。</p> <p>【128-2】 海外の共同研究機関と取り組んできた研究テーマについて成果の公表に向けた準備をする。</p>	<p>【流域政策研究フォーラム】 6/22：龍谷大学齊藤文彦氏「持続的開発とガバナンス：双方向の変化への道筋？」 7/17：京都大学・松下和夫氏「環境ガバナンスと環境政策統合をめぐる最近の動向」 9/20：総会記念シンポジウム「マザーレイク21計画の見直しと新計画の方向性について」</p> <p>【湖沼流域ガバナンス】 9/18-19：国内湖沼専門家会議「日本の統合的湖沼流域管理とガバナンス：変遷と展望」</p>
<p>【129】 東アジア-太平洋地域との社会、経済、教育、文化等の分野での研究交流、および国際協力を行うシステムを組織化する。</p>	<p>【129-1】 教育学部において、国際センターと連携を取りながら、招聘及び派遣による研究者交流を通して、交流協定校をはじめとする教育・研究機関との連携強化に向けて取り組む。</p> <p>【129-2】 経済学部において、東北財経大学との研究・教育の交流を継続する。</p>	<p>○環境総合研究センターでは、公開研究会等の広報を充実させるとともに、センター専任教員の研究活動を積極的に広報できるようWebサイトの改良を続ける等、情報発信活動を行っている。</p> <p>○環境総合研究センターでは、滋賀県と共同で実施している「淡海生涯カレッジ」において本年度も大津校・草津校の運営と理論学習講座講師を担当し、カリキュラムの充実を図った。 各校の出席率も高く、グループ発表会も盛況のうちに終了し、受講者へのアンケートでも非常に高い満足度がみられた。</p>
<p>【130】 教員の研究内容に関するデータベース、業績リストを整備し公開する。</p>	<p>【130】 平年度化されたため年度計画なし。</p>	<p>○リスク研究センターにおいて成果発表に努め、9月には、中国大連の東北財経大学にて、共同研究報告会を開催した。さらに、東北財経大学とは、今後の共同研究の進め方についても詳細に話し合われ、分野ごとに連携を取りながら、研究を進めることになった。3月には タイ工科大学国際シンポジウムで国際リスク論文を報告した。9月には、昨年中国大連の東北財経大学と滋賀大学の「5周年大連プロジェクト」企画での発表論文をまとめた書籍『経済経営リスクの日中比較』を出版した。さらに、10月には久保教授の『保険の独立性と資本市場との融合』を出版した。3月には、リスク研究センター研究叢書N o.2として酒井泰弘特任教授による「リスクの経済思想」を出版した。また、共同研究成果発表として、昨年10月に本学で開催された東北財経大学（中国大連市）との共同研究5周年記念発表報告会での発表をまとめた書籍「経済経営リスクの日中比較」が9月5日に出版された。さらに、現在、9月15、16日に中国大連市の東北財経大学にて開催されたリスク研究センターと東北財経大学による共同研究報告会で発表された論文をまとめた書籍を中国にて出版する予定で、現在その準備をすすめている。その日本語論文は、リスク研究センターのワーキングペーパーとして発行した。ベトナムハノイの国民経済大学との研究についても、次年度「ベトナム経済特集」として共同研究報告会を開催する予定でその準備をすすめている。</p>
<p>【131】 共同研究による成果を、研究集会・公開講座・シンポジウムによって公開するとともに、電子媒体による公開も開始する。</p>	<p>【131】 経済学部において、リスク研究センター、経済経営研究所、経済学会のワークショップの枠組みを利用した共同研究チームの活動を活性化させ、共同研究による成果を研究集会・シンポジウム・公開講座によって公開する。</p>	
<p>【132】 各教員及び共同研究グループが毎年度研究計画を提出し、その成果を公表するシステムを構築する。</p>	<p>【132】 研究者情報管理システム等を活用し、各種プロジェクトの研究成果の公表を一層進める。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【133】 多様な研究分野の業績・プロジェクト研究の成果・萌芽的研究や長期的研究に対する評価システムを確立する。</p>	<p>【133】 19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし。</p>	<p>○教育学部では、タイ・チェンマイラジャパット大学・チェンマイ大学と研究者の招聘・派遣を通して活発に共同研究を行った。また、両大学とダブルディグリー制度に関する協議を継続した。米セントラル・ミシガン大学の研究者を招聘し、研究交流を行い、講演会を開催した。ハノイ教育大学から研究者を招聘し交流に関する協議を行った。</p> <p>○滋賀大学リスク研究センターと東北財経大学の双方は研究成果の公表について合意し、中国語での成果の出版について確認し、報告論文の翻訳作業に取り組んだ。また、共同研究を本格化させるために、重点分野を選別し保険リスクと社会保障リスク問題を取り上げることで確認をした。</p> <p>○年2回の研究者情報管理システムへの研究業績等の更新と滋賀大学研究フォーラムを1回、大津地区において開催し研究成果の公開を行った。 また、附属図書館と連携し、学内発行の研究成果物の電子化「滋賀大学学術情報リポジトリ」による公開を実施し、本学の学術研究誌の公開を一層推進した。</p> <p>○平成20年度に採択された教育研究プロジェクトセンターにおける研究結果の活動報告書を本学ホームページ（研究情報）にて公開した。また、各教員の研究課題や研究成果の公表を推進するため、全教員に研究者情報システムの更新の依頼を前期・後期の年2回行い、研究成果の公表を一層進めた。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
② 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○個人研究、ならびに時代に即した質の高い共同研究を組織的に進める。 ○研究の質の向上につながるよう教育・研究組織の柔軟化を図る。 ○科学研究費補助金や外部からの研究費導入により、研究レベルの向上を図る。 ○プロジェクト研究推進のための環境を整備する。 ○センター、史料館など大学附属機関による研究の促進と事業の進展を図る。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【134】 理事の下に研究推進部会を設ける。	【134】 16年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし。	○研究推進部会を中心に検討を行い、教員のサバティカル研修制度に関する規程が制定（平成22年2月15日施行）され、教員の研究時間確保のための制度設計に関する規程整備を完了した。22年度の秋学期からの実施に向け、募集要項を作成し3月から募集を開始した。また、両学部において候補者の選考に向けた取扱いについて検討されているところである。
【135】 教員の行政負担の見直し、研究時間確保のための制度設計の検討を開始し、できるだけ早期に実施に移す。	【135】 サバティカル制度について検討した結果を踏まえ、各部局で実現可能な制度を構築する。	○科研費の申請率向上と研究者への研究活動活性化のためのインセンティブを昨年に引き続き実施するとともに「科研費の新規採択に関する手記2009」を発行し、更なる科研費の申請率の向上を目指した結果、継続分を含む申請率（59.0%）及び新規採択率（23.1%）は昨年を上回る結果となった。（20年度実績：申請率57.1%、新規採択率18.9%）
【136】 科学研究費補助金の申請率の向上をはかり、あわせてその採択数の増加に努める。	【136】 インセンティブ制度の効果を検証し、科研費の申請率と採択率の向上を目指す。	○滋賀大学教育研究プロジェクトセンターとして、重点教育プロジェクト4件、重点研究プロジェクト2件、萌芽的教育プロジェクト3件、萌芽的研究プロジェクト2件 計11件（継続5件、新規6件）を採択し、教育研究活動の一層推進を図った。
【137】 経済学部では後援基金など既存受入れ資源を利用して、プロジェクト研究費を一定枠設ける。	【137】 17年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし。	○滋賀大学教育支援基金を財源とする、「学術研究投稿助成事業」及び「学位論文出版助成」を募集し投稿助成を行った。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【138】 プロジェクト研究のための共同研究室の設置を目指す。</p>	<p>【138】 17年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし。</p>	<p>○地域連携センターにおいては、国内最大級の環境見本市である「びわ湖環境ビジネスメッセ」に環境総合研究センター、産業共同研究センター及び地域連携センターで参加し、協賛セミナーを開催した。また、新しい地域連携事業として開始した「学び直し塾」は社会から高い評価を得ることができ、来年度以降本学独自で開催することとなった。</p>
<p>【139】 リサーチアシスタントを含む研究支援のための人的配置とその活用を検討する。</p>	<p>【139】 20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし。</p>	<p>○附属図書館では、機関リポジトリ構築・運用事業に継続して採択されるとともに学長裁量経費により予算が確保され、引き続き非常勤職員を継続雇用して、大学紀要、各センター報・報告書等のメタデータの登録を進め、7月に本公開し、運用を開始した。3月31日現在6,772のコンテンツが公開されている。</p>
<p>【140】 顕著な成果をあげた教員又はプロジェクトに対して支援を行う。</p>	<p>【140】 出版助成や投稿料の支援制度の効果を検証する。</p>	
<p>【141】 地域連携センター、生涯学習教育研究センター、産業共同研究センター、環境総合研究センター、情報処理センター、経済学部附属史料館、教育学部附属教育実践総合センターによる、地域貢献諸事業の効率的な連携体制を構築する。</p>	<p>【141】 環境ビジネスメッセに共同して取り組むとともに、「地域活性化プランナーの学び直し教育推進プログラム」の最終年として、総括を実施する。</p>	
<p>【142】 電子図書館的機能の充実を検討し、研究支援に供する。</p>	<p>【142】 附属図書館において、20年度の試行を踏まえて滋賀大学学術情報リポジトリの運用を開始する。</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況
3 その他の目標
① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○地域のニーズに応え、地域の振興、産業の発展、教育の向上のため、大学の有する情報、知的財産を産業界、地域社会、市民など広く一般に公開・還元して、積極的に社会貢献を推進する。 ○一層、身近で、社会に開かれた、市民に親しみやすい大学を目指す。 ○学生の地域社会への参加意識を高め、地域社会における各種活動への参画・実施を積極的に支援する。 ○地域の大学等との連携を強化する。 ○特色ある国際交流・国際貢献を推進するための組織体制を整備・充実する。 ○学生交流協定の締結と実質化を進める。 ○留学生の受け入れ及び卒業後のケア体制を充実する。 ○学生教育の国際化を促進するため、語学及び異文化理解に関する学部教育の改革を進める。 ○国際交流協定締結校との国際交流を滋賀大学の特徴を生かしつつ、一層多面的かつ実質的に進め、新たに近隣諸国との協定締結を模索する。 ○若手研究者の留学機会を拡大すると共に、国際学会、国際シンポジウムへの派遣及び滋賀大学での開催を進める。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【143】 地域の環境関連施設と連携して、「環境学習支援士」の資格を授与するための体制を平成16年度に整備する。</p>	<p>【143】 17年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし。</p>	<p>○20年4月に発足した滋賀大学「環境学習支援士」会が、地域への環境学習支援活動を本格的に開始していることは、「環境学習支援士」の活躍の場を開拓するという意味でも高く評価できうる。21年度の修了生は、9名（学生・院生2名、社会人・現職教員7名）であった。</p>
<p>【144】 各学部・附属センターが発行する各種学術雑誌等の内容の充実と共に、配付・発行媒体・実費配付等について再検討を行う。研究成果を著書等として一般向に刊行するために、出版助成制度、大学叢書の公刊など、出版支援体制を検討する。</p>	<p>【144】 引き続き、経済経営研究所や経済学会が編集する学術雑誌の誌面の充実を図る。</p>	<p>○本学教員又は大学院博士後期課程在学者の学位取得を推進するとともに、学位論文の公表により研究成果の社会への還元を資することを目的として、学位論文出版助成事業の募集を開始した。</p> <p>○経済経営研究所において、経済学会が発行する『彦根論叢』の内容の充実を図るため、書評や特集号（3号）を企画・刊行した。また、20年度から試行的に実施している英文アブストラクトの義務化を実施した。</p> <p>○教育学部では、前年度までの整備を受けて、『教育学研究科論文集』および『要旨集』を電子ジャーナルとして発行した。あわせて春学期修了生への対応も考慮し、投稿規定・執筆要項の内容を調整した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【145】 大学の有する多様な知的財産、物的財産、資・史料の公開、一般利用促進のため、資料等の特性に合わせたデータベース化、目録刊行、実物・複製の展示・公開体制を充実・促進する。</p>	<p>【145-1】 附属史料館において、① 史料館収蔵史料の整理・目録化作業を進捗させる。② 一時借用している「伊藤忠兵衛家文書」はRAなどを任用して整理・目録作成作業を継続するとともに、一部史料のマイクロ撮影を行う。③ 他府県所在の近江商人関係史料の収集を実施する。④ 絵図データベースについては、絵図の写真撮影・データ化を実施する。併せて、基礎的な活用システムを具体化する。</p> <p>【145-2】 教育学部において、5年間で開発されたWeb教材を活用した実践を交流するために「Web教材活用による教育実践フォーラム」を開催し、5年間の成果を検証する。</p> <p>【145-3】 引き続き、経済経営研究所の所蔵資料の整理と電子化による公開を進め、資料を利用した共同研究の成果を公表する。</p>	<p>○地域連携センターにおいて、地域連携センター報の作成、それをベースとした学び直し塾のホームページの充実、タイムリーな情報提供をシステム化した。</p> <p>○附属史料館では創立60周年記念事業の一環として、春季展示は史料館への理解を深めてもらうために仕事の一端を展示形式で紹介。また、秋季展示では、著名な近江商人である中井源左衛門家の特集し、多くの来場者に好評を博した。（史料館来館者は1,560名に及んだ。）また、講堂を開放した企画では、13回の催しを開催して1,380名を超える来場者を集め、地域へ施設を開放する取組みとして、大いに成果があった。年度計画については、「馬場武司家文書」の一般公開化に向けた作業や、「日野屋七郎兵衛家文書」等史料館収蔵史料の整理・目録作成作業を進捗させ、順調に目標を達成した。「伊藤忠兵衛家文書」についてはRAを雇用して整理・目録作成作業を進め、マイクロフィルム撮影も実施することができた。他府県所在の近江商人関係史料についても、丸紅本社・伊藤忠商事の保管史料の寄託に関する交渉を進め、藤澤家文書（京都）の寄贈に向けた調査を実施した。絵図データベースについてはデータ制作を進め、活用システムを具体化する筋道をつけた。</p> <p>○教育学部において、前年度完成した「ネット社会の歩き方」に関するWeb教材を小・中・高校で出前講義として授業実践し、改善を図っていく。また、指導案データベースを教育実習生へのWeb教材として開発した。今年度は滋賀県下で使えるWeb教材として、「電子草花図鑑」と「GPS対応草花観察マップ作成支援システム」の2つのWeb教材の開発を行った。附属中学校の大学訪問学習や県下の3小学校で開発したWeb教材の教育効果が実証できたので、サーバにより外部公開を開始した。VOD対応動画付き電子指導案システムに新たに指導案を12本追加登録し、運用を強化し、教職科目「教育実践研究」で学部生教育用教材として配信を開始した。1月に5年間で開発されたWeb教材を活用した実践を交流するために「Web教材活用による教育実践フォーラム」を開催し、5年間の成果を検証した。</p>
<p>【146】 大津地区に設置しているサテライトの段階的な機能強化を図り、都市中心部で社会貢献・地域連携を推進する。サテライトを公開講座、生涯学習・社会人教育、共同研究、高度専門教育等の場として活用する。</p>	<p>【146】 平年度化されたため年度計画なし。</p>	<p>○経済経営研究所の所蔵資料の整理と電子化による公開を進めるため、今年度はすでに電子化した資料のホームページへの掲載を行った。また、今年8月には、昨年引き続き、NHKにより、資料の一部が放映された。</p> <p>○附属図書館において、第24回教科書展「近江資料展 一旧教科書及び彦根藩校弘道館資料から 滋賀大学創立60周年記念事業」（8月1日～7日）を開催した。</p> <p>○昨年度に引き続き報道機関への情報提供を行った結果、14件の情報が放送機関に取り上げられ、また、新聞社には514件の情報が取り上げられ、本学の情報の発信が促進された。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【147】 生涯学習・社会教育のニーズの高まりに対応すべく、大学の行う公開講座・授業、フォーラム、セミナー、講演会、研修会、見学会等の多様化、出前（現地巡回）化、受講者層の拡大、魅力ある教材・コンテンツの作成・蓄積等を推進する。さらに、大学の有する授業、講演会等の映像コンテンツの配信事業を視野に入れ、ケーブルテレビ放送等地域放送機関との連携を検討する。</p>	<p>【147】 平年度化されたため年度計画なし。</p>	<p>○大学サテライト・プラザ彦根において、本学公開講座、3大学リレー公開講座等を開催した。今年度10月からは、3大学連携単位互換授業が開始され、大学サテライト・プラザ彦根の利用は、年々増加傾向にある。</p> <p>○地域連携センターでは、滋賀大学経済学部の歴史を資料としてまとめたキャンパスパビリオン「土魂商才館」の記録を出版し、キャンパスツーリズムの活動を成果物として発表した。今後は、キャンパスの環境維持に努めることで、キャンパスツーリズムの成果を留めていきたい。</p> <p>○産業共同研究センターにおいては、本学が中心になって立ち上げたNPO活動が、街の駅、里の駅、足軽辻番所の設立につながり、地元に大いなる活力を与えた。</p> <p>○地域連携センターでは、サテライトサロンの充実を図るべく、関係者と意見交換を行った。また、6回目のサテライトサロンを開催し、本学の学生、教職員、OB、包括契約を結んでいる自治体・企業の参加があり、懇親会においては、学生と参加された地域の連携機関の方々との相互交流が深まり充実した交流会となった。</p>
<p>【148】 大学施設の一般公開、市民開放、キャンパスツーリズムが行えるよう、学内規則、安全管理、防犯、保険等について検討する。</p>	<p>【148】 「キャンパスツーリズム」の定着を図るべく、活動を継続する。</p>	<p>○幹事校として環びわ湖大学コンソーシアムの改革に携わり、4月からの一般社団法人化とそのため体制作りの役割を十分果たすことができた。</p>
<p>【149】 まちづくりへの支援等を通して、大学敷地を含む周辺地区のまちづくりプランの作成等に関する共同研究組織を立ち上げる。</p>	<p>【149】 産業共同研究センターにおいて、まちづくり実践組織としての「NPO法人彦根景観フォーラム」活動を支援する。</p>	<p>○包括協定締結自治体が拡大して、現在10団体になった。この協定自治体と行う「淡海地域政策研究フォーラム」が一層充実してきた。今年度はNPOや社会的企業家、他大学の学生も参加した。</p>
<p>【150】 学術論文だけの評価に偏重することなく、広く新聞雑誌、TV等のマスコミ、教科書等への記事・写真の登載を推進すると共に、一般社会・地域社会への成果公開を広義の業績等とするなど教員人事面で適正な評価・処遇を行う。</p>	<p>【150】 19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし。</p>	<p>○すでに結んでいる大学の日本語教育担当者を招聘して、日本語教育に関する研究会を実施した。学内の日本語プログラムの拡充を図り、また滋賀県立大学および聖泉大学と3大学連携日本語科目の22年度からの開設を決定した。</p> <p>○滋賀大学教育研究支援基金からの国際交流に関する支援対象事業として、新規に「外国人研究者招へい助成事業」を募集し、1件採択した。</p> <p>○今後の国際交流のための施設整備について、国際戦略推進会議において協議を行った。</p>
<p>【151】 学内者と学外者間の多様で自由なコミュニケーションを図る知的空間の設置を促進する。</p>	<p>【151】 16年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし。</p>	<p>○マレーシアのテナガ・ナショナル大学、タイの泰日工業大学、台湾の高雄大学と学術交流協定および学生交流協定を締結した。英国のカーディフ大学と交流協定を結ぶための準備として、両校の日本語担当教員が情報交換を行った。国立モンゴル大学と交流協定を結ぶための準備として、経済学部長の訪問を受け入れた。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【152】 授業等を通じて学生の地域社会への参加意識を一層高め、地域社会とのふれあい、市民行事、インターンシップ、体験学習、各種ボランティア活動への参画を積極的に誘導・支援する。</p>	<p>【152】 星空映画祭、商店街主催のアートイベント等を通じて、学生の社会参加を促進する。</p>	<p>○啓明大学、ディーキン大学、東北財経大学でスタディツアーを実施した。21年度は、啓明大学、ミシガン工科大学に初めて交換留学生を派遣し、高雄海洋科技大学、モンゴル人文大学から初めて交換留学生を受け入れた。すでに派遣・受け入れ実績のある大学との間でも、引き続きプログラムを実施した。</p> <p>○国際センターでは、英語によるカウンセリングや特別健康診断を継続して実施している。新型インフルエンザ・ノロウイルス感染症について、その状況や対策に関する情報を速やかに提供した。</p>
<p>【153】 滋賀県の「びわこ情報ハイウェイ」などとの接続及び地域に開かれたネットワークの構築を図るべく検討する。</p>	<p>【153】 18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし。</p>	<p>○国際センターにおいては、マレーシア同窓会への出席やタイの元国費留学生との懇親会に出席する等して、大学の現状を説明し、留学生のリクルートへの協力を呼びかけた。海外で活躍する同窓生を卒業式に招待し、講演会を開催した。</p>
<p>【154】 滋賀医科大学、滋賀県立大学、私立大学等、相互補完関係にある地域の大学との教育・研究両面での連携・提携関係を強化して、共同研究、国際的学会・大規模学会等の共催を推進すると共に、地域における大学連携システム形成のための体制づくりを目指す。</p>	<p>【154】 「環びわ湖大学コンソーシアム」の幹事校として、その役割を果たす。</p>	<p>○国際センターにおいては、すでに開講しているJapanese Economy and Businessの今後の授業のあり方についてJCMU側と協議すると同時に、その他の授業の開講についても協議し、22年度からの政治学関係の授業の開講を決定した。英語による授業の開講に向けて、授業の支援の可能性について米国の大学で情報交換を行い、担当者のためのFDプログラムについて先進的取り組みを行っているカナダの大学を視察した。</p>
<p>【155】 県・市町村と連携して、国際的学会、フォーラム等の定期的開催・誘致に努め、地域社会への貢献を図る。</p>	<p>【155】 平年度化されたため年度計画なし。</p>	<p>○国際センター教員による教養教育科目の授業が開講された。本学を訪問した協定校の学生と本学学生との交流及び本学学生の海外訪問による現地の学生等との交流が増加した。</p> <p>○国際センターにおいて、ディーキン大学でのスタディツアーでは、学生のニーズに応じて二つのプログラムを同時に実施した。また、マレーシアでのスタディツアーの可能性を探るべく、テナガ・ナショナルの担当者と協議を行い、実習候補地の視察を行った</p>
<p>【156】 平成18年度を目途に、留学生センターを発展的に解消し、国際交流センター（仮称）を設置し、国際交流と学生交流を有機的・戦略的に結び付けた体制を構築する。</p>	<p>【156】 18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし。</p>	<p>○米国セントラル・ミシガン大学からの教員を短期で受け入れ、教育学部との交流活動を支援し、今後の発展に向けて関係者と協議した</p> <p>○英語、特に留学のための授業の開講についてJCMUに協議を行った。その結果、22年度よりJCMUが、本学の施設を使ってTOEFL対策の授業を開講すべく準備をすることとなった。</p>
<p>【157】 国際交流事業基金の充実を継続して行う。</p>	<p>【157】 平年度化されたため年度計画なし。</p>	
<p>【158】 石山キャンパスに国際交流のための宿泊施設（混住方式）を措置する。</p>	<p>【158】 19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし。</p>	

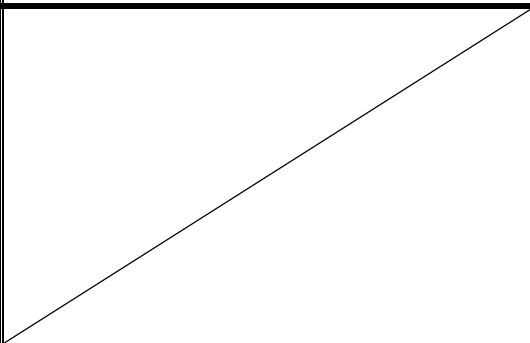
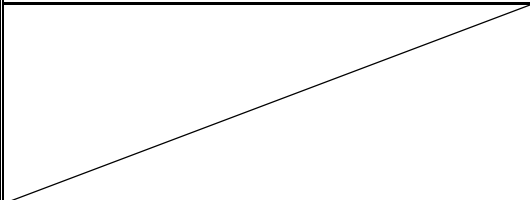
中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【159】 現在、ディーキン大学（オーストラリア）、湘潭大学（中国）、チェンマイ大学（タイ）、ラジャパット・インスティテュート（タイ）と学生交流協定を締結しているが、これらをさらに実質化する。さらに、東アジア地域（韓国、中国など）との学生交流協定の締結を行う。</p>	<p>【159】 東アジア・太平洋地域内のみならず、それ以外の地域においても新たに学生交流協定を締結すべく調査・検討を進める。</p>	<p>○日本語教育関係の図書について、学生用の学習教材及び教員用の補助教材を重点的に購入し、日本語教育の充実を図った。</p> <p>○国際センターにおいて、21年度は前年度より日本語教育科目を増加させると共に、その内容を一新した。従来、4技能別であったコースを、時代の変化に応じたコンテンツベースのコースに変更。また、講師のティームティーチング制を取り入れ、両キャンパス間での講師の交替も行い、さらに講師の授業記録をすべてオンライン化し、両キャンパスにおいて同一レベルの授業が行われるようにしたほか、担当者間の齟齬の減少を図った。変更内容については、滋賀大学日本語コースの概要を示す資料を策定、文書配布するとともにHPでも公開し、学生への周知徹底を図った。</p>
<p>【160】 留学生の受け入れ体制を整え留学の経済的基盤をふくめた生活面全般にわたる、ていねいな指導・相談・支援体制の充実を図る。</p>	<p>【160-1】 サポーター及びチューター制度をさらに充実させ、留学生の日本語支援、生活支援を通じた日本人学生との交流を発展させる。</p> <p>【160-2】 企業と連携し、留学生のインターンシップを実験的に実施し、本格的実施に向けたよりよいプログラム作りを検討する。また留学生の専門科目学習や就職活動に必要な新たな日本語科目の開講を検討する。</p>	<p>○年2回の研究者情報管理システムへの研究業績等の更新と滋賀大学研究フォーラムを1回、大津地区において開催し研究成果の公開を行った。また、附属図書館と連携し、学内発行の研究成果物の電子化「滋賀大学学術情報リポジトリ」による公開を実施し、本学の学術研究誌の公開を一層推進した。</p> <p>○教育学部において、海外実習科目「国際理解教育実習Ⅰ」をチェンマイ・ラジャパット大学の協力で実施した。チェンマイ大学とダブルディグリー制度について検討を続けた。両大学と今後の学生参加プロジェクトに関する協議を継続して行った。</p>
<p>【161】 留学生の受け入れを促進し、留学生ネットワークの結成を目指す。</p>	<p>【161】 既にある同窓会を引き続き支援しつつ、新たなネットワーク作りの可能性を探る。</p>	<p>○中国大連において開催した9月の東北財経大学との共同研究報告会は、昨年10月に本学で行われた共同報告会の第2回目となり、両校の共同研究の道筋が形成された意義ある報告会となった。現在、中国で、本報告会の論文をまとめた書籍を出版する準備をしている。今後は、それぞれの分野で、お互いに協力しながら共同研究を進めていく形となる。ベトナムハノイの国民経済大学との研究も継続されており、次年度は「ベトナム経済特集」として共同研究報告会を開催する予定である。</p>
<p>【162】 英語による講義プログラムの改善を図り、魅力ある東アジア・環太平洋地域に関するプログラムを開発し、学生の短期留学を促進する。</p>	<p>【162】 留学生と留学希望の在学学生を対象に、日本文化、社会、経済等に関する英語による新たな授業の実施に向けて、準備を進める。</p>	<p>○国際交流事業基金において、「国際的に権威のある学術誌への投稿に対する助成」に1件50千円、「大学院生が行う国内における学会発表に要する経費の助成」に10件300千円、「国際センターの実施する海外研修に参加する学生に対する助成」に32件960千円の助成を行った。</p>
<p>【163】 日本人学生と留学生による交流プログラムを開発する。</p>	<p>【163】 20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし。</p>	<p>○国際センターと関係部署が協力し、「国際協力：二校交流から多校間連携へ」とテーマを掲げ、滋賀大学国際日本語教育研究会を開催した。研究会には、本学と学生交流協定を締結し日本語教育を行っている6カ国8大学の日本語教育専門教員が参加した。この研究会により、今後の留学生交換プログラムの充実と日本語教育学研究の発展が期待出来るものとなった。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【164】 現在、単位化されている1ヶ月未満の短期プログラムは3種あり、毎年30名程度の学生が海外体験を行っている。この事業を継続すると共に、その内容の充実を行う。</p>	<p>【164】 既にある海外研修科目の内容の充実と取り組み体制の整備を図り、新たなカリキュラムを実施する。</p>	
<p>【165】 ディーキン大学、ミシガン州立大学、チェンマイ大学、プリンス・オブ・ソングラ大学、湘潭大学、東北財経大学、啓明大学とはこれまでの交流を一層発展させ、研究者交流、共同研究、学生交流を進める。</p>	<p>【165-1】 学術交流協定校との交流推進事業の拡充を図り、学部・研究科、附属共同施設等の国際的な教育研究活動を支援する。</p> <p>【165-2】 留学生向け日本語科目を引き続き実施し日本語教育カリキュラムの必要な改善と充実を図る。留学生向け学習教材の補充についても引き続き実施する。</p>	
<p>【166】 特に工業化が進行する東アジア地域との交流を深め、これまでの貢献や人的資源（財政、金融、リスク、環境、教育等）を活用し、本学の経験を総合的に分析し、その成果を発信する。</p>	<p>【166-1】 教育学部において、国際センターと連携を取りながら、従来の学生参加型プロジェクトを継続するとともに、これまでの成果をまとめ、大学・学部の国際交流に活かすための検討を行う。</p> <p>【166-2】 経済学部において、リスク研究センターを中心に中国の東北財経大学及びベトナムのハノイ経済大学との共同研究を継続・発展させる。</p>	
<p>【167】 国際交流事業基金の中に、若手研究者を派遣する事業の創設を検討する。</p>	<p>【167】 20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし。</p>	
<p>【168】 国際会議を開催する場合の特別の支援機構・制度の構築を検討する。</p>	<p>【168】 国際センターと各学部等の研究支援部門と協議しつつ、国際会議開催の支援を行う。</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ② 附属学校に関する目標

中 期 目 標	○附属学校としての役割を遂行し、地域における先進的な教育研究実践校としての一層の充実をめざして、1. 教育学部と附属学校教員による共同研究の推進、2. 自治体との協力事業、3. 入学選抜方法の改善、4. 教育実習の責任ある遂行、の4項目を重点的強化事項として実施する。
------------------	--

中期計画	平成21年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イ ト
<p>【169】 大学と附属学校の連携及び共同研究を促進するための運営体制を整備・強化する。附属学校運営委員会を実動的に改組し、その下に、教育学部と附属学校教員による共同研究を支援するための実務組織を設置する。</p>	<p>【169】 大学と附属学校との共同研究のあり方、附属学校と大学教育との関係等について検証し、研究活動成果を報告書にまとめる。</p>	III	<p>（平成20年度の実施状況概略） 18年度に実施された附属学校運営委員会の組織改組により、運営委員会の下部組織である共同研究部会に大学教員による執行部組織を設置した。このことにより、機動的な企画・遂行が可能となり、19年度から開催している「大学・附属四校園共同研究発表大会」は、教育学部教員と附属学校教員による共同研究の成果を広く公表するとともに、研究の相互理解を深めることとなった。</p>	
			<p>（平成21年度の実施状況） 附属各校園において各種共同研究をすすめるとともに、大学と附属学校との共同研究のあり方や大学の教育・研究と附属学校の関係について検証した。また、第1期6年間の活動成果を「共同研究報告書」としてまとめ、共同研究の進展状況や成果を広く公開して地域に貢献した。 附属学校運営委員会の組織改革として施設担当副学部長を委員として加え、運営の実働性を高めた。</p>	

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【170】 自治体との話し合いの場を積極的にもち、県の総合教育センターの研修事業への協力など、地域のかかえる問題に共同して対処する。</p>		III	<p>（平成20年度の実施状況概略） 附属四校園では、「大学・附属四校園共同研究発表大会」の開催によって、地域の学校のニーズに応じた共同研究を行い、その成果を公表するとともに、各附属校園主催による県内外関係者に向けての定例研究会、県・市町教育委員会や各学校の各種研修会への講師派遣、出前講義等を通じて、広く地域の期待に応える活動が一層推進された。 特別支援学校においては、「学習・発達支援室」の巡回相談等を中心に、滋賀県における特別支援教育のセンター的機能を発揮している。</p>	
			<p>【170】 附属学校園と地域の学校との共同研究や、附属学校園の地域貢献活動に関して、取組の成果を検証する。</p>	<p>（平成21年度の実施状況） 各校園において地域の学校との共同研究を進めるとともに、第1期中期目標・計画期間を通じて行ってきた大学との共同研究を「共同研究報告書」としてまとめ、成果を広く公表して、地域への貢献とした。また、各校園主催の定例研究会、県内外の学校における研修会への講師派遣、出前講義、特別支援学校「学習・発達支援室」による多数の巡回相談や講師派遣等、県や近隣市町への地域貢献を幅広く行って地域の期待に応えるとともに、その成果を検証・確認した。</p>
<p>【171】 幼小中12年間一貫教育の立場から連絡進学のある方を検討し、入学者選抜方法の改善・実施へ向けて、完全抽選制を含め、教育学部と附属学校教員による研究を進める。</p>		III	<p>（平成20年度の実施状況概略） 幼・小・中の連絡進学に関わって、幼稚園及び小学校の学級児童定数の改定を幼稚園から段階的に進めることとし、20年度入学児より3歳児入学定数を増員し、4歳児入学定数を減員して実施した附属幼稚園において、新入園児の安定性や育ちについて検証を行った。</p>	
			<p>【171】 連絡進学のある方、入学者選抜方法の改善と実施についてのこれまでの取組の成果を検証する。</p>	<p>（平成21年度の実施状況） 平成18年度から21年度入試まで実施されてきた選抜方法改善の成果や、協議されてきた連絡進学の有在り方について検証した。抽選制については、受験者の負担軽減等の必要性から、選抜方法を改善することで、附属幼稚園では廃止、附属小学校においても廃止の方向で検討していくことが確認された。学級定数の変更については、平成20年度より幼稚園3歳児学級の定数を増員することから開始したが、入学への地域のニーズの高さもあり、12年一貫教育に関わる議論を継続する中で今後さらに検討していくこととなった。附属特別支援学校においては選抜日程の調整や事前懇談会実施等により募集定員を満たす応募が得られた。</p>

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【172】 教育学部の改革にともない質量ともに拡充される教育実習の責任ある中核的な実施機関として、受け入れ体制を整備するとともに、運営・指導方法の研究を行う。</p>		<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 20年度は、17年度より導入された「教育参加カリキュラム」が4年目を迎え、1回生から新カリキュラムで養成されてきた学生が主免実習及び副免実習を行い、その成果が問われた。附属学校及び学部教員からは実習に取り組む姿勢や意欲、子どもへの対応力等において向上しているというおおむね良好な評価を得た。特に、1回生からさまざまな教育現場に接しているメリットは大きく、子どもの理解や子どもにかかわる力等にその成果が表れた。</p>	
			<p>【172】 20年度から実施されている2班制など新しい教育実習のあり方を検証する。</p>	
			<p>ウエイト小計</p>	

[ウエイト付けの理由]

○教育研究等の質の向上の状況

1 教育に関する目標を達成するための措置

①教育学部創造学習センターの竣工

この施設は、学生の教育に力を入れるとともに、学生生活をしっかりと支援し、「新しい学び」を学生自らが創造する拠点となることを期待して「創造学習センター（Alternative Learning Center：ALC）を設置した。1階にはグループ学習や研究会、会議等に使用するグループ学習室と、就職相談や学生相談に利用する学生相談室を兼ねた就職資料室を配置し、2階には自主学習室と多目的スペースとしてラウンジを設けた。

②滋賀大学キャンパス教育支援システムの本稼働

本システムは、全学共通的な学生ポータル、教員ポータル等を設けたWebベースのシステムで、学生は、履修登録・成績照会・履修時間割参照・学籍情報参照・メッセージ・お知らせの受信等が、学内のみならず自宅等学外からもWebブラウザでアクセスが可能となり、より充実した学生生活をサポートできるようになった。また、教員については、履修者名簿取得・成績評価報告・担当授業時間割参照・指導学生情報参照・メッセージの送受信等がWebブラウザで行えることとなった。

このシステムでは、学生の利便性の向上や教務事務処理を迅速化するのみでなく、アンケートの実施、成績分布の分析等の最新の機能を備え、いわゆるFD活動への活用も可能で、学生・教員・職員の共通のプラットフォームとして、本学の教育・教務活動の基盤的・基幹的システムとして使用されている。

③就職支援（就職率ランキング）

学生進路ファイルの導入、就職の手引の発行、就職（教職）セミナー等様々な取り組みを行ってきた結果として、東洋経済新報社から21年10月19日に発売された「週刊東洋経済10/24特大号」（第6229号）の特集『本当に強い大学2009』に掲載された「地域別・学部別就職率ランキング」文系ベスト100において、本学教育学部は第13位、経済学部は第68位にランクされた。また、近畿地区の文系学部のランキングにおいては、教育学部は第2位、経済学部は第9位にランクされた。

2 研究に関する目標を達成するための措置

①終了したGPに対する支援事業

GP事業で実施したプロジェクトにおいて、滋賀大学としての特色を発揮し顕著な成果をあげた事業について、GP終了後もその成果を生かして

学内の共同研究を推進するために所用の資金を援助する制度を創設し、2件の事業に対し助成を行った。

②女性研究者研究助成事業

この助成制度は、「滋賀大学教育研究支援基金」による支援事業で、男女共同参画社会の実現という観点から女性研究者の特色のある教育研究活動・プロジェクトを支援することを目的に21年度に設置し、1件（300千円）を採択した。

③サバティカル研修制度

研究推進部において、教員に対しアンケート調査を実施する等、サバティカル制度の導入に向け検討を進め、22年2月に、本学教員の教育研究の遂行に必要な知識及び能力の向上を図るため、教員自らが研究目標を定めて一定の期間にわたり研究に専念できる制度としてサバティカル研修制度を制定した。

④科学研究費補助金への取組

大学全体の研究の推進、環境支援として学術文献データベース（Web of Science）利用、過去データの購入を行なうとともに、科研費を申請した研究者に対し、研究費の支援（インセンティブ）を実施、また、「科研費応募ガイドー新規採択に関する手記ー」を作成する等の取り組みを行った結果、22年度科学研究費補助金の申請率は59.0%となり、前年度よりも1.9ポイント増加した。

⑤「理数系教員（コア・サイエンス・ティーチャー）養成拠点構築事業」の採択

本学の「大学と教委の強固な連携による早期CST活動を組み込んだ包括的な養成プログラム」が、（独）科学技術振興機構（JST）の、優れた教育実践を行い、理数教育に関する地域の研修会等で中心的な役割を果たす小中学校教員コア・サイエンス・ティーチャーの養成と、その活動を通じて、小・中学校教員の理数教育における指導力向上を図ることを目的とした「理数系教員（コア・サイエンス・ティーチャー）養成拠点構築事業」に採択された。

3 その他の目標を達成するための措置

①学術情報リポジトリの公開

20年度から国立情報学研究所（NII）のCSI委託事業採択と本学学長裁量経費による資金確保のもと「滋賀大学学術情報リポジトリ構築委員会」を設置してその構築に向け取り組み、21年7月より正式公開した。3月31日現在6,772のコンテンツが公開されている。

②自治体との協定締結

21年11月に多賀町と協力協定を締結したことで、県内10市町と協力協定を締結することとなった。草津市とは21年度に実質的な協議は終了しており、(5月31日調印の予定)これで滋賀県下の10万人以上都市はすべて締結終了し、ほぼ県下主要な自治体との協定業務はひと区切りできた。

協定(および覚書)に基づき、自治体からの大学院生の受け入れ(22年度に経済学研究科に2名の大学院生が入学)を開始する等、地域社会への貢献活動が具体化している。今後も協定を活用し、積極的に自治体との関係を深化させていきたい。

③環びわ湖大学コンソーシアム改革

環びわ湖大学コンソーシアム(滋賀県内の13大学・短大と滋賀県で構成)の改革について、改革検討会議及び改革検討ワーキンググループの代表校として精力的に改革案の取り纏めにあたった。

改革案の内容は、新規の3事業を含む5事業を推進すること、事務局体制の確立と財政基盤を強化するための財政的手立てを実施すること、これまでの任意団体から一般社団法人化して新たに地方自治体や経済団体等へも加盟を呼びかけることを柱にするものであり、名称も「環びわ湖大学・地域コンソーシアム」に変更。

この改革案は、12月の臨時学長会議で承認され、3月30日開催の一般社団法人環びわ湖大学・地域コンソーシアム設立発起人総会において、4月から一般社団法人として発足することが決定した。(初代理事長は、本学学長)

④地域と連携したシンポジウム等のイベントの実施

本学の「創立60周年記念事業(21年度)」の実施にあたり、彦根市等が主催する「開国150周年事業(19年～22年)」と計画段階から連携を蜜にすることにより、セミナー、シンポジウム、講演会等の多くの主催プログラムに加え、後援、共催プログラムも実行する等、地域社会と連携した情報発信活動が実現した。内容的も「近江商人に学ぶ」「世界大不況と日本経済」と題した講演から音楽会まで多岐にあたるもので大学の地域社会連携に貢献するものであった。(注、15の主催プログラム、11の後援、共催プログラム)

⑤国際交流

海外の協定締結校における日本語教育のレベルが課題であったが、その問題解決のため協定締結校(8大学)から日本語担当教員を招いて研究会を実施した。(10月21日～22日、「滋賀大学国際日本語教育研究会2009

—国際協力・二校間連携から多校間連携へ—)

この研究会の目的は、①滋賀大学の交流協定校間の相互ネットワークの形成、②滋賀大学と各協定校の留学生交換プログラムの運営円滑化、③滋賀大学と滋賀大学交流協定校の日本語教育、及び日本語教育学研究の発展であったが、目的を達成し、成果として、22年度の滋賀大学国際プレップ・プログラム(SUIPP)の採択に繋がった。

○附属学校について

(1) 学校教育について

【平成16～20事業年度】

附属学校としての社会的役割に鑑み、先導的な教育課題への取り組みを進めた。定例研究会をはじめ、県総合教育センター・市町教育委員会や学校主催の各種研修会への講師派遣、出前講義等を通じて、地域の要望に応える取り組みを行った。

また、特別支援学校では、「学習・発達支援室」による巡回相談や特別支援教育研修の指導・助言等が20年度には155件にものぼり、滋賀県における特別支援教育のセンター的機能を発揮した。

【平成21事業年度】

地域の学校との共同研究を進めるとともに、共同研究部会の企画により第1期中期目標・計画期間を通じて行ってきた大学との共同研究を「共同研究報告書」としてまとめ、成果を広く公表した。また、各校園主催の定例研究会、県内外の学校における研修会への講師派遣、出前講義、特別支援学校「学習・発達支援室」による多数の巡回相談(147件)や講師派遣(22件)等、県や近隣市町への地域貢献を継続して行った。

(2) 大学・学部との連携

【平成16～20事業年度】

教育学部長を委員長とする附属学校運営委員会が12年から設置され、隔月定例で開催している。特に法人化以降は組織を拡充し、委員会の下に4つの部会を設置した。また、学部の地域教育支援室関連プロジェクトに4校園がそれぞれのテーマで参加し地域との連携を深めている。各部会及びプロジェクトで課題に取り組み、その検討結果を委員会で協議し、教授会提案や報告を行うことによって、附属学校の問題を全学部的に共有し、学部教員の関心と積極的な関わりを強化してきた。

【平成21事業年度】

附属学校運営委員会に施設・予算担当副学部長を副委員長として加え、附属学校において特に問題となる施設・予算の申請や配分について

教育学部執行部がマネジメントし、大学との連携を強化する体制とした。

①大学・学部における研究への協力について

【平成 16～20 事業年度】

共同研究に関する事業としては、「大学・附属四校園 共同研究発表大会」を 19 年度から毎年教育学部で開催し、これまで進められてきた大学と附属学校の共同研究の成果を地域に還元すると同時に、大学にとっても実践的な研究の場としての役割を果たしている。また、附属学校園の教育課程の一部を大学教員と共同で研究開発する単元共同研究は、共同研究部会の主導のもとに各教科等の単位で進められた。さらに、7 年前より発足した附属特別支援学校におけるニーズ研究グループや様々な共同研究グループは、大学との緊密な連携と協力を促している。

【平成 21 事業年度】

附属各校園において各種共同研究をすすめるとともに、大学と附属学校との共同研究のあり方や大学の教育・研究と附属学校の関係について検証した。また、第 1 期 6 年間の活動成果を「共同研究報告書」としてまとめ、共同研究の進展状況や成果を広く公開した。

②教育実習について

【平成 16～20 事業年度】

附属学校運営委員会の下に教育実習推進部会を新設した。また、17 年度より導入した 1 年次実習「教育参加カリキュラム」が、20 年度には 4 年目を迎え、新カリキュラム学生が主免実習及び副免実習に臨み、成果を問われることとなったが、附属学校・学部の双方において、実習に取り組む姿勢や意欲、子どもへの対応力が明らかに向上しているという評価が示された。1 年次からさまざまな教育現場に接しているメリットは大きく、子どもの理解や子どもにかかわる力は実習報告会の発表等にその成果が表れている。

教育参加カリキュラムをサポートする体制としては、各コースの教育実習委員を中心に、全教員が支援する体制をとっている。実習先の各学校園での担当教員の指導とともに、学部教員による事前指導や参観指導等が、教育実習の質を高めている。

【平成 21 事業年度】

18 年度の学校教育教員養成課程の定員増にともない 20 年度から開始された附属小学校・中学校の 2 班制分割実施に関わって、より効果的な実施のために実施順序の変更、中間オリエンテーションの実施等の制度補強を行った。

教育実習と大学の授業との重複履修問題の解決のため、キャンパス休校期間を設けた。また、事前指導の充実と交流実習のより効果的な実施のために、教育参加カリキュラムを一部修正し、各校園における実習体制についても改善を加えた。

(3) 附属学校の役割・機能の見直し

【平成 16～20 事業年度】

入学者選抜検討作業部会、12 年一貫教育作業部会が中心となり、幼小中一貫教育と連絡進学のと在り方の検討、入学者選抜方法の改善が重ねられた。これに関連して、学級定数についても協議し、幼稚園 3 歳児クラスについて 20 年度より定数に変更された。

【平成 21 事業年度】

18 年度から 21 年度まで実施された選抜方法改善の成果や連絡進学に関わる検討の成果を検証した。抽選制については、受験生の負担軽減の必要性から、選抜方法の改善も含めて議論を継続することとなった。学級定数の変更については入学への地域のニーズの高さもあり、12 年一貫教育に関わる議論の中で検討を継続することとなった。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 9億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定	1 短期借入金の限度額 9億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定	該当なし

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
計画はなし	計画はなし	該当なし

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成20年度において剰余金（目的積立金）647,450千円が発生し、平成21年度において教育研究の向上及び組織運営の改善として全額使用した。

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
・小規模改修	総額 144	施設整備費補助金 (144) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ()	・耐震対策事業	総額 1,007	施設整備費補助金 (983) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (24)	・耐震対策事業 基幹整備 太陽光発電設備	総額 916	施設整備費補助金 (892) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (24)
・小規模改修			・小規模改修			・小規模改修		

(注1)
(注2)

○ 計画の実施状況等

- 平成20年度補正予算の耐震対策事業として附属図書館、彦根福利施設、附属小中学校校舎及び教育学部寄宿舎の耐震改修を完了した。
- 平成20年度補正予算の基幹整備事業として彦根団地、膳所団地の基幹整備工事が完了した。
- 平成21年度補正予算の太陽光発電設備事業として彦根団地研究室棟屋上に太陽光発電パネルの設置を完了した。

- 低廉入札により、工事が予定価格より低く実施できた。
- 小規模改修としては、経済学部校舎棟等便所改修工事を行った。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
○ 人事の弾力化のための評価制度を実施し、任期制導入を検討する。	○事務職員の個人評価制度の試行結果の検証・見直しを行い、個人評価制度を開始する。	『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P20, 参照』
○ 事務職員に関する、内部・外部における職階別、職種別、その他共通の研修計画を作成する	○事務職員に関する本年度の研修計画を作成・実施し、必要に応じて、研修内容・実施方法等の見直しを引き続き行う。	<p>①研修計画に沿って、人事院や国立大学協会が主催する階層別、専門分野別研修等に積極的に参加させるとともに、滋賀短期大学との相互協力協定に基づく交流研修を実施した。また、国際交流締結校（タイ、マレーシア）に職員4名を派遣し、大学の組織運営等についての実情視察を行い、帰国後、報告会を開催した。</p> <p>②21年度の新たに国立女性教育会館主催の「女性のキャリア形成支援推進研修」と、学生文化創造主催の「スチューデントコンサルタント認定及び学生支援相談業務に関する基礎研修講座」に参加させた。</p> <p>③引き続き、長期研修として文部科学省行政実務研修に職員を派遣し、22年度においても継続して派遣することとした。また、研修計画を見直し新たに文部科学省行政実務研修生による若手職員勉強会を実施した。</p>
○ 他の国立大学法人等との事務職員の人事交流計画を作成する。	○事務職員の他大学等との人事交流を実施する。	引き続き京都工芸繊維大学と協議を行い、22年度の人事交流を実施することとした。また、従前の人事交流に加え、大阪大学、沖縄工業高等専門学校への人事交流を行った。

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	
	(人)	(人)	(%)
教育学部			
学校教育教員養成課程	720	781 (10)	108.5
情報教育課程	120	156 (1)	130.0
環境教育課程	120	141 (5)	117.5
計	960	1,078 (16)	112.3
経済学部 (昼間主コース)			
経済学科	706	773 (7)	109.5
ファイナンス学科	246	277 (7)	112.6
企業経営学科	328	432 (14)	131.7
会計情報学科	226	309 (10)	136.7
情報管理学科	246	235 (3)	95.5
社会システム学科	288	355 (2)	123.3
計	2,040	2,381 (44)	116.7
経済学部 (夜間主コース)			
経済学科	36	37 (0)	102.8
ファイナンス学科	32	41 (0)	128.1
企業経営学科	32	47 (0)	146.9
会計情報学科	32	43 (0)	134.4
情報管理学科	32	39 (0)	121.9
社会システム学科	36	41 (0)	113.9
計	200	248 (0)	124.0
合 計	3,200	3,707 (59)	115.8
大学院教育学研究科 (修士課程)			
学校教育専攻	36	46 (9)	127.8
障害児教育専攻	10	20 (0)	200.0
教科教育専攻	84	80 (9)	95.2
計	130	146 (18)	112.3
大学院経済学研究科 (博士前期課程)			
経済学専攻	40	37 (26)	92.5
経営学専攻	44	32 (20)	72.7
グローバル・ファイナンス専攻	20	40 (34)	200.0
計	104	109 (80)	104.8
合 計	234	255 (98)	109.0

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
大学院経済学研究科 (博士後期課程) 経済経営リスク専攻	18	28 (11)	155.6
合 計	18	28 (11)	155.6
特別支援教育専攻科 障害児教育専攻	30	8 (0)	26.7
合 計	30	8 (0)	26.7
附属小学校	720	695 (0)	96.5
附属中学校	360	358 (0)	99.4
附属特別支援学校			
小学部	18	11 (0)	61.1
中学部	18	18 (0)	100.0
高等部	24	23 (0)	95.8
附属幼稚園	160	158 (0)	98.8
総 計	4,782	5,261 (168)	110.0

() 内は留学生数 (内数)

○ 計画の実施状況等

学部・研究科における定員充足率は充たしている。
 大学院の一部専攻科における定員不足は、志願者が少なかったこと及び成績不良により合格とならなかったことによる。
 特別支援教育専攻の定員不足は志願者不足がマイナスの主な理由である。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

滋賀大学

(平成20年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	960	1,076	14	0	0	0	19	43	34	1,023	106.6%
経済学部	2,240	2,640	36	3	0	0	58	239	199	2,380	106.3%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	130	146	15	2	0	0	6	11	10	128	98.5%
経済学研究科	122	126	78	2	0	0	11	14	11	102	83.6%

○計画の実施状況等

収容定員に沿った適切な学生数を維持している。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

滋賀大学

(平成21年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	960	1,078	16	1	0	0	17	41	34	1,026	106.9%
経済学部	2,240	2,629	43	8	0	0	58	236	194	2,369	105.8%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	130	146	18	1	0	0	4	17	17	124	95.4%
経済学研究科	122	137	91	7	0	0	10	14	11	109	89.3%

○計画の実施状況等

収容定員に沿った適切な学生数を維持している。